

ESG DATABOOK 2024



イオンモール株式会社

経営理念

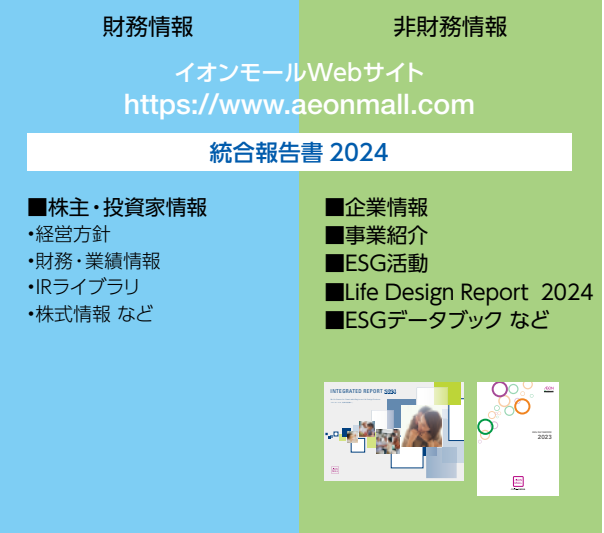
イオンモールは、地域とともに
「暮らしの未来」をつくる
Life Design Developer[※]です。

※Life Designとは
商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな
機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出会いや文化育成なども含めた
“暮らしの未来”をデザインすること。

■イオンモールESGデータブック2024編集方針

当社はISO26000に対応するESG活動を行うとともに、国際社会全体の開発目標として2015年9月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された17項目の「持続可能な開発目標」の実現に寄与する企業活動に全社を挙げて取り組んでいます。本冊子は、データ集としてイオンモールグループのESGの取り組みを網羅的に開示しています。統合報告書2024、Life Design Report 2024にも分かりやすく記載していますので、そちらもあわせてご覧ください。

情報開示の体系



●サステナビリティWebサイト: <https://www.aeonmall.com/sustainability/>
●IRサイト: <https://www.aeonmall.com/ir/>

対象期間:

2023年3月1日～2024年2月29日
対象期間外の情報についてはその都度表記しています。

対象組織:

イオンモール株式会社およびイオンモール株式会社に属するグループ企業とそれらが管理する施設を原則としています。環境指標については、イオンリテール株式会社から運営受託を受けている49モール、mozo wondercity、神戸ハーバーランドumie、カテプリ、イオンSENRITO専門館、株式会社OPAの商業施設を除きます。

参照ガイドライン:

GRI(Global Reporting Initiative) サステナビリティ・レポーティング・スタンダード2016
環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
ISO26000 社会的責任に関する手引
ISO31000 リスクマネジメントに関する手引

CONTENTS

経営理念 1
ESG経営の推進 3
外部機関による評価・認証 6

環境

気候変動 9
脱炭素ビジョンの実現に向けて 19
生物多様性 21
ネイチャーポジティブに貢献する取り組み 32
汚染と資源 35
水の安全保障 40
サプライチェーン(環境) 44
サステナビリティファイナンス 50
環境会計サマリー 52

社会

人権と地域社会 55
健康と安全 63
労働基準 70
従業員 77
サプライチェーン(社会) 83
複合型商業施設事例 86
地域共創事例 89

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス 93
リスクマネジメント 104
コンプライアンス 108

データ集

11年間の主要財務・非財務データ 113
第三者検証 115
各ショッピングモールの2023年度データ(2024年2月末現在) 119
従業員データ・現地法人ローカルスタッフ人数 124

ESG経営の推進

イオンモールグループはサステナビリティに対する社会要請が高まる中、成長戦略にESGを明確に位置付け、経済的・社会的価値の最大化を追求しています。組織体制の強化や新しい評価・表彰制度などを通じ、社内の意識向上を図ることでESG経営を加速させています。

2021年には、ESG視点に基づく経営を通じて社会的・経済的な価値を創出し、地域社会とともに成長することをめざして、組織改革を実施しました。マテリアリティのKPI達成に向けて全社で取り組みを加速させる役割を担うESG推進グループを発足したほか、これまで社会貢献や環境活動などを提案・報告する場として機能していたCSR会議は、CSRを含めたESGの課題を解決するESG推進委員会とESG推進分科会に進化させました。組織体制を強化するとともに従業員一人ひとりの意識を高めるため、年間の個人目標にESGの要素を含めるなど、マテリアリティの社内への浸透を図っています。

当社のブランドステートメント「ハートフル・サステナブル」の概念は、「Life Design Developer」の経営理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献するイオンモールの企業活動そのものであり、ハートフル・サステナブルは、ESGやSDGsという言葉が社会に周知される前から、イオンモールが力を入れてきた理念と行動を具現化した言葉です。今後も当社はESG経営の推進によって、持続的成長と中長期的な企業価値創造を実現するとともに、商業施設という枠組みを超え、地域の抱える課題にソリューションを提供する「ソリューションカンパニー」をめざします。

当社は、イオングループにおけるサステナビリティ基本方針に則り、ESG経営を推進しています。また、「イオンサステナビリティ基本方針」に基づき、「イオンモール株式会社 環境方針」を作成しています。

イオンサステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

イオンモール株式会社 環境方針

イオンモールは、環境方針を以下の通り定め、地域社会・お客さま・パートナーの皆さまと共に、「共感」「共創」を通じて未来へつながる持続可能な社会を実現します。

1. 気候変動の緩和及び気候変動への適応に貢献します。
2. 6Rs^{※1}の活動を通じて建設段階からサーキュラーモール^{※2}を実現します。
3. 生物多様性及び生態系を保全します。
4. 環境関連法規制、条例、協定及びその他の当社が受け入れた要求事項を遵守します。
5. 環境マネジメントシステムを構築し、汚染を予防する体制を築き、環境パフォーマンスを向上するための継続的な改善を推進します。
6. この方針を当社従業員及び事業に関連する全ての皆さまに周知し、当社の環境情報を公開します。

※1 6Rsとは(Rethink, Reduce, Reuse, Recycle, Repair, Returnable)

※2 サーキュラーモール: モールの集積・規模を活かし、地域社会、お客さま、パートナーの皆さまとの共創によって循環型社会を実現すること

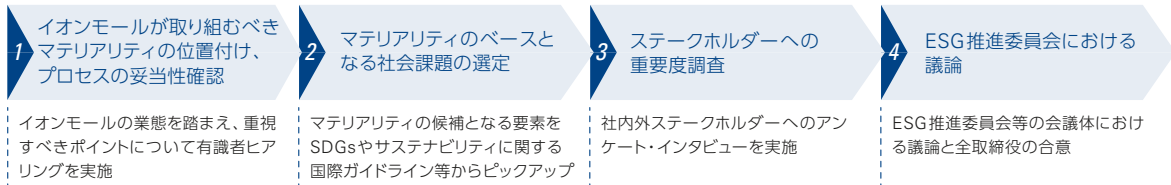
ESG経営の推進

イオンモールの重要課題(マテリアリティ)

マテリアリティ再特定について

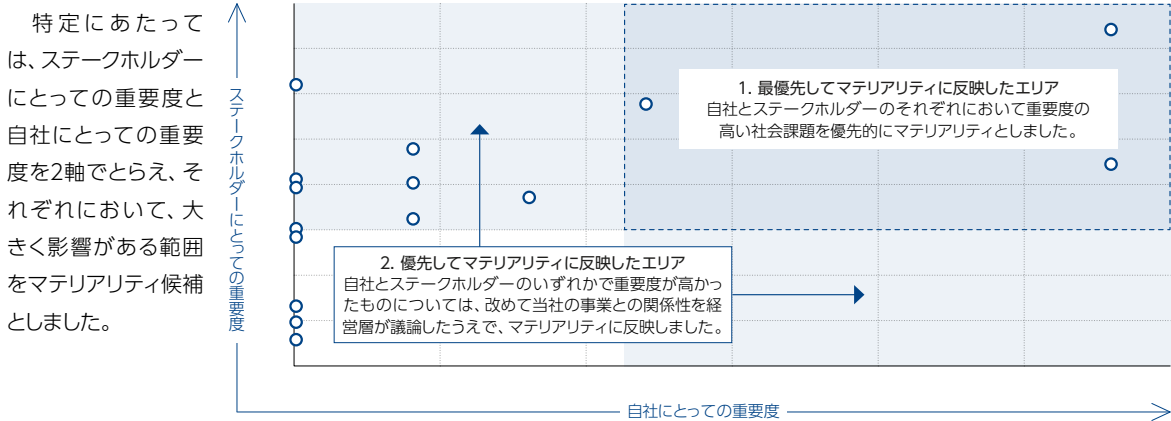
2019年、イオンモールは、事業活動を通じて優先的に解決すべきマテリアリティ(重要課題)を特定し、重点的に取り組む分野を設定していました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとして、働き方改革の進展、多様なライフスタイルの浸透、DX技術の重要性の高まりなど、社会背景の大きな変化を踏まえ、その内容の再特定を行う必要がありました。

特定プロセスについて



社会課題抽出に使用したリソース	- SDGs・SASB・ESG評価機関における評価指標・経営理念 - ブランドステートメント・経営ビジョン・長期ビジョン・中期経営計画
ヒアリング・アンケートにご協力いただいた外部ステークホルダー	- 機関投資家・非営利法人・地方自治体・研究者・パートナー企業 - 生活者への全国アンケート
海外視点での課題把握のための対応	中国、カンボジア、ベトナム、インドネシア、海外事業推進部における現地の責任者およびローカルスタッフからのヒアリングとアンケートを実施
社内における主な議論の場と検討回数	ESG推進委員会および経営戦略諮問委員会等の取締役が出席する会議において計6回の議論を実施

マテリアリティマップ



今後の展開について

今後、真の統合型ESG経営を推し進めていくにあたり、マテリアリティとして特定した項目と目標のPDCAの実施を行うことにより、社会価値、環境価値、経済価値の創出に取り組んでいきます。

アクションKPIと目標の設定: 今回、特定したマテリアリティにおいて、より具体的なKPIとそれがもたらすインパクトについてあわせて検討・設定しました(P.5を参照ください)。アクションKPI設定においては、当社の持続的な成長に不可欠な取り組みや指標を中心としつつ、各モールにおける一人ひとりの従業員が自分ごととして地域共創を進められることを意識し、社内での議論を重ねました。

推進体制の整備: アクションKPI・目標等の達成には、担当部署やそれぞれのモールの役割の明確化等が不可欠です。分野横断的な取り組みに対しては必要な協力体制を整備していきます。

定期的なモニタリングと評価: 設定したアクションKPIと目標に対する進捗を定期的にモニタリングし、評価します。これにより、必要に応じて戦略やアクションプランを見直し、改善します。

ステークホルダーとのコミュニケーション: 取り組みや進捗状況をステークホルダーに対して報告し、フィードバックを得ることで、また新たな課題や機会がないかを確認していきます。

ESG経営の推進

イオンモールの重要課題(マテリアリティ)選定理由と方針

イオンモールは、SDGsやその他グローバルでの社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、5分野10項目に分類しめざす方向性やアクションKPIを決定しました。

全社で課題を共有、一体となって解決に取り組むことで、地域のお客さまや持続可能な社会に貢献していきます。

大分類	小分類	マテリアリティ	関連するSDGs	1 なぜ重要と考えるか	2 認識するリスクと機会	3 2050年にありたい社会の姿
E	環境	事業を通じた環境課題の解決	 	地球温暖化の進行に伴う自然災害の激甚化など、環境問題による持続可能性に及ぼす影響が顕在化しており、環境対策は企業も含めて世界が一丸となって取り組むべき課題となっています。そのため当社は、事業活動における環境負荷の低減と持続可能な社会に向けた環境対策に取り組みます。	リスク - エネルギーコストの上昇による電力調達コストの上昇 - 生態系配慮のための認証木材調達コストの増加 機会 - 低炭素化により炭素税の支払い減や省エネ設備投資の抑制 - ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発	- 炭素素が達成された社会 - イオンモールを起点に、ごみが資源として循環される社会 - 環境に配慮し自然と調和した社会
		☑ 脱炭素社会の実現 ☑ サークュラーモールの実現 ☑ 生物多様性の保全	   			
S	暮らし	ヘルス&ウエルネスプラットフォームの創造		体の健康、精神の健康、環境の健康、社会的健康を基盤に、豊かな人生をデザインしていく、それが自己実現につながる施設をめざし、Life Design Producerとして、事業活動を通じ、Well-beingな暮らしづくりを継続してサポートするプラットフォームを創造していきます。 地域への持続可能かつレジリエントなインフラ開発は、流通グループの不動産サービス業を行う当社にとって重要な価値創造の根幹であると認識しています。	リスク - 提供する社会インフラサービスの不備による信用力低下等 機会 - 防災・公共的機能の拠点として、グローバル拠点も含め地域の核となる存在感を発揮 - 運営施設のハードソフト面の充実による賃料収入の増加等	- すべての方が心身ともに健康で生き活きと暮らせる社会 - 地域の方が常に安全・安心・快適さを感じることができる社会
		レジリエントな地域インフラの構築	 			
	地域	地域パートナーシップの深化	 	イオンモールが有する地域のパートナーの皆さまとの繋がりを活かし・強めながら、地域に住むすべての人々がより豊かな暮らしを実現するために行動することが当社にとっての重要な価値創造の根幹にあたる、と認識しています。	リスク - 事業展開する地域の過疎化、地域文化の消滅 機会 - 地域の活性化に伴う人口増加	地域とつながり、地域の悩みや不安が解消されている社会
		地域文化・コミュニティの発展	 			
ひと	ひと	人権の尊重	 	人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源と認識しています。多様性を強みとし、それぞれの従業員が健康でかつ自らのもつ能力を発揮し、成長し続けることのできる組織・人材開発を重視しています。	リスク - 適切な対応を実施しない場合の労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加等 機会 - 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化、専門人材の確保による新分野の挑戦機会の創出	- イオンモールに関わるすべての人の人権が尊重されている状態 - あらゆる個性に関わらずイオンモールで働くすべての人に均等な機会が与えられている状態 - イオンモールで働くすべての人が心身共に健康に働いている状態 - イオンモールで働くすべての人に教育・自己実現の機会が与えられている状態
		ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	   			
	ひと	健康経営の実現	 			
G	経営基盤	人材の開発	 	イオンモールの経営効率および透明性を高め、持続可能な成長と地域共創に必要なリスク管理やコンプライアンスを確保します。それにより、ステークホルダーからの信頼を獲得します。	リスク - 適正な事業運営が行われないことで、ステークホルダーとの協調機会を逸失する可能性 - ガバナンスが不十分であることによる投資効率検証の未実施と成長機会の逸失 機会 - 積極的な投資を行い、新たな技術を活用することによる企業としての持続的成長性の向上	イオンモールの持続可能な成長が実現されている状態
		地域共創を支える経営基盤の構築	 			

外部機関による評価・認証

※ 制作時点で最新の情報です。

国内外、さまざまなESG評価機関から評価をいただいています。

ESGインデックスへの組み入れ状況



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan Index



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

MSCI

MSCI Japan Empowering Women Index (WIN)

MSCI社が開発した性別多様性に優れた企業を対象とした投資指数に選定

FTSE Russell社が開発したESG投資の代表的指数「FTSE Blossom Japan Index」等の構成銘柄に選定

2024



Sompo Sustainability Index

SOMPOアセットマネジメント社が開発したESG投資のための投資指数に選定

MORNINGSTAR GenDi J

Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

GPIF採用の「Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)」構成銘柄に最高位評価で格付け



S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社が開発した炭素効率性等を重視した投資指数に選定

ESG関連の認証・評価



CDPにおいてスコア「A-」の評価を獲得



G R E S B
★★★★★ 2023

2023年GRESBリアルエステイト評価で、最高スコアの「5スター」評価を取得



2024
健康経営優良法人
Health and productivity

健康経営優良法人2024
(大規模法人部門)に認定



女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定の「プラチナえるぼし」を取得



厚生労働大臣による「子育てサポート企業」に認定



職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標2023」において、最高位の「ゴールド」に認定

その他の外部機関による評価・認証については、当社Webをご参照ください。

▶ <https://www.aeonmall.com/sustainability/assessment/>

外部機関による評価・認証

外部からの表彰

イオンモールにおける温暖化防止の取り組みが、地方自治体により表彰されました

イオンモール豊川 第1回「脱炭素都市づくり大賞」で最優秀賞「環境大臣賞」を受賞

「脱炭素都市づくり大賞」は、2030年度ネットゼロをめざす優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰し、脱炭素型の都市づくりを促進することを目的として令和5年度に創設された表彰制度です。この度受賞した「環境大臣賞」は、デコ活の推進に資する取り組み、材料の省資源化やリサイクルボックスの設置等の資源循環に資する取り組み、生き物が住みやすい水辺地等ビオトープづくり等のネイチャーポジティブの推進に資する取り組み、ライフサイクルCO₂排出削減の取り組み、熱中症対策に資する取り組み等、特に優れた脱炭素・資源循環・ネイチャーポジティブの取り組みを行っている事業を表彰するものです。



「アジア太平洋地域気候変動リーダー企業」に2年連続選定

英フィナンシャル・タイムズと独調査会社スタティスタが共同で実施した「アジア太平洋地域気候変動リーダー企業」に2年連続で選出されました。

「アジア太平洋地域気候変動リーダー企業」は、GHG（温室効果ガス）の削減に貢献しているアジア太平洋地域の企業を選定するもので、本年は上位350社が選出されました。本調査は、2017年～2022年の売上高に対するGHG排出量（原単位）の削減量をベースに、スコープ3の開示や、CDPスコア、SBT認定などを加味して評価が行われるものです。

イオンモール ハドン「Building using Green Energy in HANOI 2023」で“5つ星建物”を受賞

イオンモールベトナムは、ベトナム社会主義共和国ハノイ市の建物や商業施設に対してエネルギーの消費抑制、効率的な自家エネルギーの創出に貢献した建物、商業施設を評価する「Building using Green Energy in HANOI 2023」において、イオンモール ハドン（以下、「当モール」）が最上位の「5つ星建物」にあたり、その評価を受け、ハノイ市商工局（Hanoi Department of Industry and Trade）より表彰されました。

当モールでは、使用エネルギーの削減や効率的な活用を実現するとともに、地域の生活を守るインフラの一翼を担う機能を導入し、“人と環境に配慮したモール”の実現に取り組んでいます。



イオンモール ミエンチェイがGreenRE「ゴールド」認証を取得

イオンモールカンボジアが、カンボジア王国で運営するイオンモール ミエンチェイ（以下、モール）において、GreenRE「ゴールド」認証を取得いたしました。本認証はエネルギー効率、水効率、環境保護、室内環境品質、イノベーションの度合い、炭素排出という視点で建物の持続可能性を評価し、優れた不動産に対して付与されるものです。



当社の外部認証はWEBサイトよりご確認ください。

▶ <https://www.aeonmall.com/sustainability/assessment/>

環境 Environment

気候変動.....P9

脱炭素ビジョンの実現に向けて..... P19

生物多様性..... P21

ネイチャーポジティブに貢献する取り組み..... P32

汚染と資源..... P35

水の安全保障..... P40

サプライチェーン（環境）..... P44

サステナビリティファイナンス..... P50

環境会計サマリー..... P52



気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

方針

気候変動に対する方針

イオングループ全店舗での電気使用量は日本全国の1%近くを占めており、いかに効率よくエネルギーを使用し、環境負荷を減らすかが最重要課題として認識されています。そこでイオングループでは、2008年に「イオン温暖化防止宣言」、2012年に「イオンのecoプロジェクト」を策定し、エネルギーおよびCO₂排出量の削減につとめてきました。

2018年3月、新たな挑戦として「イオン 脱炭素ビジョン」を発表し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用などを通じて、2040年に向けて「脱炭素社会」の実現をめざします。

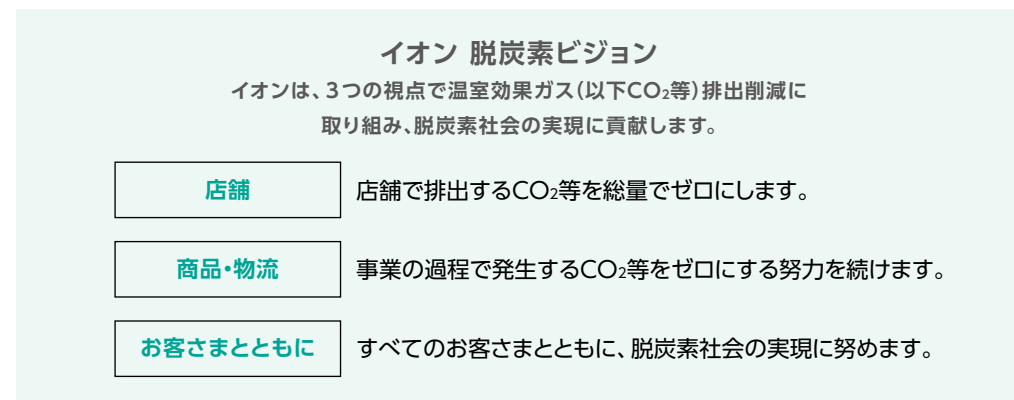
JCLP※1活動における政策への関与の内容は、イオン株式会社最高サステナビリティ責任者 (CSO) へ定期的な報告を実施し、自社の「気候変動関連の戦略」と整合性のとれる内容に整えたうえでフィードバックを行い、JCLPを通じた「政策への働きかけ」の内容との一致を確認するようにしています。JCLPIによる政策提言は、原則CSOの承認を受けており、自社の戦略と整合したものとして実施されています。

現在、イオングループ全体では、2040年までに店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにするという目標を定めており、その中間目標として、2030年までに日本国内の店舗で使用している電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を定めています。この中間目標は、「パリ協定」がめざす「1.5℃目標」の達成に向けた科学的根拠に基づいた目標であるとしてSBTの認定を受けており、科学的に整合性が認められた目標となっています。※2

※1 JCLP (日本気候リーダーズ・パートナーシップ)：

「脱炭素社会」への移行をビジネス視点でとらえる日本独自の企業グループ

※2 2023年12月にはイオングループの国内事業所における再エネ調達量が3,706百万kWhに達しました。これにより、イオングループが国内の店舗で使用する電力の約55%に相当することから、「イオン 脱炭素ビジョン」で掲げた2030年までの中間目標を7年前倒しで達成しました。



エネルギー消費に対する方針

- 日常の設備などの省エネ運転を徹底します。
- LED照明、省エネシステム、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車(PHV、EV)の導入を推進します。
- 地域インフラとしてPHV、EV充電器の利用を促進します。

気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

気候変動関連イニシアチブへの加盟

温室効果ガス排出量ゼロをめざすパリ協定がCOP21 (気候変動枠組条約21回締約国会議) で採択されました。一方、日本においては、2030年の温室効果ガス目標2013年度比46%削減を表明しています。

2020年6月、当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。国連IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。分析の時間軸としては、2050年における気候変動の影響を対象としており、これらの前提でシナリオ分析を実施し、気候変動によるインパクトの試算を進めています。



EV100

当社は2017年に日本企業として初めてEV100※へ参加しました。

地球環境の保全、持続可能な社会の実現をめざし、走行時にCO₂を排出しない電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド車 (PHV) の普及推進のため、EV充電器を積極的に設置しています。

※ EV100：
企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。



JAPAN CLIMATE INITIATIVE (JCI※)

2018年7月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークとして設立され、当社も同イニシアティブに参加しています。

※ JCI：
気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative)。



SBT認定の取得

2030年に向けた当社のGHG (温室効果ガス) 排出量削減目標が、パリ協定が定める水準に科学的に整合した目標であるとして、国際的機関「SBTイニシアチブ」からSBT (Science Based Targets) 認定を取得しました。

今後も当社は、太陽光発電設備やEV充電器の設置などによる再生可能エネルギーの取り組みを継続的に推進し、すべての事業活動で排出するGHGを総量でゼロにすることをめざしていきます。



気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

シナリオ分析による気候変動への対応

イオンモールは、気候変動が事業の持続可能性に及ぼす影響を分析し、気候変動に伴うさまざまな機会とリスクに対応するため、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が提言するシナリオ分析に取り組んでいます。

当社は「イオンモール脱炭素ビジョン」に基づき、2040年度に直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギーでの運営をめざすことに加え、中間目標として2025年度までに国内すべてのイオンモールを実質CO₂を排出しない電力（以下、「CO₂フリー電力」）で運営することを掲げるなど、「脱炭素社会」に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

また、2020年6月に当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。本項目では、TCFDの推奨する情報開示フレームワークに沿って、当社の気候変動への取り組みを紹介します。



ガバナンス

イオンモールでは気候変動のリスクや機会が事業戦略にも大きく影響するとの認識から、サステナビリティの重要課題として気候変動を位置付けており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。

経営会議の下部機構として代表取締役社長を委員長とし、社内取締役をメンバーとするESG推進委員会を2カ月に1回開催し、気候変動への対応を含む環境にかかわる重要な方針や施策、取り組み目標などについて審議し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。

また、その審議結果は取締役会に適宜報告されるほか、重要な気候関連課題は取締役会において議論を行い、各会議体での決定事項に誤りがないよう監督する機能を有しています。なお経営陣を評価し、報酬を決定する際には、気候変動を含む環境目標の達成度など、環境・社会への取り組み度合いが役員報酬に反映されています。

■気候変動対応体制



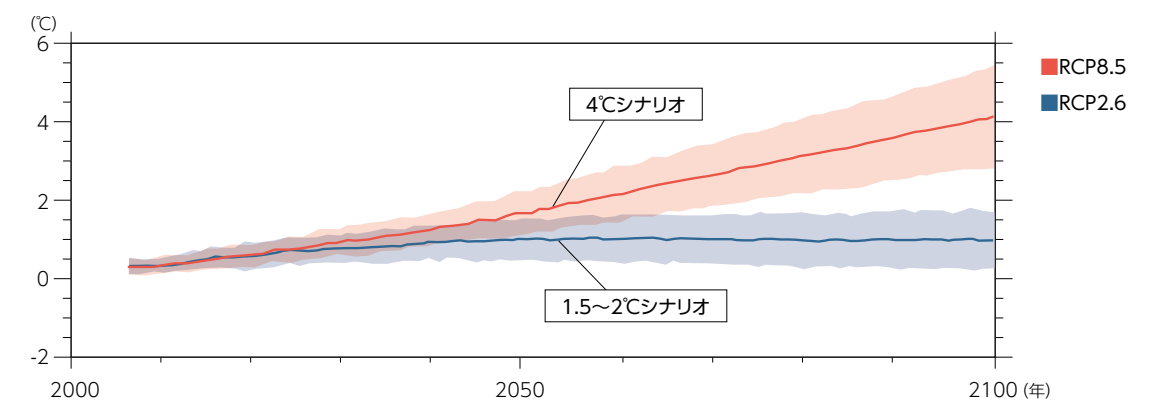
気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

戦略

気候変動シナリオの選択

国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。「イオン 脱炭素ビジョン」や「イオンモール脱炭素ビジョン」などで掲げた長期視点での取り組みを考慮し、2050年における気候変動の影響を対象としています。

■世界平均地上気温の変化予測



4℃シナリオ

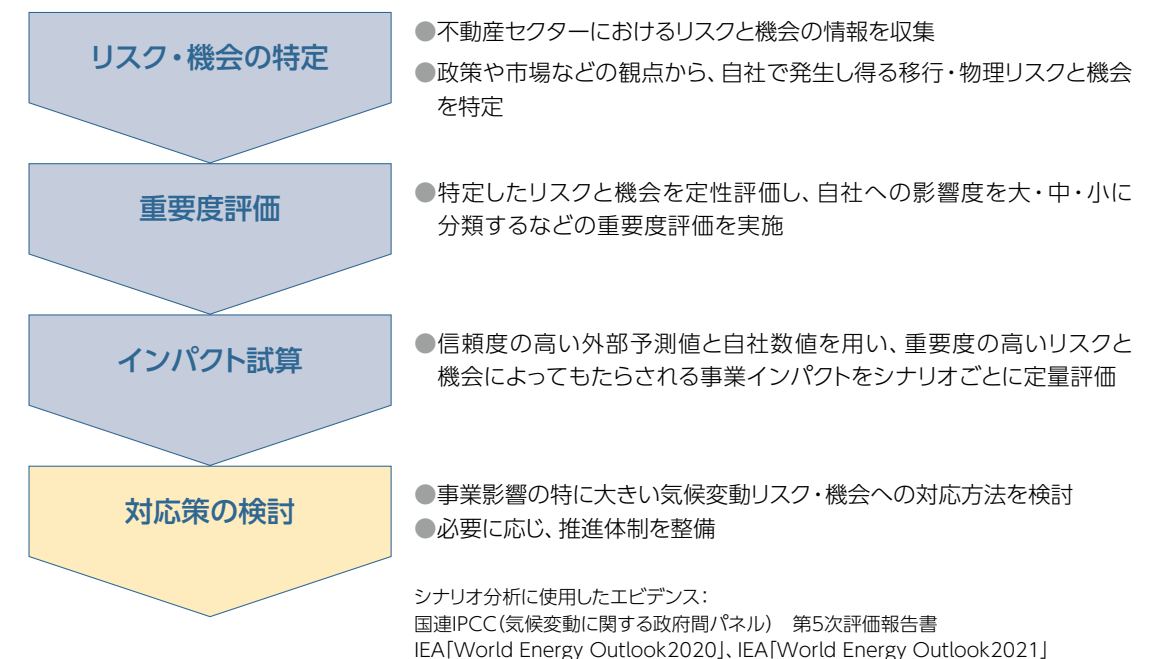
現状を上回る温暖化対策をとらなければ、産業革命時期比で3.2～5.4℃上昇

1.5～2℃シナリオ

厳しい対策をとれば、産業革命時期比で0.9～2.3℃上昇

※出所：IPCC第5次評価報告書より作成

■分析のプロセス



気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

主なリスクと機会

対象リスクの特定

当社がモール事業を展開している日本、中国、アセアンの一部地域における主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、当社事業に影響を与える対象リスクを下表のとおり特定しました。

	評価項目
移行	・炭素税 ・電気料金の増減 ・顧客の評判変化 ・再生可能エネルギーなど補助金政策 ・EV充電器の追加コスト ・投資家の評判変化 ・顧客行動の変化 ・再エネ・省エネ技術の普及
物理	・平均気温の上昇 ・降水・気象パターンの変化 ・海面の上昇 ・洪水・台風被害額の増加

そのうち、当社のモール事業にとって重要度が高いと考えられるリスク・機会については、それぞれ財務インパクトと顕在化するまでの時間軸を評価・特定しています。例えば、電気自動車の充電ステーション設置の投資遅れにより集客力が低下するリスク、および適切に設備投資対応を進めることによる競合施設との差別化の機会などが当社にとって大きな財務インパクトをもたらすと考えています。

これらを特に関連の大きい部署間で協議のうえ、アクションプランの検討を進めます。

気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

■リスク・機会の一覧

評価項目		事業へのインパクトに関する考察(定性情報)		財務影響度(億円)*		算定方法	時間軸	対応策
		リスク	機会	4℃シナリオ	1.5～2℃シナリオ			
移行	炭素税、GHG排出規制	・炭素税上昇、エネルギー使用の総量規制等導入で建設・運営コスト増加	・省エネ/再エネシフトや低炭素建材の使用により市場価値が増大 ・出店企業へのCO ₂ フリー電力の販売により賃料収入が増加	小 (△6.9)	小 (△3.3)	炭素税コストの増加分 = 2050年 のGHG排出量 × 炭素税率	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・中期環境計画の達成 ・モールでのフールシェアの実施
	顧客行動の変化	・専門店のエネルギー効率志向の高まりに対応できない場合、空床が増加	・高効率建築や安価なエネルギーの提供により賃料・出店企業が増加	試算対象外	試算対象外	—	短期～長期	・脱炭素ビジョンの達成 ・専門店と連携した課題解決・顧客への取り組み内容のPR ・V2AEON MALLの推進・PR
	エネルギーミックスや需要変化	・エネルギー価格上昇で運営コスト増加 ・非化石証書の取得コストが増加	・系統電力の低炭素化により炭素税・省エネ設備投資コストが抑制 ・自社発電設備やPPAの導入によりエネルギー調達が安定化	中 (△26.5)	中 (△13.4)	電力・空調コストの増加分 = 現在の電力・空調コスト × 電力・空調料金増加率 × 店舗増加率	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・RE100への加盟 ・電気・ガス由来CO ₂ ゼロモールの拡大 ・スマートメーターの導入
	電気自動車の普及	・EV充電設備の設備投資・メンテナンスコストが増加	・EV充電設備の整備を通じた競合施設との差別化により集客力が向上	中 (△14.8)	中 (△34.8)	充電設備の設置・運用コスト/年の増加分= (追加設置台数/年 × 設置コスト/台 ÷ 耐用年数) + (2050年までの追加設置台数 × 運用コスト/台)	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・EV充電器のロードマップの作成
	再エネ・省エネ技術の普及	・省エネ/再エネ技術の導入の遅れにより入居率が低下、運営コストが上昇	・省エネ/再エネ技術の導入により運営コストが低下、物件価値が上昇	試算対象外	試算対象外	—	中期	・脱炭素ビジョンの達成 ・発電、環境価値提供においてイオングループと連携 ・LED等による省エネ推進 ・非財務指標作成
物理	平均気温の上昇	・断熱・空調設備の増強等に伴う建設コストが増加 ・冷房負荷の上昇により運転・修繕コストが増加	・高効率な空調設備導入で空調コスト低減、利用者増加、従業員生産性向上	試算対象外	試算対象外	—	長期	・脱炭素ビジョンの達成
	海面の上昇	・沿岸施設の海面上昇への対策コストが増加 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・海面上昇リスクへの対応により保険料が低減	試算対象外	試算対象外	—	長期	・各モールの安全性向上施策の推進 ・避難者受入マニュアルの整備 ・モールでの防災訓練の実施
	異常気象の激甚化	・被災に伴う復旧コスト、保険料コストが増加、営業日数・利用客が減少 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・災害対応の強化を通じた優位性の確立により賃料収入・利用客が増加 ・自然災害リスクへの対応により保険料が低減	中 (△23.2)	小 (△7.7)	洪水・台風被害額の増加分 = 過去の被害額/拠点 × 浸水想定拠点数 × 洪水発生確率 × 洪水発生頻度の増加率	短期～長期	・避難者受入マニュアルの整備 ・各モールの安全性向上施策の推進

財務影響度算定の基準：大(100億円以上)、中(100億円未満～10億円以上)、小(10億円未満)、—(財務影響未算出)
※ 財務影響度：TCFDワークショップの議論において、事業へのインパクトが比較的大きいと判断された評価項目については、当社への定量的な財務インパクトを算出しています。

気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

自然災害など物理的リスクへの対応

評価の結果、脱炭素に向けた炭素税導入やEV充電器の追加コストなど移行リスクのほか、洪水・台風被害額の増加などの物理リスクが、当社にとって影響が大きいことが判明しました。当社では、レジリエントなインフラ体制を構築するため、近年発生した西日本豪雨や台風24号をはじめとする国内外における洪水や竜巻被害が甚大であったことを考慮し、リスクとして新たに「洪水」や「竜巻」などの要素を組み込んでいます。さらには、これまでに発生した災害での個々のモールでの対応を踏まえ、自然災害対応ガイドラインなどの自然災害に対するさまざまな対応指針を定めています。今後は、これらのリスクを抑え、機会を最大化するためのさらなる対応策の検討を進めていきます。

事業のレジリエンス

シナリオ分析の結果、各シナリオにおいてエネルギーミックスや需要の変化、電気自動車の普及、異常気象の激甚化等のリスクを特定し、一定の影響があることを確認しました。一方で、対応策の実施により負の影響を軽減できることを確認したため、事業はレジリエントであると考えています。

移行リスクへの対応事例

脱炭素ビジョンの実現に向けて

エネルギーは「使う」から、地域・お客さまとともに「創る」へ

お客さまの暮らしをより豊かにするため、地域の主役であるお客さま自身の「環境意識」を「行動」につなげるサポートを行うことで、ともに地域の脱炭素社会を築き上げていきます。

地域全体での脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進

当社は、地域においてお客さまとともに地産地消の再生可能エネルギーを創出し、施設内で使用する電力は入店する専門店分も含めCO₂を排出しない電力(CO₂フリー電力)とすることをめざします。

2025年度までに当社が管理・運営する国内の約160モールで使用する電力を再エネに転換したうえで、各地域での再エネ直接契約による実質CO₂フリー電力調達から、自ら創出した地産地消の再エネへ切り替え、2040年度には当社直営モールにおいての再エネでの運営を、100%地産地消となるまで引き上げていきます。

また、お客さまとともに脱炭素社会を実現するため、従来のV2H(車(Vehicle)から家(Home))から進化させたV2AEON MALL(車からイオンモール)を推進することで、お客さま参加型の再エネ循環プラットフォームの構築をめざします。さらに、植樹活動や廃プラ回収、食品ロスの対策協力など環境貢献活動の見える化を行い、お客さまの「環境意識」を「行動」につなげるサポートをすることで、ともに脱炭素社会を築き上げていきます。

今後もすべての事業活動で持続可能性を追求し、イオングループが持つあらゆるリソースを活用し、地域全体での脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速していきます。

気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

イオンモール 脱炭素社会の実現に向けた達成目標

2025年度

**当社の国内全モールの使用電力を
100%再生可能エネルギーへ**

2040年度

**直営モールの使用電力を
100%地産地消の再生可能エネルギーへ**

達成に向けた取り組み

Focus 1

地域とともに地産地消の
再エネを創出

Focus 2

お客さまとともに
V2AEON MALLを推進

省エネの推進

モールでの省エネを推進し、消費電力の削減に取り組んでいます。

- ① 空調運転の合理化
- ② 高効率な省エネ機器の導入
- ③ 店舗屋根への太陽光発電システム設置
- ④ LED照明の導入



2010～2020年の10年間で
エネルギー使用量**55.1%**の
削減(床面積原単位)を達成。
※ エネルギーとは電気・ガス・水のことを示します。

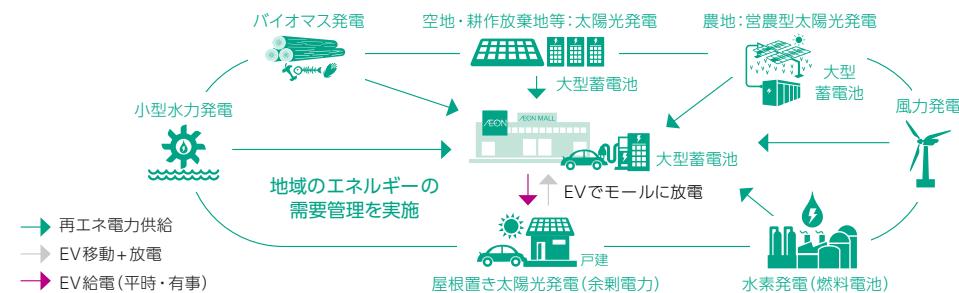
イオンモールでは高効率および省エネ機器の導入、空調運転の合理化により消費電力の削減に取り組んでいます。イオンモール豊川では再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次消費エネルギー消費量を削減する建築物であることを証明する「ZEB Ready*」を取得しました。延床面積10万㎡以上の大型商業施設としては、国内初達成となります。

※ ZEBとは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のことです。
(出典: <https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html> 環境省HP)

気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

地域とともに地産地消の再生可能エネルギーを創出

2025年度までに実質CO₂フリーの電力調達を進め、2040年度までに段階的に再生エネルギー率を引き上げていく計画です。風力発電・水素エネルギー・蓄電池などの活用を進めることで、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギー（約14億kWh／年）で運営することをめざします。



再生可能エネルギー調達網の拡大「まちの発電所」

2024年、オフサイト発電のみならず、イオンモール敷地内でのオンサイト発電についても「まちの発電所」と再定義いたしました。オフサイト・オフサイトを合わせた発電所数は全国約1,390カ所にのぼります。

1 オフサイト発電

2022年9月より、オフサイト低圧太陽光発電所である「イオンモールまちの発電所」を稼働しています。
これにより、使用エネルギーの自給自足・地産地消を飛躍的に高めています。

低圧太陽光発電所は、メガソーラーと異なり、大規模開発を必要とせず、耕作放棄地を中心とする遊休地を活用した環境負荷の少ない再生可能エネルギーの発電所です。これにより約120MW規模の再生可能エネルギー※1をイオンモール60施設※2へ届けています。また、昨年度より新たな取り組みとして、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）※3も採用しています。ソーラーシェアリングは農地の上にソーラーパネルを設置するため農作物を育てながら太陽光発電が可能であることから、耕作放棄地の計画的・効率的な利用による農業振興が期待されるとともに、再生可能エネルギーの普及や地域経済の活性化に貢献する観点からも注目を集めています。

2 オンサイト発電

屋根の上や壁面など、モールが有する資産を余すことなく活用し、太陽光パネルを中心とした発電設備を国内・海外で導入しています。モールで使う電力をモール敷地内で発電する、最も効率的な地産地消な再生エネルギーの創出です。カンボジア・ミエンチェイでは屋上に容量約2,880kWp (DC) の、当社全モールでも2番目の規模となる太陽光発電パネルを設置し、カンボジアの電力使用需給量のひっ迫に対する負担軽減とCO₂排出量の削減など、環境に配慮した再生可能エネルギーの利用促進を行います。

※1 約120MW規模の発電所で発電する再生電力：一般家庭の約30,000世帯分の電力使用量に相当します。

※2 イオンモール60 施設:60モールに送電される電力量は、イオンモール約8施設分の消費電力に相当します。

※3 ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電):農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組み。

気候変動 TCFD提言に基づく情報開示

ご家庭で余った再生可能エネルギーをモールへ (V2AEON MALL)

「V (Vehicle) 2AEON MALL」は、家庭で発電した電力(余剰電力)をEVを介してイオンモールに放電いただくと、脱炭素社会実現に向けた取り組み協力の御礼として買い物等で利用できるポイントを進呈するサービスです。

2023年5月よりV2AEON MALLのサービスを関西エリア3モールで開始しました。お客さま参加型の再エネ循環プラットフォームを整えることで、家庭での再生可能エネルギー活用を選択するきっかけづくりに寄与します。



今後も、地域の主役であるお客さま自身の「環境意識」を「行動」につなげるサポートを拡大していくことで、お客さまとともに地域の脱炭素社会を築き上げていきます。

100%CO₂フリー電力で運営しているモール ※2024年2月末現在

イオンモールつがる柏 (青森県)
 イオンモール下田 (青森県)
 イオンモール秋田 (秋田県)
 秋田オーパ (秋田県)
 イオンモール盛岡 (岩手県)
 イオンモール名取 (宮城県)
 イオンモール新利府 南館 (宮城県)
 イオンモール新利府 北館 (宮城県)
 イオンモール天童 (山形県)
 イオンモールいわき小名浜 (福島県)
 イオンモール太田 (群馬県)
 イオンモール高崎 (群馬県)
 イオンモール座間 (神奈川県)
 イオンモール大和 (神奈川県)
 THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA (神奈川県)
 CeeU Yokohama (神奈川県)
 湘南藤沢オーパ (神奈川県)
 イオンモール川口前川 (埼玉県)
 イオンモール川口 (埼玉県)
 イオンモール春日部 (埼玉県)
 イオンモール羽生 (埼玉県)
 イオンモール上尾 (埼玉県)
 イオンレイクタウンkaze (埼玉県)
 イオンレイクタウンアウトレット (埼玉県)
 イオンモールむさし村山 (東京都)
 イオンモール日の出 (東京都)

イオンモール多摩平の森 (東京都)
 JIYUGAOKA de aone (東京都)
 イオンモール水戸内原 (茨城県)
 イオンモールつくば (茨城県)
 水戸オーパ (茨城県)
 イオンモール幕張新都心 (千葉県)
 イオンモール富津 (千葉県)
 イオンモール成田 (千葉県)
 イオンモール千葉ニュータウン (千葉県)
 イオンモール木更津 (千葉県)
 イオンモール甲府昭和 (山梨県)
 イオンモール土岐 (岐阜県)
 mozo wondercity (愛知県)
 イオンモールNagoya Noritake Garden (愛知県)
 イオンモール豊川 (愛知県)
 イオン藤井寺ショッピングセンター (大阪府)
 イオンモール倉敷 (岡山県)
 イオンモール岡山 (岡山県)
 イオンモール広島府中 (広島県)
 イオンモール広島祇園 (広島県)
 THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県)
 イオンモール福岡 (福岡県)
 THE OUTLETS KITAKYUSHU (福岡県)
 イオンモール宮崎 (宮崎県)
 イオンモール都城駅前 (宮崎県)

脱炭素ビジョンの実現に向けて

リスク管理

当社は、競争による売上変動や為替変動、風評被害、さらに地震や火災もすべてリスクと定義し、これらのリスク管理の基本的な考え方を「経営危機管理規則（リスクマネジメント規定）」に定めています。また、リスクの性質や、種類により取り扱う部署をそれぞれ「経営戦略部門」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」に分けて管理します。リスク管理委員会は、リスク管理運営状況の把握、情報交換、リスクマネジメント体制の継続的な見直しなどを実現することを目的とし、代表取締役社長へ、リスク管理に関する報告、方針の提案を行います。

また定期的に実施しているリスクサーベイでは、検討対象リスクに気候変動リスクを含めており、重要度の高い気候変動リスクを特定し、管理しています。

ESG推進委員会は、社内取締役を招集し、年6回開催しています。当委員会では、生物多様性や気候変動リスクに関して議論をし、特に重要度の高い気候変動リスクに関しては経営会議、取締役会で管理・評価を実施します。

指標と目標

エネルギー消費量

■エネルギー消費量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
エネルギー使用量 (原油換算)	kl	①	共用部	117,801	112,922	127,251	124,691	113,429
エネルギー使用量原単位	GJ/ 千㎡×h	①	共用部	0.379	0.364	0.384	0.373	0.331
エネルギー使用量原単位の 前年対比	%	①	共用部	94.43	95.99	105.49	97.13	88.8

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
③連結（海外、子会社含む）

GHG排出量

■GHG排出量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2019年度	2020年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度
スコープ1,2(連結)	t-CO ₂	③	共用部	269,143	257,032	285,168	260,112	164,374
スコープ3(連結)	t-CO ₂	③	事業活動のサプライチェーン全体	1,655,553	1,828,958	1,443,565	1,987,237	2,013,667

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
③連結（海外、子会社含む）

(1)スコープ1(直接排出)：燃料の燃焼による直接排出として、ガスや油の使用を対象とする。なお非常用発電機で使用される燃料（軽油など）については、年数回の軽微な使用のため、算定の対象外とする
(2)スコープ2(間接排出)：エネルギー起源の間接排出として、購入する電力や熱(蒸気、温水、冷水)の使用を対象とする
(3)スコープ3(社外の間接排出)：事業活動に伴って自社外で発生する温室効果ガスについて対象とする
※なおエネルギー起源のCO₂以外のN₂O、CH₄、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃などについては、全GHG排出量の1%未満であることが想定され、環境への影響は小さいと考え、除外とする
※非化石証書利用分を差し引いた数値で算出
※基準年である2020年度および2022年度以降のスコープ3算定方法を見直し

脱炭素ビジョンの実現に向けて

2023年度のCO₂排出原単位

2023年度のCO₂排出原単位は0.0251t-CO₂/㎡でした。

気候変動対策のための投資

2023年度は、気候変動への対応のため約7億円の省エネ・省資源の導入を実施しました。2024年2月末現在では国内139モール・1853基、中国で20モール・901基、アセアンでは7モール・17基のEV充電器を設置しています。

方針・削減目標

当社では、脱炭素社会の実現のために「イオンモール脱炭素ビジョン」を掲げ、2040年度までに直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギー（約14億kWh/年）で運営し、国内で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざしています。この長期目標の実現のため、2025年度までに国内約160のモールを実質CO₂フリーの電力で運営するなどのマイルストーンを設けており、ビジョンの達成に向け着実に対応を進めていきます。

「イオンモール脱炭素ビジョン」に基づく
脱炭素社会の実現に向けた達成目標

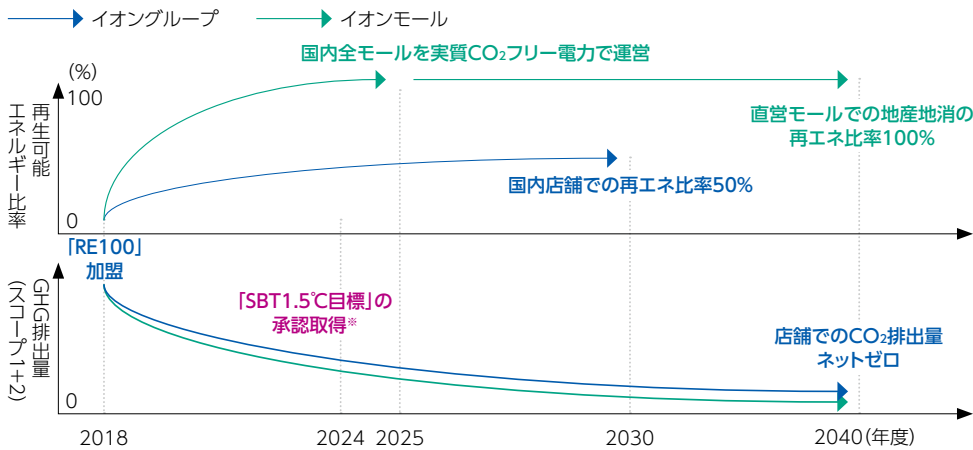
2025年度

当社の国内全モールの使用電力を**100%再生可能エネルギー**へ

2040年度

直営モールの使用電力を**100%地産地消の再生可能エネルギー**へ

■カーボンニュートラルに向けたロードマップ



※ イオングループでは2021年に取得済み

SBT認定の取得

当社のGHG削減目標が、パリ協定が定める水準に科学的に整合した目標であるとして、国際的機関「SBTイニシアチブ」から、2024年2月26日付けでSBT認定を取得しました。



■ SBT認定された当社のGHG削減目標(2030年目標)

- ・スコープ1+スコープ2：GHG排出量を42%削減(2020年度比)
- ・スコープ3(カテゴリ13)：GHG排出量を25%削減(2020年度比)

生物多様性

方針

生物多様性に対する方針

イオンモールは事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。当社では今後、植樹活動を継続することにより+（プラス）して「まちのいきもの」を保全するアクションを推進し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら生態系と環境に配慮したモールづくりをめざします。また、生物多様性の保全に加えて、脱炭素社会の実現、サーキュラーモールの実現など環境に関する取り組みを連携しネイチャーポジティブをめざします。

イオン生物多様性方針

▶ <https://www.aeon.info/sustainability/biodiversity/>

TNFDへの対応

TNFDについて

当社は自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下TNFD*）フォーラムに参画し、TNFDの提言するLEAPアプローチを用いて分析を行いました。またTNFDに沿った情報開示に向けて、2023年9月に公表されたTNFD最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

※ TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

TNFD最終提言の開示推奨項目

TNFD最終提言で開示を推奨される項目（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）は以下のとおりです。現時点で情報が不足している項目については、今後LEAPアプローチに基づく分析を進めながら開示を検討していきます。

ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
A. 取締役会による監視体制	A. 特定したリスク等	A. (i) 直接操業におけるリスク等の特定プロセス	A. リスク・機会に関する指標
B. 経営者の役割	B. 事業への影響	A. (ii) バリューチェーンにおけるリスク等の特定プロセス	B. 依存・影響に関する指標
C. ステークホルダー・エンゲージメント	C. シナリオ分析	B. リスク等の管理プロセス	C. リスク等に関する目標・実績
—	D. 優先地域	C. A～Bの総合的リスク管理における位置付け	—

※ TNFDの開示推奨項目より、項目内容を要約

※ ガバナンスC.ステークホルダー・エンゲージメント（統合報告書 P.20）を参照してください。ステークホルダーに関するガバナンスは人権方針（P.55）を参照してください。

※ リスクと影響の管理C.A～Bの総合的リスク管理における位置づけは、リスクマネジメント（P.104）を参照ください。

生物多様性

ガバナンス

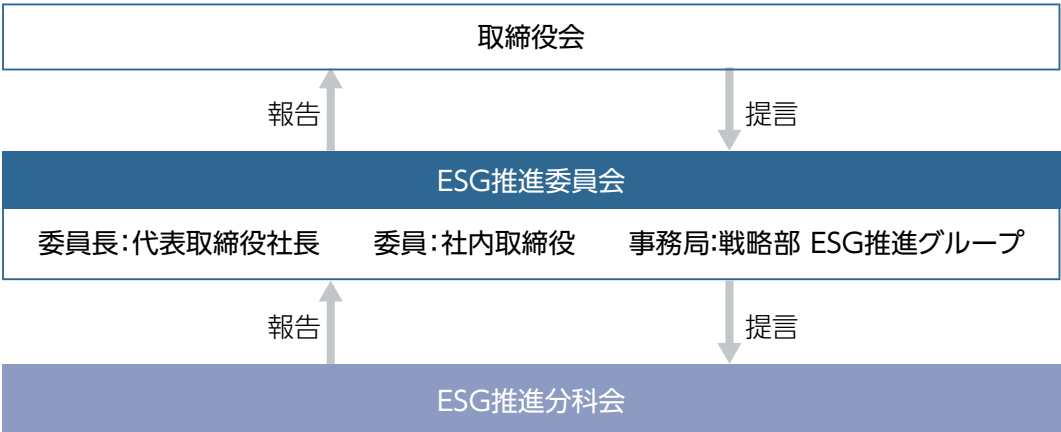
自然関連課題に関するガバナンス（A・B*）

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社はサステナビリティの重要課題として生物多様性の保全を挙げており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。代表取締役社長を委員長、社内取締役をメンバーとするESG推進委員会は、2カ月に1回会議を行い、自然に関する重要な方針や施策、取り組み目標等を議論し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。ESG推進委員会・分科会における審議は、取締役会に報告されるほか、重要な自然関連課題は取締役会の監督のもとに議論が行われます。またリスク管理委員会が、社長へリスク管理に関する報告、方針の提案を行い、自然関連リスクの対応主管部門が当該リスクの対策を講じています。

2023年には外部専門家の支援のもと、ESG推進委員会でTNFDを中心とした生物多様性の説明会を行い、経営層の理解を深め、自然関連課題に関する議論を実施しました。今後も同委員会を通して、定期的な議論の機会を設けていきます。

■推進体制



生物多様性

ステークホルダーに関するガバナンス (C*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社ではイオンの人権基本方針に則り、すべての人に対して人権が尊重されている社会をめざしており、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済について人権尊重責任を果たせるよう、主体的に対応する部門の責任者で構成されるESG推進分科会で検討・議論を行い、代表取締役社長を委員長とするESG推進委員会で意思決定をしています。当社では人権デュー・ディリジェンスを実施し、特定した人権課題への対応や予防是正措置を講じています。

また、2030年ビジョンとして「イオンモールは、地域共創業へ。」を掲げており、同じ志を持つすべてのステークホルダーをつなぎ、持続可能な地域の未来につながる営みを共創することをめざしています。地域社会と共創する取り組みとしてハートフル・サステナブル企画*を実施し、地域の皆さまと定期的に対話を行っています。

※ ハートフル・サステナブル企画
「ESG経営の具現化」の施策として、地域・社会等が抱える課題の解決に貢献する継続的な取り組みを各エリア・モールで企画し、実施する取り組み。

地域の皆さまとの定期的な対話の事例として、2023年4月にオープンしたTHE OUTLETS SHONAN HIRATSUKAでは、ゼネラルマネージャーが定期的にツインシティ大神地区のまちづくりを協議するツインシティ大神地区タウンマネジメント連絡会議にメンバーとして参加しています。

当会議はツインシティ大神地区土地区画整理組合、平塚市大神自治連合会、神奈川県、平塚市と、当社を含む立地企業5社を構成員とし、月に1度の会議を開催しています。主に公園活動、清掃活動、交通安全活動、防災活動など、地域をよりよくするための提案と実践を行っています。

リスクと影響の管理

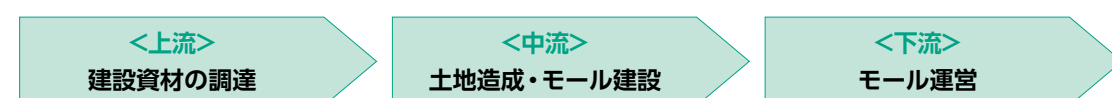
自然関連への依存と影響、リスク・機会の特定および評価プロセス (A (i), (ii) *)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社は、自然に関する事業リスクと機会の評価を進めています。

まず自然関連のマテリアリティ特定にあたり、自然リスク評価ツール (ENCORE) により、不動産セクターとの関係が深い自然関連テーマのリスクを評価しました。また特に不動産事業と関連の深いリスクが顕在化した事例について、当社の事業に与える影響の大きさをバリューチェーン上の関係性を踏まえて考察・評価し、重要課題を特定しました。さらに周辺生態系を広域で把握できるIBAT (Integrated Biodiversity Assessment Tool) や水ストレスを把握できるAqueduct等のツールを用い、国内外の全モールの地域性分析を行い、ホットスポット※1を特定しました。

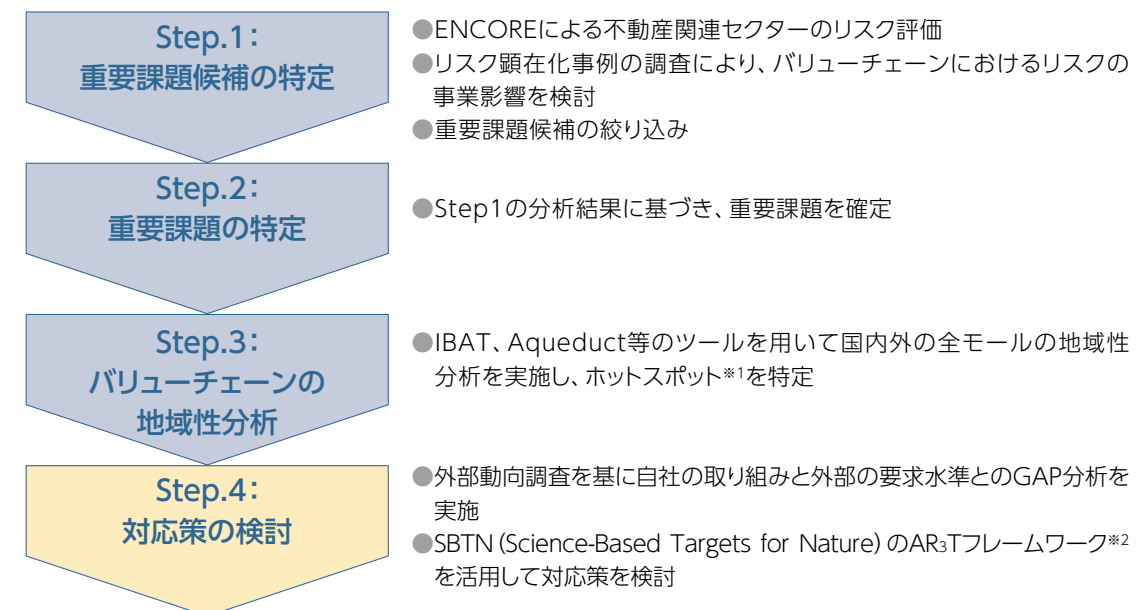
■自然関連リスクを分析対象としたバリューチェーンの範囲



※1ホットスポット：周辺に保全上重要な生態系があり、今後優先的に取り組みを検討すべき場所

生物多様性

■リスクの特定と評価のプロセス



※1 ホットスポット：周辺に保全上重要な生態系があり、今後優先的に取り組みを検討すべき場所

※2 AR3Tフレームワーク：自然への悪影響の回避 (Avoid) 低減 (Reduce) 修復・再生 (Restore&Regenerate) 変革 (Transform) の枠組み

自然関連リスク・機会の管理プロセス (B*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社グループでは、取締役、監査役、執行役員、従業員に対するアンケートやヒアリングによるリスクサーベイを定期的を実施し、当社グループに影響を与えるリスクを定量的、定性的に評価しています。リスクサーベイの結果から優先的に対策を行うべきリスクを特定し、対策を行っています。

また不動産事業を営む当社では、生物多様性に関するリスク低減と機会創出を目的にいきもの共生事業所®認証 (ABINC認証) の基準をモールの建設や運用に活用し、生物多様性保全の具現化を図っています。

全社的なリスク管理プロセス (C*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社では、事業におけるリスク管理の基本的な考え方を「経営危機管理規則 (リスクマネジメント規定)」に定めています。これに基づき、リスク管理委員会が代表取締役社長へ全社的なリスク管理に関する報告、方針の提案を行っています。

自然関連リスクについては、代表取締役社長を委員長、社内取締役をメンバーとして実施されるESG推進委員会において議論を行っています。委員会での審議内容や定期的に実施しているリスクサーベイの結果を踏まえて、特に重要度の高いリスクについては全社的なリスクとして経営会議、取締役会での報告を実施しています。

生物多様性

戦略

重要な自然関連リスク・機会(A*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社の事業における自然関連リスク・機会を、TNFDの提唱するLEAPアプローチに沿って分析しました。リスク・機会の特定にあたり自然関連の重要課題を検討しました。まず自然リスク評価ツール(ENCORE)による評価結果を、不動産セクターにとって重要と考えられる自然関連の依存と影響に関するステークホルダーの関心ととらえ、マテリアリティ・マップ縦軸のとおり評価しました。

■「依存」に関するヒートマップ

	ENCORE インダストリー	森林 資源	水資源	土地 開発	生態系 サービス	先住民 権利	有用 品種	化学 物質	気候 安定	分解 浄化	肥料 生産	天然 材料	資源 採掘
依存	建設資材												
	不動産開発												

■「影響」に関するヒートマップ

	ENCORE インダストリー	森林 破壊	排水	土地 開発	周辺 生態系	先住民 権利	外来種 拡散	化学 物質	GHG 排出	廃棄物 排出	肥料 使用	天然 材料	資源 採掘
影響	建設資材												
	不動産開発												

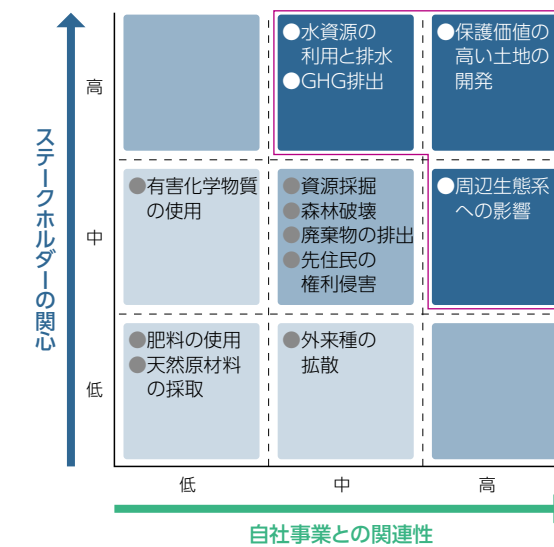
生物多様性

不動産セクターにおいてリスクが高かったのは依存については「水資源の利用」、影響については「水の枯渇と水質汚染」「保護価値の高い土地の開発」「GHG排出」「天然資源の枯渇」という結果になりました。

さらに不動産事業へ与える影響が大きいと考えられるリスクが顕在化した事例を調査し、当社事業との関係性が特に深いテーマは「保護価値の高い土地の開発」「周辺生態系への影響」であることが分かりました。これらの自然関連リスク・機会の重要度をバリューチェーンとの関係性を考慮したうえで、マテリアリティ・マップ横軸のとおり評価しました。

分析・評価内容をマテリアリティ・マップ(下図)に整理した結果、4つのテーマ「保護価値の高い土地の開発」「周辺生態系への影響」「水資源の利用と排水」「GHG排出」を当社の重要課題と位置付けました。

■イオンモールの事業における自然関連のマテリアリティ・マップ



生物多様性

事業に与える影響(A*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

リスク・機会が事業に与える影響を、TNFDにおける自然関連リスク・機会分類を参照し、整理しました。

■事業に影響しうるリスク

TNFDのリスク分類		組織にとっての事業リスク	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸
移行 リスク	政策・法律	規制の導入・強化	・既存規制の強化や新たな規制の導入への対応による、調達価格および開発コストの増加	中期
	市場	建設資材価格の上昇	・金属採掘における生態系配慮コストの発生による、金属調達費の増加 ・木材生産における生態系配慮コストの発生による、認証木材調達費の増加	長期
		消費者行動の変化	・出店時の周辺生態系への影響に対する市民からの要望による計画変更	中期
	技術	環境負荷の低い技術の開発・普及	・要請の高まりに対応するための低環境負荷型の建材・設備導入によるコスト増加	中期
	評判	消費者・社会からの批判	・取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージおよびESG評価の低下	中期
		投資家からの評価		
物理 リスク	急性	規制および判例の進展による賠償責任の発生	・既存法規制の強化や新たな法規制の導入に伴う賠償責任の発生	中期
		自然災害の増加		
物理 リスク	急性	自然災害の増加	・周辺生態系劣化に伴う自然災害の発生による、施設の被災	中期

時間軸の基準:短期(～2025年)、中期(～2030年)、長期(～2050年)

■事業に影響しうる機会

TNFDの機会分類		組織にとっての事業機会	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸
機会	資源効率	効率化ソリューションの普及	・建設資材におけるバージン材の使用量削減や残材のリサイクル等を通じた資源効率性の向上 ・モールのライフサイクルアセスメントによる資源効率化・環境負荷低減の模索	中期
	市場	自然関連ビジネスへの参入	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	財務	R&D資金の獲得	・生物多様性保全に貢献するモールづくりにおけるサステナブルファイナンス等での資金調達の推進	長期
	製品・サービス	自然を保護・管理・再生する製品・サービスの創出による差別化	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	評判	消費者・社会からの評価	・自然と共生するモールの建設・運営による、企業イメージおよびESG評価の向上	中期
		投資家からの評価		

時間軸の基準:短期(～2025年)、中期(～2030年)、長期(～2050年)

生物多様性

バリューチェーンの地域性分析(B・D*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

特定した重要課題をバリューチェーンの上流・直接操業・下流の各段階ごとに整理し、IBAT*1やAqueduct*2等のツールを用いて事業拠点の生物多様性リスクを評価することでホットスポットを特定しました。

分析の結果は今後、生物多様性保全の取り組みに活用します。

※1 IBAT:周辺生態系を広域で把握できるツール

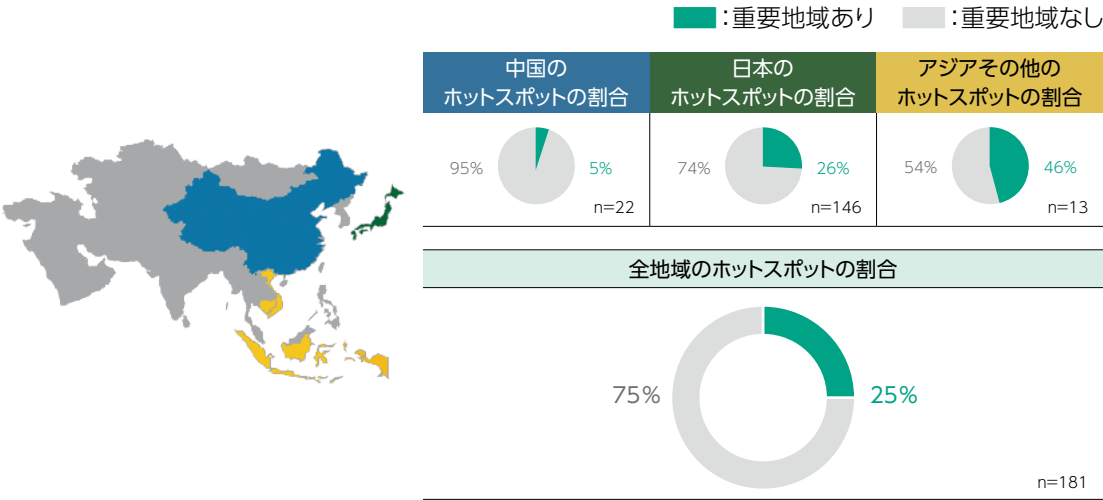
※2 Aqueduct:水ストレスを把握できるツール

	上流 (資材調達)			直接操業 (土地造成／モール建設)		下流 (モール運営)
リスクテーマ	土地開発	生態系	水利用 排水	土地開発	生態系	水利用 排水
分析手法	☑事業との直接的な関連性を勘案、地域性評価の対象外とした ☑事業機会については対応策で検討			☑対象:自社モール ☑分析手法: IBATを用いてモール周辺の生物多様性リスクを評価し、ホットスポットを特定		☑対象:自社モール ☑分析手法: Aqueductを用いてモールが位置する流域の水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定

直接操業×土地開発・周辺生態系

ホットスポットを特定した結果、国内外のモールのうち25%が生物多様性上の重要エリアに含めることが分かりました。ホットスポットには周辺の在来生物種を誘致できるポテンシャルがあり、地域の方々と協働で保全活動を推進する意義が高い重要なエリアと考えています。分析の結果は取り組みの高度化に活用する予定です。なお、海外のモールについては分析結果をどのように活用するか、今後各国と検討します。

国	モール数	ホットスポットが確認されたモール数
日本	146	38(26%)
中国	22	1(5%)
アジアその他	13	6(46%)
合計	181	45(25%)



2023年3月現在

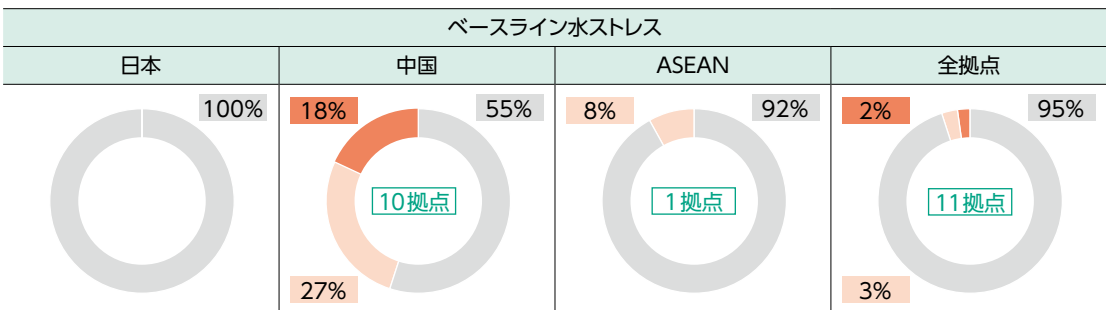
生物多様性

下流×水利用

水リスクについては概略評価が可能なツールであるAqueductを用いて、自社モールの位置情報から各水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定しました。結果、中国およびASEANにある11のモールが水ストレス地域に位置していることが分かりました。

なお、国内モールからの排水についてはISO14001に基づき適切な管理を行っています。

■:Extremely high ■:High ■:Low, Low to medium, Medium to high □:高リスク拠点数(Extremely high, High)

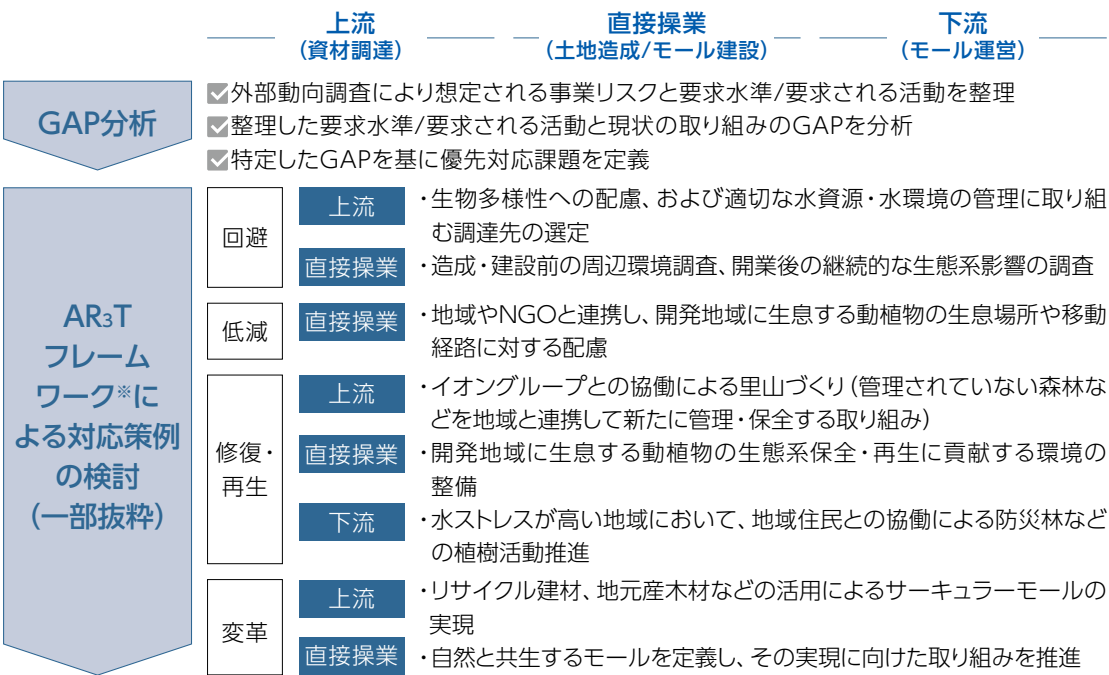


2022年4月現在

対応策の検討

今後の生物多様性保全活動等の取り組み推進に向け、各重要課題についてバリューチェーンごとに外部動向調査を踏まえた要求レベルを定義し、現在の取り組みとの比較をすることで優先対応項目を抽出しました。SBTNのAR₃Tフレームワーク*を活用し、先進事例等を踏まえながら優先対応項目における対応策を検討しました。

今後、各部門が連携してさらなる検討を重ねることで、生物多様性の保全に貢献するモールづくりをめざします。



※ AR₃Tフレームワーク:自然への悪影響の回避(Avoid)低減(Reduce)修復・再生(Restore & Regenerate)変革(Transform)の枠組み

生物多様性

指標と目標

定量指標(A・B*)

* TNFD最終提言における開示推奨項目附番

当社は、生物多様性の保全を重要課題としており、ABINC認証の取得モール数、ISO14001認証取得、廃棄物リサイクル率を自然関連のリスクと機会を管理する指標としているほか、EV充電器設置台数やCO₂フリー電力調達を行うモールの割合、eco検定の取得率を、自然と関連する重要課題である気候変動・地球温暖化においてモニタリングしています。また水使用量、GHG排出量の開示・モニタリングも行っています。

TNFDの提言におけるその他のコアグローバル指標についてはデータの収集が困難であること、また算出方法が確立されていないことなどから、現時点で測定することができません。今後、データ収集に向けた取り組みや算出に向けた方法論、ツールの開発により開示を検討します。

■ 依存・影響に関するコア開示指標

番号	指標	指標値
C 2.2	有害廃棄物の総発生量	排出量:0 t
C 3.0	水ストレス地域からの取水	総取水量:2,116,316㎡

〈リスク・機会に関するコア開示指標〉

自然関連のリスク・機会に関する定量的な分析ができていないため、現時点で測定することができません。今後、定量的なリスク・機会評価の実施を検討します。

■ セクター別コア開示指標(不動産セクター)

指標カテゴリー	指標サブカテゴリー	指標	説明
インパクトドライバー	陸・淡水・海洋利用の変化	連結性の変化	不動産セクターのコア開示指標案では、線形インフラ開発や住宅建設が対象となっており、当社との関連性が低いため、開示は検討しておりません
	汚染／汚染除去	汚染物質の流出	
	資源の利用／補充	陸・海・淡水から調達される高リスクの天然商品の量	

定量目標

当社では2021年よりABINC認証取得モール数を生物多様性保全のための定量目標としており、2024年2月末現在計22モールで取得しています。

直営モールでは2001年よりISO14001認証を取得、継続しており、2022年度より「生物多様性の保全」を環境に関する全社目標として設定し、進捗管理を実施しています。

生物多様性

ABINC認証取得

ABINC認証は、JBIB(一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ)が開発した、いきもの共生事業所®推進ガイドラインに基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを「いきもの共生事業推進協議会」が第三者的に評価・認証するものです。

イオンモールでは、認証モール数の拡大を進めています。また、自社が取り組むべき課題(マテリアリティ)として「生物多様性」を設定しており、地域の皆さまとともに生物多様性の保全活動に取り組んでいます。今後も、持続可能な社会の実現をめざし、人と環境に配慮したモールづくりを積極的に推進していきます。

2024年2月末現在 計22モール

モール名称	認証日	モール名称	認証日
イオンモール東員	2014年2月	イオンモール羽生	2022年3月
イオンモール多摩平の森	2015年2月	イオンモール新利府 北館	
イオンモール常滑	2016年2月	イオンモール新利府 南館	
イオンモール四條畷		イオンモール白山	
イオンモール堺鉄砲町		イオンモール Nagoya Noritake Garden	2023年3月
イオンモール長久手	2017年2月	THE OUTLETS KITAKYUSHU	
イオンモール松本	2018年3月	イオンモール土岐	
イオンモール座間	2019年3月	イオンモール草津	
THE OUTLETS HIROSHIMA	2022年3月	イオンモール豊川	2024年2月
イオンモール川口		THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA	
イオンモール上尾		JIYUGAOKA de aone	

今後の方針

当社では今後、植樹活動を継続することに+ (プラス) して「まちのいきもの」を保全するアクションを推進し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら生態系と環境に配慮したモールづくりをめざします。また、生物多様性の保全に加えて、脱炭素社会の実現、サーキュラーモールの実現など環境に関する取り組みを連携しネイチャーポジティブをめざします。

取り組み内容については、自然資本に関するリスクと機会の開示フレームワークであるTNFDの開示指標に沿った目標設定およびシナリオ分析を行い、情報開示につとめます。



生物多様性のための30by30アライアンスに参画

当社は、2023年12月環境省のイニシアチブ30by30アライアンス※1へ参画しました。



※1 30by30アライアンス: 30by30目標達成に向け、今後日本として現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアをOECM※2として認定する取り組みを進めるための企業・自治体・団体による有志の連合。

※2 OECM(Other Effective area-based Conservation Measures): 民間等の取り組みにより生物多様性保全に貢献している里地里山や企業林など、保護地域以外の土地・地域のこと。

生物多様性

ネイチャーポジティブに貢献する取り組み

イオンモールでは、自然と共生するモールづくりをめざして、ステークホルダーの皆さまとともに共創するさまざまな取り組みを推進しています。

生物多様性に貢献する環境づくり

〈イオン ふるさとの森づくり〉

1991年にマレーシアでスタートしたイオン ふるさとの森づくり。イオングループは、植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置付け、国内・海外の新しい店舗がオープンする際に、地域の自然環境に最も適した、土地本来の樹木をお客さまとともに植える植樹祭を実施しています。2024年2月末時点で、グループ累計植樹本数は約1,269万本に達しました。

〈生態系の保全と緑地の創出に配慮した店舗開発を実践〉

2023年10月にオープンしたJIYUGAOKA de aone(自由が丘 デュ アオーネ)の緑地づくりにおいては、周辺の生態系ネットワークに貢献するため開発時に施設周辺に残存する社寺林等の緑地や河川などで調査を実施、また地域のステークホルダーにヒアリングし植栽種を決定しました。

各階テラスには鳥の巣箱やバードバス、屋上には武蔵野の野山で見られる在来草本を植えた「はらっぱ」を設け、多様ないきものが生息できる環境づくりを行っています。

施設づくりにおいては多摩産材ヒノキを積極的に取り入れ、資材の地産地消に取り組むことで環境負荷軽減に貢献しています。

※ JIYUGAOKA de aoneは当社が特定したホットスポットに位置しています。また、2024年2月にABINC認証を取得しています。

〈都市再開発事業の実績と現在の姿〉

イオンモール多摩平の森が立地する「多摩平の森」地区は、1956年からUR都市機構(当時の日本住宅公団)が日野市で初めての土地区画整理事業として基本整備を行い、その一部として1958年に「多摩平団地」として整備されました。その中で当モールは、日野市とUR都市機構による多摩平の森団地の再開発計画において、まちづくりの集約拠点として開発されました。

当社は日野市および地域住民によって策定された「多摩平の森地区 重点地区まちづくり計画」に示されている“まちの魅力を次世代に引継ぐコンパクトなまちづくり”の実現に貢献するため、まちのシンボルとして長く親しまれてきた豊かな森と水、地域の成長とともに形づくられてきた街並みなど、人々が手を取り合って築いてきた多摩平の歴史を継承するとともに、地域の皆さまの生活利便性向上、新たなコミュニティの拠点など、賑わいの創出を図ることをめざしています。

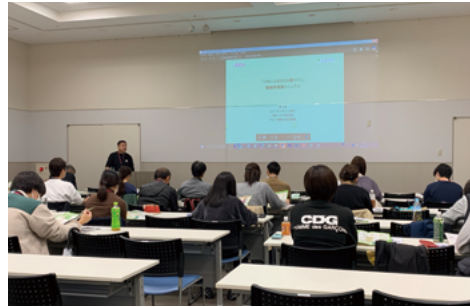
また、事業を通じて生物多様性に貢献できるよう既存樹木を保存し、屋上の「丘のはらっぱ」には水辺のあるビオトープを設置するなどの取り組みを行い、2015年にABINC認証を取得、2016年にはABINC特別賞を受賞しました。現在、当該ビオトープにはヤゴなど多様ないきものの生息が見られるようになり、近隣の大学やNGOによる地域の皆さまに向けた環境教育の場として活用されています。2023年に実施した調査では、既存樹木の中にツミが営巣する姿も確認されており、多様で豊かな自然の姿が形成されつつあります。

※ イオンモール多摩平の森は当社が特定したホットスポットに位置しています。

生物多様性

自然の循環を活かした持続可能な維持管理

イオングループではお客さまに植樹していただいたイオン ふるさとの森は、お客さまからお預かりした森として位置付けています。その管理方法についてはイオングループ共通のマニュアルに基づきeラーニングや実地研修を継続的に実施することで当社従業員への周知を図っています。



2023年実地研修
6月 イオンモール
いわき小名浜
11月 イオンモール
草津

〈雨水の有効利用〉

一部のモールでは雨水を貯留槽に溜め、植栽の灌水に利用しています。
また、舗装面の一部には透水性舗装を採用し、雨水の地下浸透を促しています。

〈物質循環への配慮〉

全モールにおいて、落葉、除草後の草本、剪定枝をチップ化したものをマルチング材として活用することを推進しています。

〈外来生物に対する対策〉

全モールにおいて、マニュアルを基にした特定外来生物への対策を推進しています。

地域との協働や従業員の参画によるコミュニケーション活動

イオン ふるさとの森 いきもの調査

イオングループでは2021年からイオン ふるさとの森に生息しているさまざまないきものを探すイオン ふるさとの森 いきもの調査を開始。当社では2022年より参加しお客さまや専門店従業員さまとともに実施しています。当該調査では鳥、昆虫、植物など、森で見つけたさまざまないきものをスマホアプリ「Biome (バイオーム)※1」に投稿し、いつ、どんないきものが、どこにいたかを確認し、森の豊かさや生態系としての機能、生物多様性価値などを学んでいます。これまでに184モール※2の調査を実施。19,000件以上の投稿から1,740種ものいきものが見つかり、イオン ふるさとの森が地域の生物多様性価値を高める役割を担っていることが確認できました。なお、モールで収集した情報は、ふるさとの森の生物多様性を測る貴重なデータとして、「ふるさとの森 ハンドブック～いきもの編～」の作成に活用するほか、調査結果※3をWEBサイト上で公開しています。

※1 見つけた動物・植物の名前をAIで判定できるスマホアプリ。現在、国内最大のいきものデータベースとして活用されています。

※2 イオンモールでは、2023年に20モールで実施。

※3 調査結果:<https://www.aeon.info/sustainability/environment/shokuju/ikimono/>

生物多様性

イオンモール多摩平の森

2023年に明星大学で取り組んでいる「明星SATOYAMAプロジェクト」とイオンモール多摩平の森で2022年より取り組んでいる「いきもの調査」を共同で開催しました。

明星大学の学生が地域のお子さまと「丘のはらっぱ」の水辺のビオトープにどんないきものがいるか調査しました。また、明星大学から排出された剪定枝を使用し、小鳥が鳴くような音を出して鳥を呼び寄せる鳥笛(バードコール)のワークショップを開き、遊びながら学べる場を共創しました。

〈お客さまとともに生物多様性を体感〉

イオンモール新利府 北館では、2022年に専門家の指導のもと地域のNPOとして活動する一般社団法人南三陸YES工房とともに鳥の巣箱づくりワークショップを開催しました。製作した巣箱を敷地内に設置して観察会なども行い、以降モニタリングを継続中です。本取り組みをきっかけに2023年からは宮城県と官民連携で「親子で楽しむ!木育体験」を開催。木の良さや木材を利用する意義を広く地域の皆さまにPRするとともに、木とふれあい学が「木育」イベントとして継続して実施しています。

希少種の保全と特定外来生物の駆除活動

イオンモール草津では開発時に、敷地内に生息する希少種ミズタカモジの生息域外保全を行いました。

また近年、琵琶湖周辺での繁茂が問題となっているオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物の駆除活動を、滋賀県をはじめ地域のNPO、専門店企業、グループ会社と協働し継続的に行っています。

※ イオンモール草津は当社が特定したホットスポットに位置しています。

従業員による目黒区産ホタルブクロの保全活動

JYUGAOKA de aoneではかつての草原の風景を地域に再生すべく、区内で採取したホタルブクロ※2の株を専門家の指導のもと、当社従業員の手で敷地内緑地に移植しました。

※2 ホタルブクロはかつて民家の土手などによく見られ、『めぐるのいきもの80選』に選ばれるほど目黒区民に愛された花ですが、近年区内で減少しています。

汚染と資源

方針

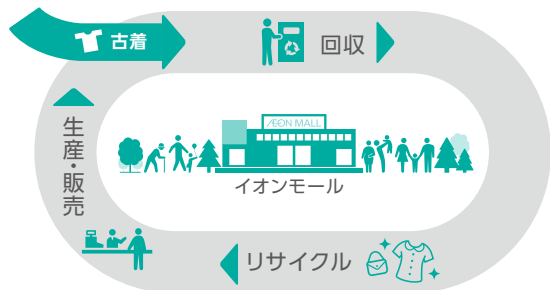
廃棄物削減、汚染防止など環境影響の軽減および回避、資源利用に関する方針

イオンモールは、事業活動を行ううえで発生するすべての廃棄物の削減をはじめとした6Rs (①Rethink ②Reduce ③Reuse ④Recycle ⑤Repair ⑥Returnable) に取り組むことで、資源が循環する循環型社会をめざしています。サーキュラーエコノミーの概念を取り入れ、6Rsを推進し、20年以上前から廃棄物を17種類(現在は18種類)に分類してリサイクルを推進しており、2023年度は国内直営モールのリサイクル率(サーマル・リサイクルを含む)91.3%を達成しました。今後も、館内で使用する資源の量を減らすとともに、ご家庭で不要になった資源をお客さまから回収して再利用するなど、資源として循環させ、地域の資源・経済が循環する社会の起点となる「サーキュラーモール」となることをめざしていきます。

サーキュラーモールとは、サーキュラーエコノミーの考え方をモール運営に取り入れ、モールの集積・規模を活かしながらお客さまや専門店、地域社会との共創によって循環型社会を実現することができるモールのあり方です。

イオンモールは、環境マネジメントシステムを構築し、汚染を予防する体制を築いています。各事業部門では、目標を制定し、環境パフォーマンスを向上するための継続的な改善を行っています。

■サーキュラーモールのイメージ(例:衣料品)



サーキュラーモール
モールの集積・規模を活かしながら、お客さま、専門店、地域社会との共創によって循環型社会を実現すること

マネジメント

ISO14001の認証事業所比率

当社は、当社の環境マネジメントシステムがイオングループの規定した要求事項および、ISO14001規格の要求事項に適合しているか否か、また環境マネジメントシステムが有効に実施され、維持されているかの判断をするために、年1回の内部監査を実施しています。

なお監査プログラムは、当該運用の環境上の重要性、イオングループに影響を及ぼす変更および前回までの監査の結果を考慮に入れて計画を策定し、実施します。

■ISO14001認証を受けている事業所比率の推移

	単位	範囲*1	パウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ISO14001認証を受けている事業所率(物件数)	%	①	建物全体	95.7	96.8	97.0	95.1	94.3
ISO14001認証を受けている事業所率(物件数)	%	③	建物全体	66.2	66.7	68.8	66.0	65.8

*1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結(海外、子会社含む)

汚染と資源

汚染に関する目標と進捗

イオンプラスチック利用方針

イオンは、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能なプラスチック利用に取り組めます。店舗・商品・サービスを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、脱炭素型かつ資源循環型の新たなライフスタイルの定着を進めてまいります。

1. 事業活動における資源の無駄使いや使い捨て型の利用を見直し、使い捨てプラスチックゼロをめざします。
2. 必要なプラスチックは化石由来から環境・社会へ配慮した素材へ転換します。
3. 店舗を拠点に使用済みプラスチックの回収・再利用・再生する資源循環モデルを構築しお客さまとともに持続可能な資源利用に取り組めます。

〈目標〉CO₂排出量ゼロの持続可能なプラスチック利用をめざし、

- 2030年までに、使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半減します。
- 2030年までに、すべてのPB商品で環境・社会に配慮した素材を使用します。
- 2030年までに、PB商品のPETボトルを100%再生または植物由来素材へ転換します。

2020年9月策定

イオンモールでは使い捨てプラスチック製品の使用ゼロを将来の目標として掲げています。

- これまでの取り組み事例
- ・2020年3月16日をもって全モールの飲食系専門店におけるプラスチック製ストローの提供を終了
 - ・モールから排出されるプラスチックを抑制するため、リユースカップを提供する取り組みを一部モールにて実施しています。今後、導入店舗の拡大、実施エリアの拡大につなげ、持続可能な取り組みとしていきます。
 - このほか、飲食店のご利用時にストローなどのカトラリー類を辞退された方にインセンティブを呈する取り組みも継続して行っています。今後は、マイバッグ持参や食べ残しゼロなどの行動を追加し、さらなる行動変容につなげていきます。

廃棄物に関する目標と進捗

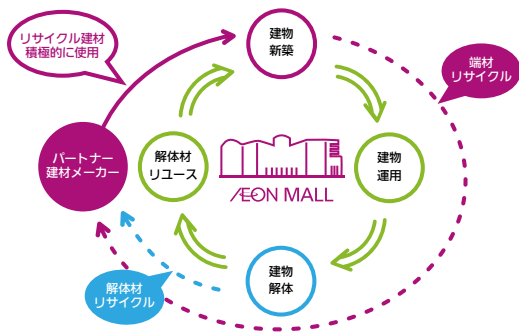
2023年度の国内直営店リサイクル率の実績は91.3%であり、サーマルリサイクルを除くリサイクル率は57.9%となります。

2030年までにサーマルリサイクルを除くリサイクル率70%を達成することをKPIとして設定しています。

建設における資源循環システム構築の取り組み開始

当社が運営するモールを建築・リニューアルする際に発生する端材などを資源として循環させ、有効活用する仕組みを構築し、リサイクル建材として積極的に活用する取り組みを開始しました。例えば、一部のモールではリニューアル時に、これまで利用していたタイルカーペット(廃材)を原材料として、新たな床材(塩ビタイル)に再生・再利用しています。

また、舗装改修においては撤去した既存舗装材のアスファルトコンクリートとセメントコンクリートを粉砕し、新たな仕上げ用の路盤材として採用することでCO₂の発生を抑制、地球温暖化防止へ貢献しました。



汚染と資源

主な取り組み

認識しているリスク

世界人口は増加し、資源需要が拡大するなか、持続可能な発展のためには、地球上の限りある資源を効率的に利用することが必須です。イオンモールは事業活動において多くの廃棄物を排出していることから、サーキュラーエコノミーの実現が急務であると認識しています。

リスク

- ・廃棄物処理費用が上昇による運営コスト増加
- ・廃プラ処理規制強化、再生義務化、サーマルへの規制化による運営コスト増加
- ・資源の需要拡大、資源の枯渇による商品・サービスの価格高騰
- ・資源回収の対応に必要な人的、金銭的負担増大
- ・消費者の嗜好(再生材利用のニーズ)の変化に対応が遅れることによる商品サービスの需要減少。
- ・対応遅れによるブランド価値低下

機会

- ・廃棄物排出量削減による処理コスト減少
- ・資源循環の仕組み構築による地域雇用の創出
- ・地域の資源循環の拠点としての価値増大から専門店出店機会の増加や利用客の増加、評価の向上
- ・さまざまなステークホルダーとの連携による新規ビジネス創出

再生利用された製品と梱包材

モール建設時には、資源の有効利用、建設副産物の発生抑制と再利用を行っています。
店頭に設置している募金箱はペットボトルからリサイクルして製作しています。(一部を除く)

汚染に関する法規制への対応

法規制および各自治体条例により要請された事項を確認しています。またそれらの要請事項が、組織の環境側面にどのように影響するかを確認しています。

要請事項の中で、遵守しなければならない基準値については、法および条例基準値のほかに、法および条例基準値より厳しい独自の基準値*を設け、全事業所において基準値以下での運用をめざしています。
* 排水における水質においては、法および各自治体条例基準値のうち、数値が厳しい方の95%を独自の基準値として設定しています。

廃液の排出

イオンモールでは廃液を直接排出していません。また、専門店さまから排出されるワックスの剥離廃液についても、適正に処理が完了していることをマニフェスト伝票により確認しています。

汚染と資源

排水管理

「イオンモール環境マネジメントマニュアル」により法規制の確認方法、運用結果の測定方法、違反時の報告方法などを規程しています。さらに各モールは毎年自治体の条例を確認し、その情報を環境関連部署で集約しています。

排水においては、各モール最低3カ月に1回は水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい自主基準値を定め、基準値を超過した場合はハード・ソフトの両面から問題解決に取り組み、排水管理レベルの維持・向上を図っています。

ブラウンフィールド再開発事例

イオンモールでは、土壌汚染が確認されたまたはリスクのある土地に対し、対策を行ったうえで、再開発を行っています。例えば、イオンモール座間では開発前の土地に土壌汚染リスクを確認し、「土壌汚染対策法」に準拠した調査、対策を実施しました。

外部機関との協働

ベトナム リサイクル団体と覚書を締結

ベトナム飲料メーカーが主体となり、飲料ボトルのリサイクル団体 (PROベトナム) とイオンモールが協力するMOU*を締結しました。モールでは、PROベトナムの告知を各モールのデジタルサイネージでアピールしています。
※ MOU: Memorandum of Understanding。契約や条約、協定などが正式に締結される前段階の合意文書(覚書)。

衣料品回収「幸福リレー」実施

日本の衣料品廃棄量は年々増加しており、年間約45万トン以上の衣料品が廃棄されています。このような背景を踏まえて、イオンモールでは2023年4月衣料品回収「幸福リレー」を実施しました。衣料品回収では、使わなくなった衣料品を回収し、再利用やリサイクルを促すことで、廃棄物の削減や資源の有効活用を図っています。今回の回収目標40トンに対し、45トン (45,284kg) もの衣料品が集まりました。



汚染と資源

建築物のライフサイクルの中で発生する廃棄物削減と資源利用

イオンモールは、事業活動（開発～運営）を行ううえで発生するすべての廃棄物において、6Rs（①Rethink ②Reduce ③Reuse ④Recycle ⑤Repair ⑥Returnable）に取り組んでいます。

モール運営を行う中で排出される廃棄物の削減においては、「何を、どこで、どれだけ廃棄しているか」を明らかにし、当社事業と関連するステークホルダーとともに6Rsに取り組んでいます。例えば各モールでは、廃棄物を基本18品目に分類したうえで品目ごとに計量するシステムを導入しています。専門店従業員は各品目を計量した後、計量済みのシールを貼り、品目ごとの保管場所にまとめて廃棄します。分別された廃棄物のうち、可能なものについては極力リサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計しています。これらに加え、モールの建築時・リニューアル時においてもサプライチェーン全体での資源循環をめざし、可能な限り資源を廃棄させない仕組みづくりを開始しました。

■ 2023年度の廃棄物排出総量とリサイクル率（国内直営モールのリサイクル率（サーマルリサイクル含む）91.3%）

	排出量(kg)	リサイクル量(kg)	リサイクル率		排出量(kg)	リサイクル量(kg)	リサイクル率
生ゴミ	14,238,397	13,661,130	95.9%	紙類	1,846,494	1,846,495	100.0%
段ボール	24,485,437	24,485,437	100.0%	粗大ゴミ	361,788	324,027	89.6%
雑芥	23,494,730	18,547,440	78.9%	その他不燃ゴミ	1,048,236	592,706	56.5%
廃プラスチック	3,842,353	3,738,764	97.3%	蛍光灯	10,673	9,613	90.1%
廃プラスチック(有価)	64,744	64,744	100.0%	廃電池	13,588	11,769	86.6%
ペットボトル	654,417	654,417	100.0%	フリパシ	89,395	80,419	90.0%
ビン	338,206	333,237	98.5%	廃アルカリ・剥離剤	8,040	1,890	23.5%
缶	548,719	548,719	100.0%	汚泥	5,815,138	5,062,931	87.1%
発泡スチロール	128,474	128,475	100.0%	合計	78,880,481	71,983,864	91.3%
廃油	1,891,652	1,891,651	100.0%				

廃棄物排出量

■ 廃棄物排出量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総廃棄物排出量	t	①	建物全体	79,492	63,170	70,881	77,225	78,880
有害廃棄物排出量	t	①	建物全体	0	0	0	0	0
非リサイクル廃棄物排出量	t	①	建物全体	8,426	7,138	4,091	7,276	6,897
リサイクルされた廃棄物量※2	t	①	建物全体	71,066	56,032	65,707	69,949	71,983

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結（海外、子会社含む）

※2 サーマルリサイクル含む

廃棄物処理・リサイクルに関するコスト

2023年度は、廃棄物処理、リサイクルにおいて18.3億円のコストを計上しました。

会計年度中の環境関連の罰金・処罰の総コスト

環境関連の罰金・処罰はありません。

環境法規制違反件数、事例紹介

2024年2月期で、廃棄物、PCB、大気汚染、フロン、土壌汚染に関する違反はありません。

水の安全保障

方針

水の使用量削減に関する方針、コミットメント

近年の気象パターンの変化、不規則な降雨、頻発する干ばつといった現象を踏まえ、企業は水の利用に対する責任を果たし、環境への悪影響を緩和する必要があります。

イオンモールは、地球温暖化に伴い増大する渇水リスクやその他水消費に関する課題へ焦点を当て、これに対処するための包括的な取り組みを行うことで環境との共存をめざします。



床面積あたりの取水量

2023年度の床面積あたりの取水量は1.43m³/m²でした。

イニシアチブ

イオングループは、環境省のウォータープロジェクト※に参加し、水資源確保や水の安全保障など、水の重要性についての発信を行っています。

本プロジェクト内で水に関するイオンの取り組みを発信することで、国民の環境意識向上を図り、協働で水リサイクルや水資源確保など、水対策に取り組めます。

※ ウォータープロジェクト：
国、地方公共団体、事業者、国民が、将来にわたって水資源の保全に取り組む官民連携によるプロジェクト

主な取り組み

排水や表面流水による影響の軽減措置

集中豪雨などに備え、モールの立地に応じて敷地内に調整池を設置し、雨水の一時貯留を行うことで、広域における水害の低減に寄与しています。

舗装された道路や駐車場に落ちた雨には、地表面を流れる際に、ガソリンや排気ガスに含まれる物質が混ざることがあります。一部のモールでは駐車場に降った雨を「雨の庭※」から地中へと浸透させ、土と植物の力で汚染物質を濾過することで、雨水を循環させています。

※ 雨の庭：
「レインガーデン」。都市のグリーン・インフラとして注目される雨水浸透型植栽を指し、雨水をじっくり地中に浸透させ、大地や大気に還すことで地表面温度の上昇や雨水の流出を抑制する。

水の使用量削減に向けた主要な取り組み

節水型器具・設備の導入

水の使用を最適化し、無駄な水消費を減少させることを目的とし、ほぼすべての拠点において節水型器具・設備の節水型器具・設備の導入を進めています。

水の安全保障

雨水、井水、再生水、工業用水の活用

モールの立地や建物形状などに応じて雨水および井水、再生水、工業用水を利用しています。利用可能な資源の効果的な活用を継続的に行っています。イオンモール豊川では、館内すべてのトイレ洗浄水に再生水を活用しています。

サプライヤーとの節水活動

環境マネジメントの一環として、従業員、専門店に向けた、節水に関する教育を実施しています。各モールの水周りにはP.40のシールを貼付し、従業員のみならずお客さま、ご出店いただいている専門店さまにもご協力いただくことで、館全体での水使用削減を推進しています。

水リスク評価の実施

水はすべての生き物にとって必要不可欠な資源ですが、昨今の人口増加や気候変動の影響により、世界各地で水不足のリスクが拡大することが懸念されています。

イオンモールでは、限りある水資源を効率的に利用し、水使用量の削減や環境負荷の低減につとめ、持続可能な社会に貢献するために、水リスクマネジメントに取り組んでいます*。モール事業を展開する国・地域における水リスクを世界資源研究所 (World Resources Institute) が開発したAqueductと各モールの水使用状況から評価し、以下のとおりリスクの状況を確認しています。

* 水関連リスクを低減させるための研究開発のため、2022年度は約5,000千円を投資しています。

水質／水量に関する違反

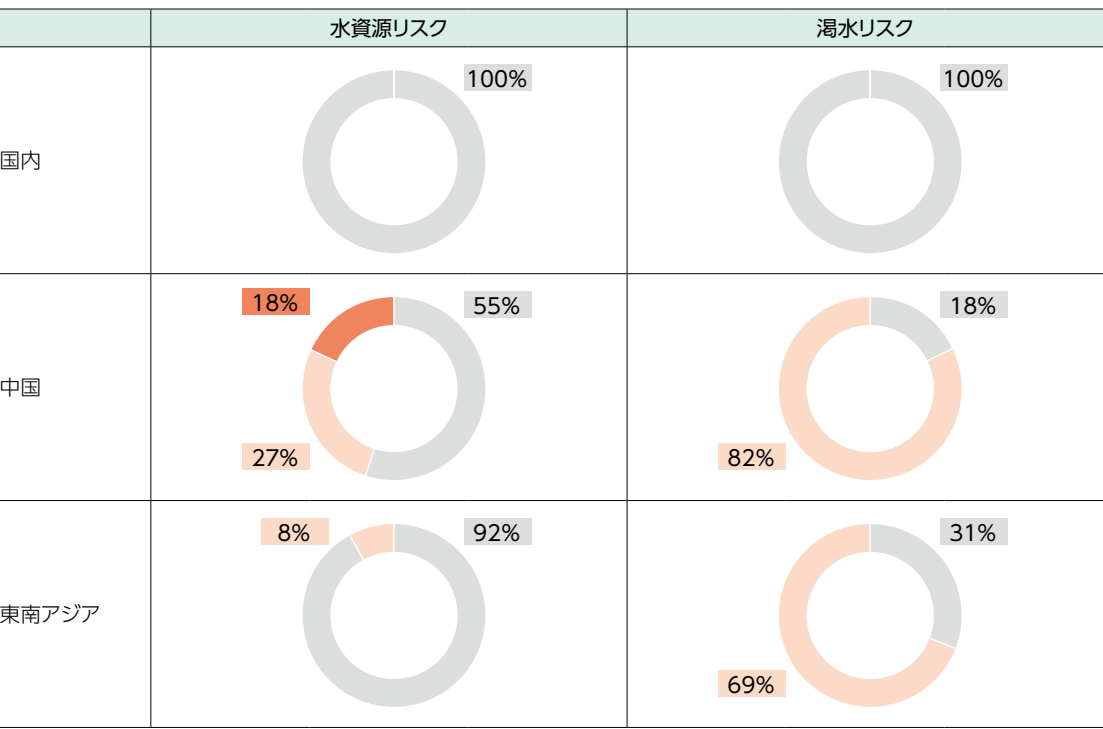
2024年2月期の違反はありません。

水の安全保障

水リスクの状況

■ :高 ■ :中 ■ :低

	水資源リスク			渇水リスク		
	高	中	低	高	中	低
国内	0%	0%	100%	0%	0%	100%
中国	18%	27%	55%	0%	82%	18%
東南アジア	0%	8%	92%	0%	69%	31%



水リスク評価を踏まえた対応

上記評価を踏まえて、水資源への負荷低減や各地域の水課題解決を目的とした水リスクマネジメント方針および長期目標を策定し、取り組みを推進していきます。なお水リスクが高い地域に対しては、水使用の最適化や節水プログラムなど、持続可能な水資源管理を強化します。

水の安全保障

■水源別の取水量

年度	範囲※1	パウンダリ	単位	地表水	地下水	海水	第三者の水	浄化槽中水	総取水量
2019	①	建物全体	m	—	2,714,633	—	603,063※2	—	16,775,944
2020	①	建物全体	m	—	2,480,549	—	508,325※2	—	14,548,723
2021	①	建物全体	m	0	2,371,389	0	13,269,749	—	16,018,504
2022	①	建物全体	m	0	2,434,897	0	607,964	—	16,187,859
2023	①	建物全体	m	0	2,339,447	0	581,968	—	17,614,023

※1 ①連結 (海外、子会社含む)

※2 2018～2020年度は工業用水のみを集計

■水ストレス地域からの水源別の取水量

	単位	範囲※1	パウンダリ	地表水	地下水	海水	第三者の水	浄化槽中水	総取水量
水ストレス地域からの水源別の取水量	m	①	建物全体	0	0	0	2,116,316	0	2,116,316

※1 ①連結 (海外、子会社含む)

※ 2023年水リスク調査実施によるもの

総排水量

■総排水量の推移

	単位	範囲※1	パウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総排水量 (下水)	m	①	建物全体	15,605,745	13,656,925	13,620,796	13,153,656	14,555,289

※1 ①連結 (海外、子会社含む)

※ 海洋・地表・地下などへの排水はなし

水消費量

■水消費量の推移

	単位	範囲※1	パウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
水消費量	m	①	建物全体	1,170,199	891,798	2,397,708	3,034,203	3,058,734

※1 ①連結 (海外、子会社含む)

サプライチェーン(環境)

方針

環境に関するサプライヤー方針

イオンは、お客さまへ安全・安心を提供することを約束しています。そのために、サプライヤーさまとの取引過程においても社会的責任を果たすべきと考え、2003年にイオン独自の「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」を制定しました。その中でサプライヤーさまには以下の遵守をお願いしています。

- 国および地域の環境に関するすべての法令などを遵守するだけでなく、環境保全に最大限の配慮を行うこと。使用する原材料および部品が、それらが確保される国や地域の法令や規制、国際条約、議定書に適合していることを確認し、イオンが定める環境に関する方針を満たすこと。

専門店を含む不動産管理方針

内装設計指針では、高効率照明の導入、厨房機器・冷蔵庫など省エネ仕様機器の採用、廃棄物の発生抑制の施工方法など、管理方針を定めています。

イニシアチブ

イオンは2019年12月、世界各地の小売企業などとともに参画する「10×20×30食品廃棄物削減 イニシアティブ」の日本プロジェクトを国内の食品メーカーなど21社とともに始動させました。イオンモールもこの活動に賛同しています。

マネジメント

不動産ポートフォリオにおけるGHG排出、エネルギー使用の目標と実績

当社は、2040年度までに国内で排出するCO₂などを総量でゼロにすることをめざしています。これまで、2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減を目標に、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光システム設置、LED照明の導入などを進め、2020年度実績で2010年度対比エネルギー使用量55.1%削減(床面積原単位)を達成しました。

■GHG排出の定量目標と実績

	単位	範囲※1	パウンダリ	2021年度	2022年度	2023年度 (実績)	2023年度 (目標)
スコープ1,2(国内+海外)	t-CO ₂	③	共用部	285,168	260,112	164,374	252,308
うち管理・事務活動(オフィス)	t-CO ₂	③	共用部	194	184	123	178
うちショッピングセンターの運営管理活動(モール)	t-CO ₂	③	共用部	284,974	259,928	164,251	252,130

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする

②海外 ③連結 (海外、子会社含む)

※2 非化石証書利用分を差し引いた数値で算出

サプライチェーン(環境)

■年次エネルギー使用データ統計

	単位	範囲※1	バウンダリ	2021年度	2022年度	2023年度 (実績)	2023年度 (目標)
エネルギー使用量 (原油換算)	kl	①	共用部	127,251	124,691	113,429	112,295
エネルギー使用量原単位	GJ/ 千㎡×h	①	共用部	0.384	0.373	0.331	0.328
エネルギー使用量原単位 の前年対比	%	①	共用部	105.72	96.94	88.8	—

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結(海外、子会社含む)

不動産ポートフォリオにおける水使用の目標と実績

不動産ポートフォリオにおける2023年度の床面積あたりの取水量は1.43㎡/㎡でした。

■年次水使用データ統計

	単位	範囲※1	バウンダリ	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総取水量	㎡	①	建物全体	8,105,434	9,520,705	9,545,122	9,431,191
総取水量	㎡	②	建物全体	6,443,289	6,497,799	6,642,737	8,182,832
総取水量	㎡	③	建物全体	14,548,723	16,018,504	16,187,859	17,614,023

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結(海外、子会社含む)

サプライチェーン(環境)

LEEDやBREEAMなどの認証取得目標と実績

近年建設したモールは、CASBEE A基準以上となるように設計されています。

■LEEDやBREEAMといったビル管理基準への認証を受けている割合

	単位	範囲※1	バウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
認証件数	件	③	建物全体	1	1	1	1	1
建物全体に占める認定モール割合	%	③	建物全体	0.75	0.73	0.69	0.68	0.68

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結(海外、子会社含む)

CASBEE建築またはCASBEE不動産 取得モール一覧

- イオンモールむさし村山
- イオンモール多摩平の森
- イオンモール甲府昭和
- イオンモール土岐
- イオンモール鶴見緑地
- イオンモール神戸北
- イオンモール伊丹
- イオンモール大和郡山
- 河原町オーパ
- 心斎橋オーパ

DBJ Green Building認証 取得モール一覧

- イオンモール盛岡
- イオンモール新利府 北館
- イオンモール石巻
- イオンモール水戸内原
- イオンモール太田
- イオンモール高崎
- イオンレイクタウンKaze
- イオンレイクタウンmori
- イオンモール成田
- イオンモール千葉ニュータウン
- イオンモール新小松
- イオンモール鈴鹿
- イオンモール京都五条
- イオンモールKYOTO
- イオンモール和歌山
- イオンモール倉敷
- イオンモール直方
- イオンモール福津
- イオンモール都城駅前

WELL Health-Safety Ratingの認証取得目標と実績

公衆衛生等の専門家の知見を踏まえて設立した「WELL Health-Safety Rating」は、COVID-19などの感染症やその他緊急事態に対して、来訪者や従業員などの健康と安全に配慮し、施設を管理・運営していることを第三者検証機関により審査する、グローバル基準の評価です。

イオンモールでは、2020年にイオンモール上尾にて国内商業施設として初めて取得。現在、計8モールで認証を取得しました。

新規サプライヤー候補のデュー・ディリジェンス

イオングループでは、人権尊重の重要性や「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」へのご理解とご協力を目的として、イオンと初めてお取引をするサプライヤーさまを対象に、毎月、説明会を実施しています。また、パートナーとともに社会的課題へ対応し成長していくために、「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」への遵守をサプライヤーさまとの契約に盛り込んでいます。

サプライチェーン(環境)

高リスクサプライヤーを特定するための既存サプライヤーのリスク評価

廃棄物関連の業務委託先には、事前に収集運搬・処分における許可証を確認し、さらに、各地の処分場に関しては各モールの担当者が現地視察を行い、適切に処分がなされているか確認することで、排出者責任を果たしています。特に油を扱うモール専門店の従業員さまへは、土壌や河川への油流出防止のために緊急時の対応訓練を年1回以上実施しています。

環境インパクトの削減・報告の推奨

イオンモールは、「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」に基づいてサプライヤーさまに環境インパクトの削減・報告を求めています。

「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」では以下のように定めています。

- 環境に関するすべての法令などを遵守するだけでなく、環境に与える負荷を把握し、環境保全に最大限の配慮を行うこと。
- 原材料製造工程において排水などの環境負荷を与える行為に関して、サプライヤーさまは、その原材料の使用について説明責任を果たすこと。
- 有害物質に関する適切な認可を取得し維持すること。有害物質の放出による環境汚染のリスクを防ぐために、適切な手段を講じ、発生してしまったあらゆる汚染や事故を関係当局に報告すること。

サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置

イオンモールでは、特定した潜在的な緊急事態への準備および対応のために次の事項を行い、必要なプロセスを確立し、実施し、維持しています。

- 緊急事態からの有害な環境影響を防止または緩和するための処置を計画することによって、対応を準備する。
- 顕在化した緊急事態に対応する。
- 緊急事態およびその潜在的な環境影響の大きさに応じて、緊急事態による結果を防止または緩和するための処置をとる。
- 実施可能な場合には、計画した対応処置を定期的にテストする。
- 定期的に、また特に緊急事態の発生後またはテストの後には、プロセスおよび計画した対応処置をレビューし、改訂する。
- 必要に応じて、緊急事態への準備および対応についての関連する情報および教育訓練を、組織の管理下で働く人々を含む関連する利害関係者に提供する。
- プロセスが計画どおりに実施されるという確信をもつために必要な程度の、文書化した情報を維持する。

万が一緊急事態が発生した際の内部・外部への報告についてもフローを定めています。

また緊急事態が発生した際の対応手順書を各モールの形状や立地にしたがって作成し対応訓練を実施しています。訓練の実施により、想定される事故・緊急事態が発生した場合、速やかにその手順を実行し、環境への影響を予防、低減、緩和できるよう準備をしています。

館内で飲食店従業員が転倒し、油がこぼれるという事案が発生しますが、上記対策により、建物外への流出を未然に防止しています。

サプライチェーン(環境)

コンプライアンス違反の防止策

「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」ではコンプライアンス違反の防止策として、以下のように定めています。なお2023年度、環境関連で法的な罰金や制裁が課せられた事実はありませんでした。

- すべての事業活動において、贈収賄行為、記録や物証や証言の偽造、改ざんおよび隠蔽などの倫理に反する行為について断じて行わないこと。事業活動に関する情報は、適用される規制と一般的な業務慣行にしたがって正しく開示すること。

現地検査を含んだサプライヤー監査

産業廃棄物関連の既存契約先には年1回現地処分場の視察を行い、当社独自の評価シートを用いて点検しています。また館内清掃の既存契約先に対しても毎月独自の評価シートを用いて点検しています。

主な取り組み

専門店など重要サプライヤーに対する方針の浸透

イオンモールは、ご出店いただく専門店さまとの出店契約にも地球環境への配慮を記載しています。またモールへ常駐しているサプライヤーさま(専門店さま等)には下記を文書で依頼し協力受諾書をいただいています。

- 当社の環境方針をご理解いただくこと。
- 当モールの環境保全活動をご理解いただくこと。
- 当モールの環境目標を達成するため、当社にご協力いただくこと。
- 委託業務に関連する法規制を遵守すること。
- 環境事故・環境緊急事態の予防および発生時の対応にご協力いただくこと。
- そのほか、当社および当モールの環境保全活動へご協力いただくこと。

サプライヤー研修

館内警備や清掃など、館内の運営に関する業務を委託しているサプライヤーさまに対してはもちろんのこと、専門店さまとして入居しているすべての企業さまに対してもISO教育を実施しています。気候変動に関する世界の動向や各モールにおける環境対策を教育資料に盛り込むことで、CO₂排出削減につながる行動を要請しています。

サプライチェーン(環境)

グリーンリース契約

グリーンリース条項を導入しています。

すべての専門店区画において環境負荷の少ない機器を導入しています。また、専門店さまが各区画で設置する機器についても内装設計の指針にて環境負荷の少ない機材を採用するよう指定しています。

スマートメーターの利用

基本的に建物内のすべての区画へ、スマートメーターを設置しています。

エネルギー効率の測定システムの利用

■エネルギー効率を測定するビル管理システムの導入範囲および割合

	単位	範囲※1	バウダリ	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
エネルギー効率を測定するビル管理システムの導入範囲(全体・一部)	件	③	建物全体	72	79	81	85
全物件数あたりの導入物件の割合※2	%	③	建物全体	52.55	54.48	55.10	57.43

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結(海外、子会社含む)

※2 BEMSを全店に導入する効果が少ないため、パイロット的な店舗にのみ導入している。BEMSを構築しなくともきめ細かな監視・制御可能な中央監視設備を構築しているため

生物多様性保全プロジェクトの実施

■生物多様性保全プロジェクトの実施件数および割合

	単位	範囲※1	バウダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
生物多様性保全プロジェクトの実施(全体・一部) ※ABINC認定モール数(全体)	件	③	建物全体	9	9	15	19	22
全物件数あたりの認定物件の割合	%	③	建物全体	6.77	6.57	10.34	12.93	14.86

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②海外 ③連結(海外、子会社含む)

サステナビリティファイナンス

主な取り組み

サステナビリティボンドの発行

2020年9月には、お客さまの暮らしそのものを創造していく企業としての責任や社会、ステークホルダーからの期待等を鑑み、さらなるE(環境)S(社会)G(ガバナンス)の取り組みを拡充し、持続可能な社会実現に貢献していくため、サステナビリティボンド発行による資金調達を実施しました。

これからもサステナビリティファイナンスの深耕化を図り、幅広いステークホルダーの皆さまに発信していきます。

サステナビリティ・リンク・ボンドの発行

2021年11月、2022年4月、社会課題の解決と環境配慮を目的に、サステナビリティ・リンク・ボンドを発行しました。本社債は、2025年度末における国内の全モールで使用する電力の改革を実質CO₂排出量ゼロを達成目標とし、未達成の場合は発行額の0.2%相当額をイオン環境財団などの公益財団法人に寄付することを定めました。今後もESGの取り組みを拡充し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

銘柄	発行日	発行額	利率	発行年限	償還日
第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)	2020年9月24日	200億円	0.22%	5年	2025年9月24日
第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティボンド)	2020年9月24日	100億円	0.47%	7年	2027年9月24日
第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド)	2021年11月26日	200億円	0.16%	5年	2026年11月26日
第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド)	2022年4月28日	400億円	0.49%	5年	2027年4月28日
第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2023年12月14日	250億円	1.107%	5年	2028年12月14日

サステナビリティボンドの概要、レポートニング状況は下記をご参照ください。
https://www.aeonmall.com/sustainability/sustainable_finance/

サステナビリティファイナンス

社債発行の目的・背景

当社は、脱炭素への取り組みとして、2040年度を目途に国内店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざしています。これまで、2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減を目標に、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光システム設置、LED照明の導入等を進め、2020年度実績で2010年度対比エネルギー使用量55.1%削減(床面積原単位)を達成しました。これらの削減策に加え、新たにオフサイトでの再エネ発電からの調達、各地域での再エネ直接契約の推進等により、2025年度に国内すべてのイオンモールを実質的にCO₂フリー電力で運営することを設定しました。CO₂発生源の大部分が電気使用であることから、国内のCO₂総排出量は2013年度対比で2025年度は80%の削減となります。今後は脱炭素社会の実現に向けて、すべての事業活動で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざし、取り組みを加速します。

本社債の概要

銘柄	発行日
(1)名称	イオンモール株式会社第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド) (愛称：ハピネスモール債)
(2)発行年限	5年
(3)発行額	400億円
(4)利率	0.49%
(5)条件決定日	2022年4月15日(金)
(6)発行日	2022年4月28日(木)
(7)償還日	2027年4月28日(水)
(8)取得格付	A- (株式会社格付投資情報センター)
(9)SPT ^{(*)1}	2025年度末における国内の全イオンモールで使用する電力のCO ₂ フリー化
(10)判定後の債券特性	2025年度末の判定時にSPTの未達が確認された場合、2026年10月末までに本社債発行額の0.2%相当額の公益財団法人(イオン環境財団等)への寄付を実施する
(11)主幹事	みずほ証券株式会社(事務)、大和証券株式会社、野村證券株式会社
(12)Sustainability-Linked Bond Structuring Agent ^{(*)2}	みずほ証券株式会社
(13)外部評価	本社債について、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国際資本市場協会(ICMA)の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」との適合性に対する外部評価(セカンドオピニオン)を取得しました。

^{(*)1} サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPT)
サステナビリティ・リンク・ボンドの発行条件を決定する発行体の経営戦略に基づく目標

^{(*)2} Sustainability-Linked Bond Structuring Agent
サステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計およびセカンドオピニオン等外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、サステナビリティファイナンスの実行支援を行う者

外部評価(セカンドオピニオン)の取得

本社債について、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国際資本市場協会(ICMA)の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」との適合性に対する外部評価(セカンドオピニオン)を取得しました。

環境会計サマリー

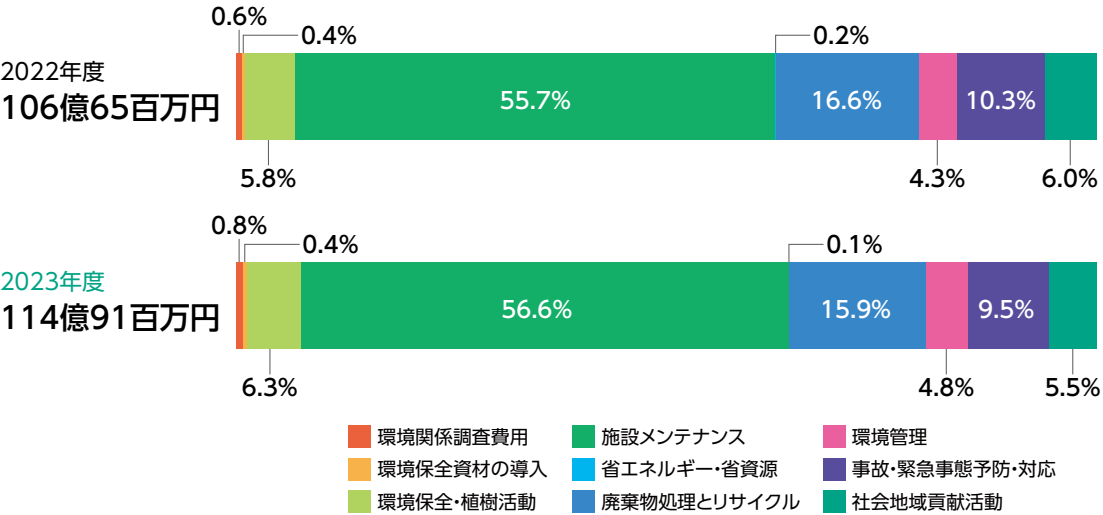
2023年度 環境会計報告

イオンモール株式会社では、環境保全活動や地域社会貢献活動のコストを把握し、ESG経営の指標として運用しています。

環境保全コストの主な内訳

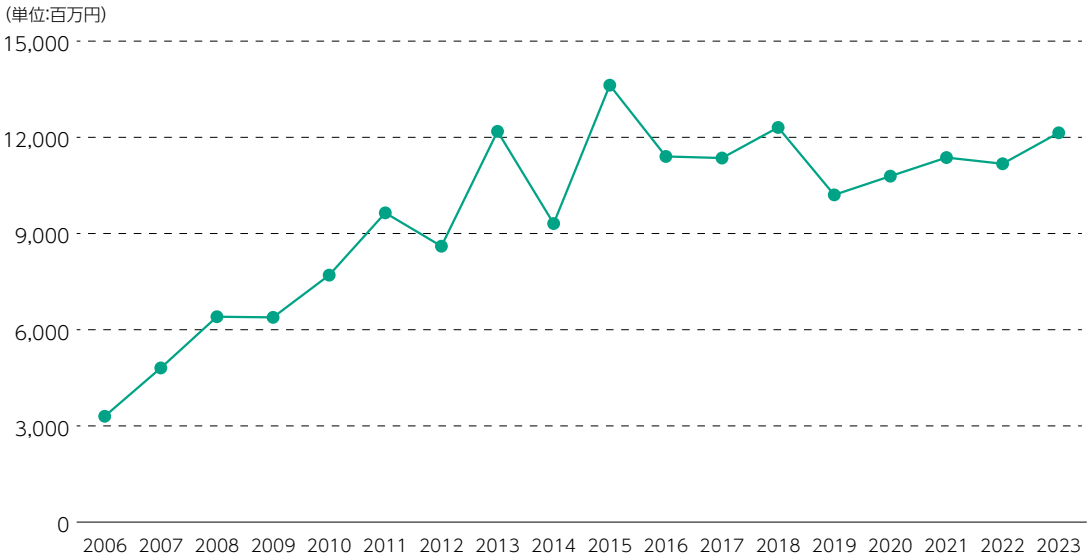
	投 資			費 用			総合計(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度	前年比	2022年度	2023年度	前年比	2022年度	2023年度	前年比
環境関係調査費用	—	—	—	69	95	137.7%	69	95	137.7%
環境保全資材の導入	—	—	—	41	45	109.4%	41	45	109.4%
環境保全・植樹活動	—	—	—	614	724	117.8%	614	724	117.8%
施設メンテナンス	—	—	—	5,945	6,502	109.4%	5,945	6,502	109.4%
省エネルギー・省資源	511	650	127.2%	16	17	102.6%	527	666	126.5%
廃棄物処理とリサイクル	—	—	—	1,775	1,830	103.1%	1,775	1,830	103.1%
環境管理	—	—	—	459	552	120.4%	459	552	120.4%
事故・緊急事態予防・対応	—	—	—	1,102	1,096	99.5%	1,102	1,096	99.5%
環境保全活動 合計	511	650	127.2%	10,020	10,860	108.4%	10,531	11,510	109.3%
社会地域貢献活動	—	—	—	644	631	98.0%	644	631	98.0%
総合計	511	650	127.2%	10,665	11,491	107.7%	11,175	12,141	108.6%

【費用額】当期の環境保全対策として発生した額。原則として1年のみ。



環境会計サマリー

■ 投資+費用総額の年度別推移



(単位:百万円)

2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
3,300	4,808	6,405	6,385	7,702	9,644	8,604	12,186

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
9,311	13,626	11,403	11,354	12,308	10,205	10,789	11,369

2022年度	2023年度
11,175	12,141

※2007年度下期以降は合併後の数値

社会
Social

人権と地域社会 P55

健康と安全 P63

労働基準..... P70

従業員 P77

サプライチェーン(社会) P83

複合型商業施設事例 P86

地域共創事例 P89



人権と地域社会

方針

当社は、イオンの基本理念および人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。人権リスクへの対応は、人材育成や従業員の能力発揮のための重要な基盤ととらえ、取り組みを推進しています。

人権に対する基本的な考え方

イオンモールを含むイオングループは、自社とそのサプライチェーン上で働く人々、およびお客さまをはじめとする当社事業の影響を受ける国・地域の人々の人権を尊重することを、極めて重要な社会的責任として捉えています。

また、「イオンの基本理念」に加え、2004年に参加表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則に沿って、私たちの事業活動から影響を受けるすべての人々に対し、人権や労働に関する国内法に加えて、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」に記された人権規範を遵守するとともに、「子供の権利とビジネス原則」「女性差別撤廃原則」の考え方にに基づき、子供と女性の権利を尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践します。

イオンの人権基本方針

イオングループにとっての基本理念である「人間尊重」の経営を実現するため、イオンは2008年に「イオンの人権基本方針」を策定しました。2014年には性的指向・性自認を理由とした差別を行わないことを明記する改訂を実施。さらに、2018年にはサプライヤーの人権まで範囲を広げた内容へと「イオンの人権基本方針」を改訂し、現在も継続して推進しています。改訂した「イオンの人権基本方針」では、国内法に加えて国際法及び国際合意に基づいた人権尊重の取り組みを実践すること、イオンの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまを対象とすることを明記するとともに、事業活動による人権への影響に関して人権デュー・ディリジェンスのプロセスを構築し、人権が尊重される社会の実現をめざすことを定めています。

イオンの人権基本方針

➤ <https://www.aeon.info/humanrights/aeonhumanrightspolicy/>

ガバナンス

イオンモールではサステナビリティの重要課題として人権の尊重を位置付けており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。

推進体制としては経営会議の下部機構として代表取締役社長を委員長とし、社内取締役をメンバーとするESG推進委員会を2カ月に1回開催し、人権に関わる重要な方針や施策、取り組み目標などについて審議し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。ESG推進委員会・分科会における審議は、取締役会に報告されます。

またリスクについてはリスク管理委員会が、代表取締役社長へリスク管理に関する報告、方針の提案を行い、リスクの対応主管部門が当該リスクの対策を講じています。

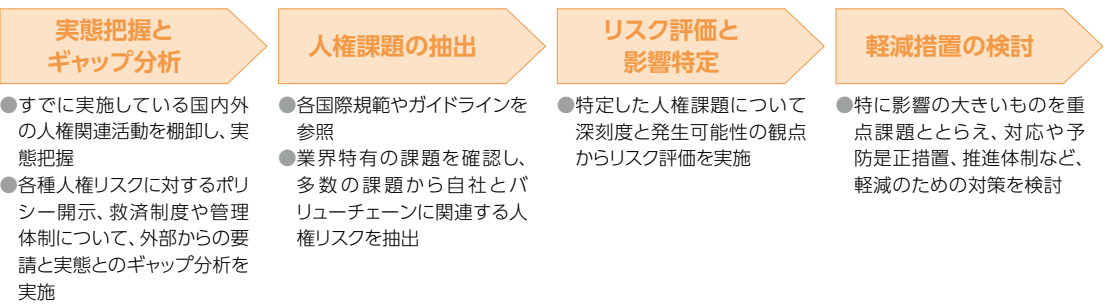
人権と地域社会

戦略

人権デュー・ディリジェンス実施プロセス

イオンの人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがって当社でも2020年から取り組みを開始しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

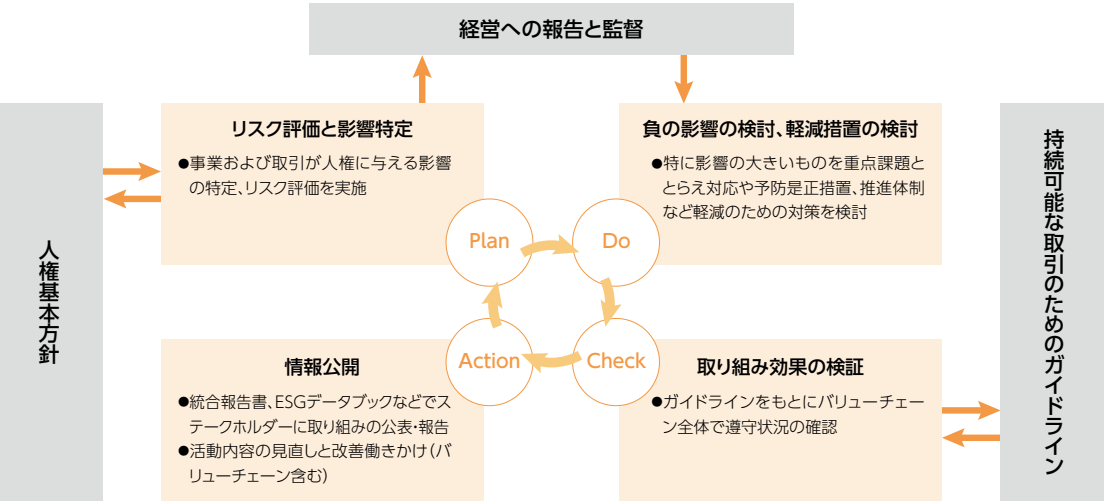
■人権デュー・ディリジェンス実施プロセス



人権デュー・ディリジェンス実施後のPDCAサイクル

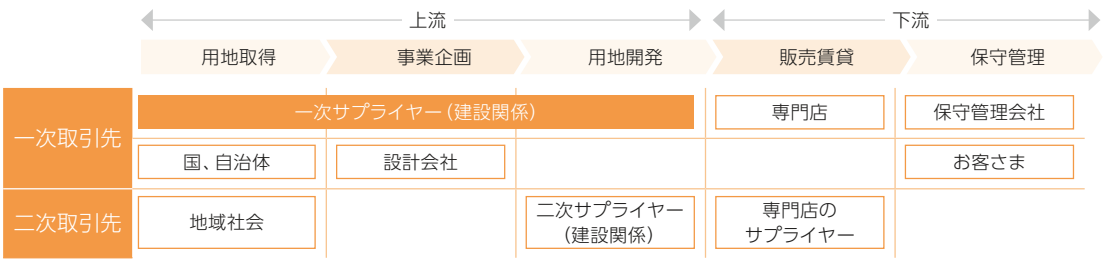
人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定してPDCAサイクルを確立することで、定期的に人権リスク軽減に取り組むことができます。引き続き、統合報告書などで進捗を開示していきます。

■人権デュー・ディリジェンスを軸とした、人権リスク軽減のためのPDCAサイクル



人権と地域社会

人権デュー・ディリジェンスの実施範囲



人権に関する取り組み実績および2024年度の取り組み計画

年度	持続可能な取引のためのガイドライン
2021年	・持続可能な取引のためのガイドライン策定・公開 ・お取引先さま（ゼネコン関連）対象 説明会実施
2022年	・社内向け「ビジネスと人権」e-ラーニング実施 ・お取引先さま（専門店企業）対象 説明会実施
2024年	・持続可能な取引のためのガイドライン改訂および要請開始

年度	人権デュー・ディリジェンス
2021年	・当社内及び当社からみた上流に対する人権デュー・ディリジェンスをヒアリングや書面調査で実施
2022年	・人権課題検討及び人権デュー・ディリジェンス対象範囲の検討
2023年	・特定した人権課題への対応
2024年	・人権デュー・ディリジェンス推進体制見直し ・人権デュー・ディリジェンスアンケート調査実施(予定)

リスク管理

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスク管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動ならびに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へつなげています。

リスクマネジメントの取り組みについては「リスクマネジメント(P.104)」をご参照ください。

人権と地域社会

指標と目標

人権における対象範囲の説明と是正措置・今後の取り組み

人権デュー・ディリジェンスによって、自社および自社から見たサプライチェーン上流の人権リスクを評価し、対象範囲を特定しました。そのうえで、課題に対する是正措置としての今後の取り組みを検討し、人権デュー・ディリジェンスの範囲を拡大していく予定です。

対象範囲	対象範囲の説明	是正措置・今後の取り組み
職場における人権	私たちにとって最も大切な資産はイオンピープルです。従業員が能力を最大限に発揮できるよう、安全・安心で働きやすい職場環境を構築します。たとえば職場の労働安全衛生や、ハラスメントと虐待についての実態把握を行い、問題が認められた場合には速やかな改善が必要です。	・メンタルヘルスに関する教育の実施 ・ハラスメント防止、働き方改革、メンタル不調への対応など職場における人権の是正措置 ・今後の取り組みは統合報告書のP.40～をご参照ください。
取引先との関係における人権	私たちは、公正な取引を通じ、対等なパートナーとしてお互いの繁栄をめざします。例えば不正な取引の防止によって、人権侵害への加担・負の影響の助長を防ぐ必要があります。また、サプライチェーンの透明性を確保することで、人権侵害リスクの低減を図っていく必要があります。	・取引先に対するアンケートなどを通じて不正な取引の防止に努め、また、人権侵害を未然に防ぎます。 ・取引先に対する基本姿勢の教育の実施 ・持続可能な取引のためのガイドライン浸透 ・贈賄防止、腐敗防止への取り組みは統合報告書のP.91をご参照ください。 ・取引先との関係における人権侵害はさまざまなことが想定されますが当社では主管部門それぞれがリスクに対応する体制を整えています。 ・リスクマネジメントの取り組みは統合報告書のP.89をご参照ください。
地域社会との関係における人権	私たちは、企業市民として、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献します。不正な取引の防止に取り組み、人権問題を悪化させないこと、さらに調達慣行における人権リスクに配慮し、地域社会との健全な関係を築くことなどがが必要です。	・法令、定款および社内規則の遵守状況などの確認・贈賄防止、腐敗防止への取り組みは統合報告書のP.91もあわせてご参照ください。 ・持続可能な取引のためのガイドライン浸透 ・地域社会との関係における人権侵害はさまざまなことが想定されますが当社では主管部門それぞれがリスクに対応する体制を整えています。 ・リスクマネジメントの取り組みは統合報告書のP.89をご参照ください。
お客さまとの関係における人権	私たちは安全・安心な商品やサービスを提供し、すべてのお客さまに対して公平・公正に接します。	・人権に関する定期的な教育の実施 ・個人情報保護するための教育の実施 ・お客さまの個人情報保護についての取り組みは統合報告書のP.92をご参照ください。

人権と地域社会

アプローチ

通報システム

従業員向け内部通報窓口

内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においても「組合110番」を設置）し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置、もしくはグループ共通の「イオン コンプライアンスホットライン」が活用可能な状態となっています。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護および不利益な扱いを受けることのないように、社内規程に定められており、報告や通報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施し、コンプライアンス委員会に報告します。

職場における人権

イオンは創業以来、人権を尊重し、国籍・人権・性別・学歴・宗教・心身の障がいのあることなどを理由とした差別を一切行わず、多様な人材が活躍できる企業をめざしています。当社では全従業員を対象にモラルサーベイを実施し、結果を経営会議に報告しています。2023年度は是正措置として全従業員を対象とする「心理的安全性向上」をテーマとしたeラーニングを実施しました。

従業員の人権啓発と教育

イオンモールでは全従業員が年1回人権研修を受講しており、受講率100%をめざしています。また、社内外の相談窓口を記載した小冊子を全従業員に配布し、就業規則には人権尊重、差別禁止などを明記しています。2023年度は「改正障害者差別解消法」をテーマとした人権研修を実施。管理職や時間給社員を含めた全従業員が、ショッピングモールに来店される障がい者への合理的配慮について学びました。

主な研修	● イオングループ未来ビジョン研修（全従業員対象、年1回実施） ● 役員コンプライアンス研修（役員対象、年1回実施） ● 情報セキュリティ教育（個人情報保護教育）（全従業員対象、年1回実施）
------	---

お取引先さま向けに人権意識を高める説明会を開催

「人権についての取り組み方針」、「持続可能な取引のためのガイドライン」策定についてお取引先さまに説明会を実施（2021年12月、2022年6月）。今後はバリューチェーン全体ですべての人に対して人権が尊重されている社会をめざすために「持続可能な取引のためのガイドライン」遵守を要請していきます。

人権と地域社会

お客さまの声

お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望を、サービス改善などに活かすため、店頭およびWEB上に問い合わせ窓口となる「お客さまの声」を設置しています。お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見いただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善・環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。人権に関することを含め、個人やコミュニティなどの多様なステークホルダーからの問い合わせには、担当部署と協力して対応しています。

お客さまの声

➤ <https://www.aeon-mall.jp/inquiry/>

非営利団体とのエンゲージメント

日本赤十字社と連携し、2017年より「全国学生クリスマス献血キャンペーン」を開催しています。日本赤十字社の学生献血推進ボランティアが主体となり、モールにお越しいただいたお客さまに献血の呼びかけを行うことで、若年層を中心とし各年代層への献血の理解と協力を促しています。

人権関連団体との協働

難民援助活動を支援（国連UNHCR協会）

「国連UNHCR協会」は、日本におけるUNHCRの公式支援窓口として2000年に設立された認定NPO法人であり、難民支援などの活動を支えるための広報・募金活動を行っています。イオンモールは、2009年より難民支援キャンペーンの実施場所を提供しています。

世界の子どもたちを支援（日本ユニセフ協会）

子どもの命と権利を守るために世界中で活動するユニセフ（国連児童基金）と協力協定を結ぶ「日本ユニセフ協会」への支援を2010年から継続して行っています。

地域・社会への貢献

イオンワンパーセントクラブ

イオングループの主要企業が税引前利益の1%相当額を拠出し、「お客さまからいただいた利益を社会のために役立てる」という想いのもと「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を3つの柱とする事業活動を行っています。

人権と地域社会

地域社会への投資

地域の魅力を発掘するモールの開発

モール開発にあたっては、立地や市場の特性を踏まえ、その地域にとってどのような商業施設がふさわしいかを検討し、地域の魅力を最大限に引き出すコンセプトを策定します。そのコンセプトを外観・内装のデザイン、リーシング、日々の営業施策などに展開することで、個性的な魅力を発信するモールを管理・運営していきます。

また、地方や都市部など、各地域で抱えている社会問題にフォーカスし、事業戦略と地域社会への投資に関連性をもたせることで、社会課題の解決にも取り組みます。

さらに、モールごとに地域の文化・産業・観光資源などの魅力を再発見していただけるようなコンセプトゾーンを設置。その地域ならではの特色を映し出すことで、地域の皆さまから「私たちのモール」と誇りに思ってもらえるような商業施設をめざしています。

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

「地域還元」を具現化するため、お客さまに毎月11日のお買い物で受け取られたレシートを地域のボランティア団体などの名前が書かれた専用BOXに投函していただき、レシートの合計金額の1%と同等額のイオンギフトカードをその団体に寄付しています。2023年度はイオンモール合計で22,879,117円を寄付しました。

活躍の機会を創出する海外モール

2008年に海外1号店を北京に出店して以来、中国で23モール、インドネシア・ベトナム・カンボジアに14モールの計37モールの展開してきました(2024年2月末時点)。海外のモールでは、当社の理念を理解したローカルスタッフによる運営を基本方針とし、各国で人材育成に注力するとともに幹部職位への登用も積極的に進めています。海外では、22モールでローカルスタッフがモールの責任者であるゼネラルマネージャー(GM)に就任しています。

地域雇用または調達へのコミットメント

地域に新しいモールがオープンすると専門店の従業員はもちろん、警備・誘導・清掃・メンテナンス・館内物流なども含め数千人単位におよぶ雇用が生まれるなど、地域雇用・調達に努めています。雇用の創出は人口や税収の増加につながり、地域の経済成長に寄与します。

先住民族の権利を侵害した事例

事例はありません。

人権と地域社会

主な取り組み

大店立地法

当社は遵守しています。

そのほかイオングループ全体での取り組み

- イオン社会福祉基金
従業員1名あたり労使で毎月100円を積み立て、従業員による障がい者へのボランティア活動や、障がい者施設への福祉車両贈呈などを実施しています。
- イオンチアーズクラブ
子どもたちによる環境活動を支援し、集団行動を通じてルールやマナーを学びながら、環境への興味、関心や考える力を育む場を提供しています。
- クリーン&グリーン活動
イオンで働く従業員によるボランティア活動として、毎月11日に店舗周辺の地域清掃を実施しています。

■ 2023年度募金活動結果(全国のイオンモール合計)

イオングループの社会貢献活動の一環として行う募金活動には、例年多くのお客さまからご協力をいただいています。

募金名	金額
トルコ・シリア大地震緊急支援募金 2023年2月8日(水)～3月12日(日)	10,874,661円
イオン ユニセフ セーフウォーターキャンペーン 4月10日(月)～5月14日(日)	5,732,854円
京都祇園祭の山鉾行事募金 5月22日(月)～6月20日(火)	261,572円
秋田県大雨災害義援募金 7月25日(火)～8月31日(木)	238,494円
24時間テレビ募金 6月21日(水)～9月3日(日)	38,807,653円
首里城支援募金 11月1日(水)～11月30日(木)	6,894,494円
全国こども食堂応援募金 12月4日(月)～1月10日(水)	6,054,073円
能登半島緊急支援募金 2024年1月3日(水)～1月31日(水)	72,253,769円
エリア限定第2弾能登半島緊急支援募金 2月1日(木)～2月29日(木)	1,966,245円
年間合計	143,083,815円

健康と安全

方針

健康と安全に関する方針やコミットメント

当社はOHSAS18001等の認証は取得していないものの、定期的なリスク評価や課題の改善により、労働安全を確保しています。

「グローバル枠組み協定」の締結について

イオン株式会社、UNIグローバルユニオン、UAゼンセン、イオングループ労働組合連合会の4者は2014年11月に「グローバル枠組み協定」を締結しました。企業と労働組合がお互いをパートナーとして認識し、職場における基本的人権などの権利の尊重、地球環境に及ぼす影響への対応に関する認識を共有し、その実施に向けて努力することを目的とするもので、国内では3例目となります。協定内容には、就業の最低年齢や、職業上の安全・健康・作業環境に関する条約などを取り上げたILO(国際労働機関)中核的8条約の尊重が含まれます。国内外を問わず、4者の協力によって労働、人権、環境に関する取り組みを推進していきます。

お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を築く

イオンは、2020年6月30日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防疫対策の基準などを示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を制定しました。

本プロトコルは、防疫対策を一時的な取り組みでなく継続的に実行していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さまおよび従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を守ることを目的にしています。

イオンは、感染拡大防止に向け、2020年1月の中国武漢での対策開始より現在に至るまで、専門家による科学的根拠に基づく助言をもとに、最新の知見に基づく防疫対策を、お客さまのご協力を得ながら、実施してきました。

本プロトコルは、これまでに取り組んだ防疫対策を明確な基準とすることで、継続して、従業員の防疫教育やお客さまへの周知に活かすべく、3名の防疫に関する専門家の監修を加え作成しました。プロトコルでは、まず「イオンの防疫への誓い」を掲げたうえで、イオンが取り組む事項として、

①従業員からの感染リスク

②施設内での飛沫感染、接触感染リスク

から防ぐ対策基準を示すとともに、お客さまなど感染防止策への協力をお願いを示しました。

※イオンが展開する各国の従業員への教育およびお客さまへの周知に活用するため、英語、中国語でも作成しました。

イオンの防疫への誓い

- イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により、防疫対策を実行します。
- イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します。
- イオンは、お客さまと一体となって防疫体制を構築します。
- イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施策への変更などに投資を実施します。

健康と安全

健康経営

当社では、従業員のWell-beingが企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推進しています。健康経営優良法人認定制度においては、2024年3月に「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。なお、同認定の取得は2020年より5年連続となります。



健康経営の方針の策定・宣言

イオングループとして、2016年に「イオン健康経営宣言」を発表。

当社は、2022年に以下のとおり健康経営宣言および行動指針を示し、全社を挙げて健康経営を推進しています。

イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と家族の健康をサポートします。
そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します。

<イオンモール健康経営 行動指針>

当社は、従業員の「健康」が新たな価値創造への挑戦の原動力と考え、
以下の行動指針にて取り組んでまいります。

- ①健康診断の実施および健診結果に基づくフォローアップを通じ、疾病予防に努めます。
- ②ストレスチェックおよびメンタルヘルスケアの取り組みを継続的にを行い、心の健康づくりに努めます。
- ③「サービス残業・長時間労働撲滅宣言」ならびに「ハラスメント防止規則」を遵守し、心理的に安全な組織風土、活力ある職場の醸成をはかります。
- ④従業員一人ひとりのヘルスリテラシーを高め、Life Design Developerとして、地域社会に心と身体が健康になる豊かな暮らしを提供します。

代表取締役社長 大野 恵司

マネジメント

健康経営の体制

当社は、代表取締役社長を健康経営責任者とし、健康経営を推進しています。人事部内に健康推進チームを組成し、専門職としては非常勤の産業医4名、保健師2名を配置しています。経営層を含む経営会議では、行動指針、戦略マップなどの全社方針の策定を行っているほか、定期的に取り組み内容の進捗を報告しています。労働組合においては、月1回の衛生委員会のほか、個別に必要なに応じて情報共有や協議の機会を設けています。

イオン健康保険組合とはコラボヘルスの考え方にに基づき、従業員の健康データの提供を受け、より実態に即した健康経営の取り組みができるよう連携しています。特定保健指導の実施・受診勧奨等も協働で行っています。

健康と安全

各事業所を含む、会社全体の組織体制は下表のとおりとなっています。

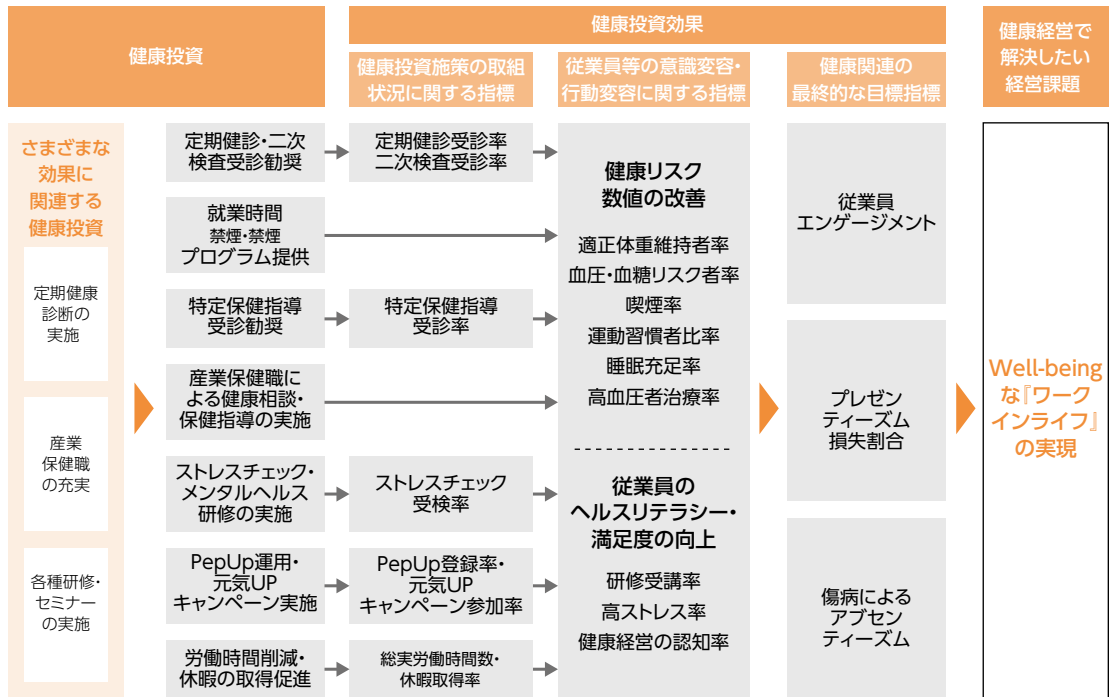
役職	担当者	役割
最高健康責任者	代表取締役社長	健康経営の最高責任者 健康経営宣言の社内外への発信
健康推進責任者	管理担当役員・人事統括部長	健康経営推進の実施責任者 健康経営の体制構築
健康推進担当者	人事部長 人事部マネージャー 人事部担当者	各関連機関と連携した施策の企画・実施 各事業所の支援
健康推進リーダー	各拠点ゼネラルマネージャー・部長	事業所・部署の健康経営の責任者 従業員の健康診断の受診・健康施策への取り組み推進
健康推進サブリーダー	各拠点オペレーションマネージャー・マネージャー・担当部長	事業所・部署の健康管理の責任者 健康診断受診の徹底、健康診断事後措置の勧奨等具体的な声掛け

健康経営の目的と期待する効果

当社では、健康経営で解決したい経営上の課題(=実現したい経営の状態)を“Well-beingな『ワークインライフ』の実現”とし、それを測る最終的な目標指標として「従業員エンゲージメント」「プレゼンティーズム損失割合」「傷病によるアブセンティーズム」の3つを定義しました。

さまざまな健康投資により、従業員の健康リスク数値の改善、従業員のヘルスリテラシーや満足度の向上につながり、それらが3つの目標指標に結びつき、最終的に従業員のWell-beingが実現すると考えています。

こうした投資効果のつながりを、下図のとおり当社の健康経営の戦略マップとして整理しました。



健康と安全

最終的な目標指標の測定方法と実績値

最終的な目標指標	測定方法	測定人数および回答率(2023年度)	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
従業員エンゲージメント	組織サーベイでのエンゲージメントに関する特定10項目の平均値(5点満点) ^(注1)	1,371名 (対象者に対し回答率36.6%)	— (3.68)	— (3.63)	3.28
プレゼンティーズム損失割合 ^(注2)	WHO-HPQ指標を用いて絶対的プレゼンティーズムを測定し、100 - (回答平均点 × 10) で損失割合を算出	3,537名 (対象者に対し回答率98.8%)	—	37.6%	37.0%
傷病によるアブセンティーズム ^(注3)	年度末時点の在籍者のうち、私傷病で連続30日以上仕事を休んだ人の割合を集計(有給消化を含む)	2,103名 (日給月給社員全員)	2.8%	2.8%	2.1%

(注) 1. 2023年度からサーベイ内容が変更となったため、2021年度、2022年度は()内に参考値を記載。
2. プレゼンティーズムは、出社しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状況。
3. アブセンティーズムは、心身の不調により、遅刻や早退、就労が困難な欠勤や休職など、業務自体が行えない状態。

推進体制

専務取締役 管理担当を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況などの確認と問題点の指摘、改善策の審議を行っています。コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

あわせて、執行役員 人事統括部長・管理統括部長を議長とする「幕張本社衛生委員会」では、健康経営の施策も含む安全・衛生に関する事項や、職場環境の改善に関する審議を行っています。

各部署では月1回職場環境改善ミーティングを実施し、会社全体で健康経営の意識醸成や、日々働き方の改善に努めています。また、年1回の組織サーベイにより、従業員個人の意識、職場の状況等を把握しています。

労働組合との取り組み

当社では従業員代表と会社代表が対話する仕組みとして、年に4回労使協議会を実施し、適正な労働環境・労働条件の実施に向け、労使一体となった取り組みを行っています。

また、各職場で月1回の衛生委員会や職場環境改善ミーティングには労働組合員の分会長も参加し、従業員の健康・安全衛生や職場環境の改善について労使で議論をする場となっています。

適正な労働時間管理・休暇取得の推進について

健康経営のベースとして、従業員が健康や安全面の不安を感じることなく活き活きと働ける労働環境をめざし、適正な労働時間管理・休暇取得の推進に取り組んでいます。

経営会議では毎月、労働時間に関する目標の共有、進捗の報告を行い、労働時間削減に向けた施策について議論しています。

〈2023年度KPIと取り組み〉

①日給月給社員全社平均 総実労働時間 1,975時間以内(2022年度 1,989時間)

②年間総実労働時間2,200時間以上 0名(2022年度 56名)

③きらきら休暇取得率 100%(2022年度 99.5%)

健康と安全

KPI達成に向けて「計画外勤務の削減」と「休暇取得の推進」の両輪に取り組み、各所属の所属長を中心に時間管理の徹底を呼び掛けました。

休暇取得に関しては年間計画を立て、計画的に取得する風土づくりに取り組みました。

〈2023年度実績〉①日給月給社員全社平均 総実労働時間 2,007時間

②年間総実労働時間2,200時間以上 83名

③きらきら休暇取得率 98.9%

主な取り組み

健康経営の具体的な取り組み

新型コロナウイルスへの対応

- 従業員向けの予防措置(ワクチン接種に伴う特別休暇)
- ワクチン接種会場として当社施設を地域へ提供

社内外の相談体制の整備

- 【社内窓口】週5回、本社駐在の保健師を設置
- 【社外窓口】選任産業医につながる相談窓口の開示
- 【社外窓口】イオン電話健康相談室の周知(イオン健康保険組合による無料相談窓口)

社内への周知・啓発

- 健康経営宣言や行動指針、組織体制などを記載したポスターの作成(年1回、2023年度認知率29.0%)
- 保健師が季節に応じた健康トピックを紹介する「保健師だより」の発行(月1回)
- 各職場での職場環境改善ミーティングにて、保健師だよりを題材にしたディスカッション(月1回)

メンタルヘルス不調への対応

- ストレスチェックの実施徹底およびストレスチェック結果に基づくセルフケアコンテンツの提供(年1回)
- 全従業員に向け、セルフケアを中心とした研修の実施(2023年8月実施 参加率4.7%)
- 管理職に向け、ストレスチェックの集団分析結果のフィードバックおよび研修の実施(年1回、2023年度参加率99%)
- 従業員が誰でも気軽に保健師に相談できる「イオンモール保健室」の設置(常設)

女性の健康課題への対応

- 全従業員に向け、女性の健康への理解を促進するセミナーを実施(年1回、2023年度参加率17.6%)
- 健康ポータルサイトPepUpにて、女性だけでなく男性の更年期障害も含めたコラムの展開
- 乳がん検診、子宮がん検診を含むがん検診の費用補助

健康診断事後措置の強化

- 産業医による健診結果確認フローの修正(有所見者を優先的に確認し、タイムリーに保健指導を実施)
- 所属長への再検査未受診者リストの共有
- 「保健師だより」による健康診断結果と病気の関連性の発信・啓発

健康と安全

各種予防接種等への補助

- インフルエンザ予防接種費用の補助、スポーツクラブ等の利用料補助(イオングッドライフクラブ共通)
- がん検診費用の補助(イオン健康保険組合共通)
- 禁煙サポートプログラムの提供

KPIおよび進捗数値

項目	KPI(2030年)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期健康診断受診率	100%	99.9%	99.5%	99.8%	99.9%	99.9%
二次検査受診率 ^(注1)	100%	—	34.6%	44.6%	71.8%	86.3%
特定保健指導受診率	100%	9.8%	7.9%	21.7%	42.5%	46.6%
元気UPキャンペーン参加率 ^(注2)	100%	16.4%	17.2%	17.4%	16.7%	17.8%
喫煙率 ^(注3)	15%未満	21.1%	19.6%	17.2%	17.6%	16.8%
運動習慣者比率 ^(注3)	30%以上	16.5%	19.1%	18.9%	22.4%	20.3%
「睡眠により十分な休養が取れている人」の割合 ^(注3)	80%以上	62.0%	64.3%	64.9%	60.1%	58.0%
飲酒習慣者率 ^(注3)	10%以下	16.9%	14.0%	12.7%	10.4%	10.9%
血糖リスク者率 ^(注3)	0.5%未満	0.6%	0.8%	0.4%	0.8%	0.5%
糖尿病管理不良者率 ^(注3)	1.0%未満	1.6%	1.4%	1.5%	1.0%	1.2%
血压リスク者率 ^(注3)	0.5%未満	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	1.2%
高血圧のうち治療中率 ^(注3)	100%	76.0%	77.6%	77.7%	82.7%	82.3%
ストレスチェック受検率	100%	95.9%	98.5%	96.2%	98.5%	98.8%
高ストレス者率 ^(注4)	15%以下	12.8%	11.7%	13.7%	15.5%	16.6%
年間総実労働時間	1,975時間以下	2,025時間	2,018時間	1,998時間	1,989時間	2,007時間
年次有給休暇取得率 ^(注5)	100%	55.5%	53.3%	55.2%	59.5%	55.0%
業務災害件数	15件以下	19件	19件	17件	23件	19件
健康経営度調査	ホワイト500取得	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定

(注) 1. 二次検査受診率… 有所見者(要再検査・要精密検査・要治療者)のうち受診が必要と産業医が判定した者の受診率
2. イオン健康保険組合による、2カ月間の生活習慣改善にチャレンジするキャンペーン
3. 40歳以上を対象に集計
4. 業種平均16.6%(2022年度)
5. 日給月給社員の当年度取得日数/当年度付与日数(繰り越し分は含まない)×100

地域住民に向けた健康習慣の発信

認知症サポーター養成講座を実施

2020年2月、イオンモール下妻(茨城県)では、下妻市や関係団体と協力して館内でお客さま向けの「認知症サポーター養成講座」を開催。認知症についての正しい知識や認知症の方とコミュニケーションをとる際の注意点を学ぶとともに、脳に刺激を与えて活性化させるエクササイズ体験などを実施しました。こうした講座を各地のモールで行うとともに、専門店さまおよび当社従業員を対象にした認知症のお客さまへの接し方を学ぶための講座も実施しています。またイオンモールアプリ上では、モール内でも、モール以外の場所でも、一日の歩数が確認でき、さらに週間歩数の全国ランキングが確認できるなど、楽しみながら健康促進が図れる機能を備えています。

イオンモールウォーキング

お客さまの健康的なライフスタイルをサポートするため館内にウォーキングコースを設置し、季節や天候、時間に左右されず、お買い物をしながら運動を楽しんでいただける「イオンモールウォーキング」を国内ほぼすべてのモールで実施しています。

健康と安全

スポーツ庁の健康増進プロジェクトに賛同

当社はかねてより、厚生労働省やスポーツ庁がめざす健康増進の取り組みに協力してきました。2019年には、新たにスポーツ庁のプロジェクト「Sport in Life」に賛同し、7月から2カ月間、約150モールで涼しく快適なモール環境を活かしたスポーツ体験企画「モールdeスポーツ」を実施しました。

「健康への気づき」を促すゼロ次予防に基づく空間デザイン・プログラム

■ステップウォーキング

デザインの上を歩くことで、年代別・身長別に適正値とされる歩幅と自身の歩幅を比較できます。



■クライムウォーキング

身体活動量の増加を目的に、積極的な階段の利用を促進。階段の歩行に合わせて童謡が流れるほか、カラフルなデザインが楽しめます。



■バランスウォーキング

歩行姿勢を見直すきっかけづくりとして、歩行スピードやバランス、姿勢などから歩行年齢を測定し、フィードバックを行う通路を設置しました。



労働安全衛生委員会、労働組合との取り組み

当社では従業員代表と会社代表が対話する仕組みとして、年に4回労使協議会を実施し、適正な労働環境・労働条件の実施に向け労使一体となった取り組みを行っています。また従業員の健康と安全が重要な課題であるという共通認識のもと、意見の交換と調整を行っています。本社衛生委員会を毎月1回開催し、労働災害の要因分析や対策などの安全衛生活動の審議と情報共有を行っています。

労働安全衛生

健康・安全基準に関する研修を受講した従業員数

	単位	範囲※1	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
労働安全衛生に関する研修を受講した従業員数※2	人	②	4,003	3,022	4,553	4,601	5,100

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする

②連結(海外、子会社含む)

※2 衛生管理者(日本の労働安全衛生法に定められている。)救急救命講習。火災地震などの避難訓練。メンタルヘルスケア

LTI(休業災害)率

	単位	範囲※1	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
労働災害件数(通勤災害は除く)	件	②	30	18	29	40	21
労働災害死亡件数※2	件	②	0	0	0	0	0
休業災害件数※3	件	②	2	1	3	14	9

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする

②連結(海外、子会社含む)

※2 労働災害(通勤災害は除く)のうち、死亡を伴う労働災害件数

※3 労働災害(通勤災害は除く)のうち、負傷または疾病の療養のために翌日から従業員が出勤できなくなった労働災害件数

労働基準

方針

持続可能な取引のためのガイドライン

当社は、人権侵害となる事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、指針となる「持続可能な取引のためのガイドライン」を策定しました。以下では、当該ガイドラインのうち当社従業員にも適用される、労働基準に関連する一部項目を紹介します。

※ガイドライン全体版は当社Webサイト(リンク先)よりご確認ください。

➤ <https://www.aeonmall.com/sustainability/community/>

児童労働

15歳またはその国の法令で就労が許される年齢のいずれか高い年齢に達していない児童を就労させず、また支援を行いません。また法令で就労または雇用が許される年齢またはそれ以上で18歳に満たない者は、義務教育法の対象である場合は就学を優先し、身体的および精神的な健康や発達に有害または危険となる状況にさらしません。

強制労働

採用や雇用の過程で、暴行、脅迫、監禁その他精神的、身体的および行動の自由を不当に制限する手段により、従業員の意思に反する雇用を行い、労働を強制する、またはそれに加担しません。

労働時間

労働時間、休憩および休日に関する法令および業界基準を遵守します。時間外労働は自発的なものでなければならず、かつ、定期的に要求されるものではありません。法定労働時間を超えた労働に対しては、定められた時間外手当を支払います。

賃金および福利厚生

国の賃金および福利厚生に関する法令を遵守します。関連する法令に基づき、賃金および諸手当の支払いおよび控除を行い、記録を保持します。賃金は、従業員の基本的生活を営むために必要な基準以上のものとします。支払った賃金の内容は、時間外割増手当を含み、従業員が理解できる方法で説明します。

差別

人種、国籍、民族、性別、年齢、出身地、宗教、学歴、心身の障がい、性的指向と性自認などを理由として、採用、賃金、昇進、訓練、離職、退職などの雇用に関して差別し、または差別に加担しません。雇用にかかわるすべての判断において、必要とする機能の遂行能力を基準として、差別や偏見に依らない適切な判断を行います。

結社の自由および団体交渉の権利

従業員に対し、従業員自らの選択による労働組合の結成、加入、運営および従業員の代表として会社と団体交渉を行う権利を尊重します。法令で結社の自由および団体交渉の権利に制限が加えられている場合、代替手段として、経営層や従業員代表へ懸念を申し出る通報窓口および苦情処理制度を設け、誠実に対応します。

労働基準

安全衛生

適用される法令および規則に適合した、安全で健康的な職場環境を従業員に提供するとともに、潜在的な安全衛生にかかわる事故や怪我、精神的なものを含む疾病を予防するための有効な措置を講じます。従業員に提供している社宅や食堂にも同様に安全衛生の基準を適用します。

マネジメント

コンプライアンス体制の継続的な見直し

コンプライアンス委員会は、経営会議の下部機構として、コンプライアンスの浸透状況の把握、情報交換、コンプライアンス体制の継続的な見直し(PDCAサイクルの改善)を行います。

委員会の目的

コンプライアンス委員会(以下「本委員会」)は、人間の倫理観にフォーカスし、法令・社内ルールに違反しない基準やシステムをつくるだけでなく、従業員一人ひとりが企業理念をより高いレベルで理解し、行動していく企業体質・風土の醸成を目的とした機関です。

当社は、経営会議の下部組織として「本委員会」を設置し、各部門の代表による議論を通じてコンプライアンス遵守意識の浸透状況の把握、教育体制の構築、情報交換、管理体制の継続的な見直し(PDCAサイクルの改善)を行っています。また、「経営危機管理規則」に定める各リスク項目のうち、コンプライアンスリスク項目についても、主管部門がリスク管理シートを活用してPDCAサイクルによるリスク管理を行っています。

委員会における取り組み

違反の報告や人権・行動規範の基礎知識共有にとどまらず、再発防止に向けた議論を中心とした委員会運営に努めています。再発防止策をより具体的に検討するため下記3点の発生および進捗状況共有を逐次実施し、違反が起きた背景および今後の防止対策について議論しています。

- ①コンプライアンス遵守状況の確認(国内外のイオンコンプライアンスホットライン・懲戒事案)
- ②コンプライアンスリスクに対する進捗管理(ハラスメント・不明労働時間防止)
- ③「人権」「ハラスメント防止」「法令遵守」の観点による教育・啓発活動

労働問題に関するリスク評価

新たに株式を取得する際、適切にデュー・ディリジェンスを行っています。リスク管理委員会では定期的にリスクサーベイを実施し、従業員の労働に関わるリスクを管理・モニタリングしています。委員会の議長には担当の取締役が設置され、責任者として監督をしています。なお当リスクの中で、特に重要なリスクについては、取締役会に報告をし、議論を行います。

従業員の過重労働発生リスクに対しては、36協定の順守徹底をめざし、管理職を含めた全従業員の長時間労働の改善への取り組みのほか、定期的なサービス残業調査により実態把握を行うなど過重労働を解消すべく対応しています。

労使関係で事業上の変更に関する最低通知期間

労使で合意した最低通知期間を遵守しています。

労働基準

主な取り組み

ハラスメントへの対処

規程の制定および研修の実施

当社は、よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。これを遂行するために、管理担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況などの確認と問題点の指摘、改善策の審議を行います。コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。また、通報者に不利益がおよばない内部通報窓口として、ヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置、子会社には当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定または当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに、「コンプライアンス委員会」に報告します。

コンプライアンス研修として2023年度上期には国内全所属長対象に「内部通報制度運用研修」を実施し、コンプライアンス遵守・コンプライアンス違反防止に基づいた内部通報運用を推進しました。2023年度下期には、全従業員対象に「職場心理的安全性向上研修」を実施し、さらに働きやすい職場風土の醸成に取り組んでいます。

専門店向けの通報窓口の設置(中国)

専門店さまや外部業者の方がハラスメントなどの不当な扱いを受けた場合、メールや電話によりコンプライアンス部に直接通報できる体制を整えており、通報を受けた際は、秘密情報を管理のうえで慎重に事実確認を行い、是正措置に取り組んでいます。

なお、この仕組みにおける通報者の守秘義務は守られており、安心して制度を利用することができます。

労働基準に関する企業方針の浸透

企業倫理の浸透・定着は継続と繰り返しを基本とし、「勤怠管理」「人権」「ハラスメント防止」「法令遵守」の観点による研修・啓発を行っています。研修内容について、重点テーマとして「パワハラ」「サービス残業」を設定、自社内での発生事案を考察し、再発防止の観点を重視した内容に取り組んだほか、相談窓口についての理解促進を図ってきました。

なお国際的な労働基準の尊重を内容に含む「イオンの人権基本方針」に基づき、国内外の全従業員に向けた人権研修を実施しています。

労働問題への取り組み

建物の入退館(建設中の場合には、敷地への出入り)には登録された従業員のみが出入りできる入退館システムを取り入れており、児童労働や強制労働といった法令に違反するような労働者が入ることを防止しています。

労働基準

長時間労働の削減

「働き方改革」推進の中で、長時間労働の撲滅にも取り組んでいます。「時間は資源」と認識し、業務の効率化、部内コミュニケーションの充実などで、短い時間でも成果を伸ばし「業務の密度を上げる」ことにより、年間総実労働時間1,975時間以下を目標としています。長時間労働をしている従業員の状況改善だけでなく部署全体の計画外労働時間の削減、従業員が有する休暇の取得促進などさまざまな施策を行い、ワークライフバランスの向上を図っています。

疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者

22時以降に勤務する必要がある従業員は、深夜労働にあたるため追加の健康診断を実施し、健康管理を実施しています。

ダイバーシティと機会均等

イオンモール株式会社一般事業主行動計画

当社は、性別や国籍などに関わりなくさまざまな背景をもつ従業員が、生き活きと働き続けることができる職場環境の実現をめざし、以下のとおり行動計画を策定しています。

1. 計画期間

2024(令和6)年4月1日～2029(令和11)年2月28日

2. 当社のこれまでの取り組み、課題

当社は2005年度よりダイバーシティの推進にいち早く取り組み、仕事と育児や介護を両立できる制度設計や両立支援を目的とした事業所内保育施設の設置を進めてきました。2019年度より強化した男性の育児休職取得促進により、性別役割分担の意識の改善についても推進していますが、従業員一人ひとりの個が活かされ、Well-beingが実現できる機会の創出に向けて、さらなる環境整備を図ります。

※当社の課題(1)キャリア形成の支援、女性管理職比率の向上 (2)各月ごとの労働時間の削減

3. 目標・取り組み内容

目標1:女性の管理職比率30%をめざし、管理職候補の階層(D1)における女性の比率を30%にする

取り組み内容	●「育児や介護、不妊治療と仕事との両立」を支援する社内外の制度の周知を図るなど、キャリア継続の支援を行います。 ●継続した「性別に特有の健康課題」の研修等の実施により、理解促進を図ります。 ●出産・育児を経験して働き続ける「キャリアイメージの形成」を支援する研修、社内のコミュニティ形成などの支援を行います。
--------	--

目標2:従業員の年間の総実労働時間を削減するため、

- 有給休暇の取得率を向上する
- 独自の有給休暇「きらきら休暇」の取得率を100%にする

(2023年度取得率:有給休暇55%、きらきら休暇98%)

取り組み内容	●労使の会議体や、各職場での職場環境改善ミーティングの中で「働き方改革」について、話し合いの場を設けます。 ●部門ごとの取り組み方針の設定と、徹底的なフォローアップを行います。 ●変形労働時間制の活用を促進し、職務の繋関や勤務体系に柔軟な「働き方の多様化」を図ります。
--------	--

労働基準

ダイバーシティ経営の推進

さまざまなお客さまが来店される中で当社の基本理念を実現するためには多様な人材が必要で、異なる視点からの意見を積極的に交わすことで創造的なアイデアが生まれます。上位職へチャレンジする意欲の高い女性社員も増えており、性別や年齢、国籍、心身の障がいの有無などにかかわらず、子育てや介護などライフステージに変化が生じた場合にも無理なく働けるよう柔軟な選択肢を用意し、働きやすい職場環境を整えることでキャリア形成の土台づくりに努めています。

■ ダイバーシティ経営の推進に関するデータ

※単体ベース

項目	KPI	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率	30.0%	17.4%	18.1%	19.4%	20.4%	22.6%
男性育児休業取得率	100%	30.6%	53.5%	100%	100%	100%
有給休暇取得率	60%	59%	55%	55%	60%	55%
有給休暇取得日数	—	9日	10日	11日	11日	10日
障がいをもつ従業員※1の割合	2.50%	1.86%	2.32%	2.14%	2.20%	2.31%
採用人数(新卒) (男性、女性)	—	87人 (46/41)	53人 (25/28)	65人 (30/35)	74人 (37/37)	84人 (39/45)
離職率(自己都合)	—	3.7%	3.1%	3.9%	4.1%	4.2%
労働者の 男女の賃金 差異 ^(注)	全労働者	—	—	—	—	42.4%
	正規雇用労働者	—	—	—	—	68.5%
	パート・有期労働者	—	—	—	—	107.9%

※1 法定雇用障がい者率を算出

<参考>従業員数データ

※単体ベース

項目	KPI	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
正社員数 (男性／女性)	—	1,788人 (1,168/620)	1,842人 (1,196/646)	1,939人 (1,239/700)	1,888人 (1,188/700)	1,869人 (1,178/691)
海外現地法人ローカルスタッフ数	—	1,288人	1,429人	1,465人	1,563人	1,640人

労働力の多様性、機会均等向上のための取り組み

イオングループの商業施設にご出店いただいている専門店さまを会員として組織される「イオン同友店会」では、同友店のスタッフが働きやすい職場とし、ライフステージが変わっても働き続けやすい環境にすることを目的としています。

また、ダイバーシティに向けてのマテリアリティとして「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」を設定し“自身の属性・個性が尊重され、生き活きと働くことができていると感じる従業員の増加”をめざす方向性として設定しています。

●全従業員が年1回人権研修を受講しており、さらに、社内・社外の相談窓口を記載した小冊子を全従業員に配布しています。

●全従業員への人権啓発ガイドブックを配布しています。

職務S制度

当社従業員のうち、時間給社員(フレックス社員)は約半数の1,800名ほど在籍しています。地域共創をめざす当社にとって、地域に根差すフレックス社員が、より長く安心して活躍できる仕組みとして『職務S制度』を設けています。挑戦意欲をもったフレックス社員が、社員と同等の処遇で実務のプロフェッショナルをめざせる制度です。

労働基準

女性活躍の機会創出に向けた取り組み

女性管理職比率KPI：2025年度目標30%

■ 当社の現状と推移

	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
女性社員比率	34.7%	35.1%	36.1%	37.0%	37.8%
女性管理職比率	17.4%	18.0%	19.4%	20.4%	22.6%

女性管理職比率の向上に向けて

当社では、「一人ひとりがLife Design Producerとしてライフステージにかかわらず働き続けることができる。管理職としても活躍できる」ということを女性活躍のめざすべき姿としています。2025年度には女性管理職比率30%を目標に掲げ、チャレンジ意欲の醸成や会社・上司による支援体制強化のためにさまざまな取り組みを計画し実施しています。

2025年度に向けた取り組み

- 管理職一歩手前における動機づけ
- 多様な管理職ロールモデルの輩出・周知
- 産前～復職前のフォローアップ
- 管理職の部下育成スキルの向上
- ・上位職へのマインドセットを変える研修の実施
- ・時短勤務管理職を配置した「モデルモール」運用
- ・女性従業員への面談などによる動機づけ
- ・男性従業員の育休取得促進
- ・ミドルマネジメント層向けの部下育成研修の実施

女性活躍のための取り組み

出産・子育てをサポートするガイドブックを発行

子育てと仕事を両立したいと考える従業員が安心して出産・育児に専念し、スムーズに復職するための社内向けガイドブック「育なび」を発行・配布しています。「子どもをそだてる キャリアをはぐくむ」をテーマに、それぞれのステージで適用される制度や手当て、必要な知識や手続きなどを分かりやすくまとめたもので、ワークライフマネジメントのために各部署で活用されています。



「イオンゆめみらい保育園」の展開

安心して働き続けられる環境づくりの一環として、事業所内保育所「イオンゆめみらい保育園」を設置。イオングループ各社や専門店の従業員、地域住民の方にご利用いただいています。原則年中無休で各モールの営業時間に合わせて運営しており、各専門店スタッフの仕事と育児の両立を支援しています。天候に左右されないイオンホールで運動会を開催するなど、モール内の保育園だからこそのイベントや行事で子どもが心身ともに成長する機会を創出しています。2021年にイオンモール新利府 南館（宮城県）にも新たに導入し、イオングループとして32園目、そのうち22園が当社の商業施設での運営となりました。



労働基準

育児介護支援制度 一男性社員の育休取得率100%達成(2023年度)ー

出産や育児、介護と仕事の両立を支援するため、各種制度を整えるとともに育児休業を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。2023年度は51名(うち32名)の従業員が育児休業を取得しました。男性の積極的な育児参画を推進し、さまざまなサポート体制で、2023年度の男性育児休業取得率は100%を達成しました。(独自の育児目的休暇制度の取得者を含む)

女性活躍推進法への対応

当社は、女性活躍推進法に基づき、厚生労働省のWebサイトにおいて、情報開示を行っています。また、当社の取り組みが評価され、下記の認定をいただいています。

- 子育てサポート企業として認定マーク「くるみん」を取得(次世代育成支援対策推進法)
 - 女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」を取得
- ※2023年3月取得



コンプライアンス専任部署の設置

当社では、従業員が能力を最大限に発揮できる職場風土にて、多様な人材が活躍できるよう、人権に対する正しい知識と理解を深めるための体制強化と各種研修を実施しています。

2022年4月、ハラスメントを含む法令遵守やイオングループ未来ビジョンの励行などのコンプライアンス対応を一元的に実施するため、コンプライアンス部を新設しました。コンプライアンス部ではコンプライアンス推進体制の整備や啓発および周知徹底の実施など、コンプライアンス教育の推進を行っています。本年度のコンプライアンス研修の予定は以下のとおりです。

■ コンプライアンス研修

時期	研修対象	研修内容
2023年度上期	所属長(244名)	「内部通報制度運用研修」にて、公正中立の立場でのヒアリング方法や調査方法、およびコンプライアンス部との連携方法を学ぶ
2023年度下期	全従業員(3,154名)	「職場心理的安全性向上研修」にて、心理的安全性向上の目的や実際の行動レベルでの推進方法を学ぶ

「イオングループ組織サーベイ」の実施

経営理念の浸透度、コンプライアンス意識、職場環境をモニタリングする「イオングループ組織サーベイ」を毎年度、定期的実施しています。

■ 労働基準法違反に関する開示

	2021年度	2022年度	2023年度
自社の労働基準への抵触・申し立て件数	0	0	0

従業員

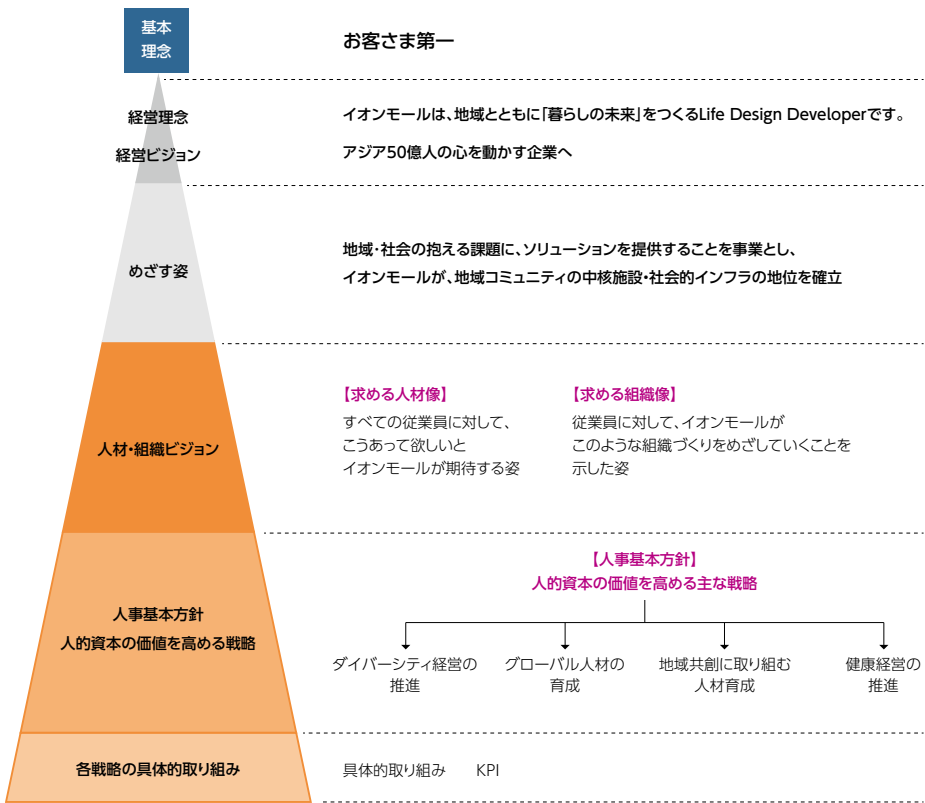
方針

2022年5月には、新たに人材・組織ビジョンを制定しました。このビジョンは「真の統合型ESG経営」を実現するための取り組みを実行する基盤となる「人」と「組織」のあり方を、経営理念に基づいて策定したものです。

当社グループで働くすべての従業員がLife Design Producerであることを再認識し、自らの個性を活かしながらステークホルダーの皆さまとの「共感」「共創」により課題解決を進めていきます。

そのうえで「革新し続けるプロフェッショナル集団」として、信念をもって「持続可能な地域の未来」を拓いていきます。

人材・組織 ビジョン	求める人材像 Life Design Producer ① 相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材 ② 「つなぐ」を創造し、育む人材 ③ 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材	求める組織像 革新し続けるプロフェッショナル集団 ① 常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織 ② 「つなぐ」を広げ、深められる組織 ③ 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土
人事 基本方針	・お客さまや地域・社会への貢献につなげるため、挑戦を後押しする環境を整える ・組織の成長と個人の成長を両立させるため、一人ひとりの可能性を信じ広げる ・長く安心して働ける環境を整えるため、多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意する	



従業員

主な取り組み

さまざまな人材育成プログラム

従業員のキャリア支援

当社は、資格や職位など成長度合いに応じてさまざまな研修制度を設け、学ぶ機会を数多く用意しています。イオンの基本理念を実現するために価値観の共有・浸透を図る研修や、年次や職位ごとに必要な知識やスキル向上を図る「実務研修」のほか、将来めざす職務につくための挑戦意欲のある人材が手を挙げて必要な知識や技能を習得する「イオンビジネススクール」など、多岐にわたる教育プログラムを実施しています。また、自己啓発を支援するため時間給社員も含めた全従業員を対象に、各種資格取得等支援制度（セルフスタディ）を推進しています。

モール向け実務教育メニュー

若年次従業員の増加に対応し、CX創造ユニット、事業部、採用・育成部の協働のもと実務研修を実施しています。新卒入社から3年間を、社会人基礎力を身につける期間ととらえ、考え抜く力・チームで動く力・前に踏み出す力を計画的に学べるよう育成プログラムを構成しています。入社3年目以降には、進みたいキャリアに向けて行動できる人材になることをめざしています。また、業務を遂行するうえで必要になる知識・技能を確認できるサポートツールとして業務習得チェックリストを活用しています。さらに、必要な知識を学べる各種資料を社内掲示板に集積し、従業員個々人が自ら学ぶことができる環境整備を進めています。2024年度からは、『イオンモールスタディ モール業務編』を定期開催。時間給社員を含めモール運営に関わる従業員が、自身の業務知識をさらに高めるため自主的に参加しています。

公的資格の取得推奨

宅地建物取引士とSC（ショッピングセンター）経営士の資格取得、語学の習得を推奨しています。学習費用や受験費用の補助のほか、取得を推奨している公的資格の保有により、登用が優遇される制度を設けています。

従業員

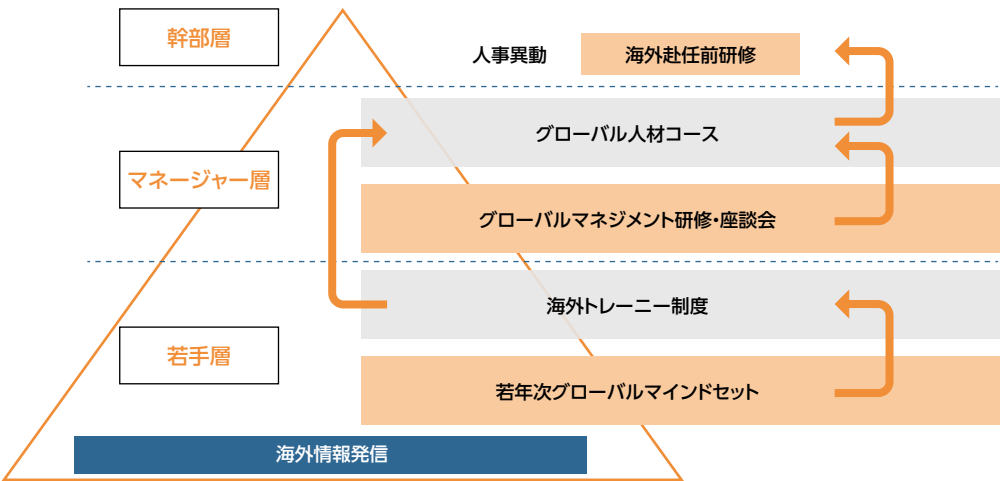
当社の人材育成体系



海外人材育成の各プログラムと体制

当社の成長戦略を推進する海外事業においては、新規モールの開業や既存の赴任者との交代で、モールのゼネラルマネージャー（GM）を中心に約50名の新規赴任者（部長、GM以上）が必要と考えています。グローバル人材コースや各本部からの海外への異動を含め計画的な赴任者育成を行っています。モチベーションの維持や啓発、スキル・知識の習得など、一貫した海外人材の育成コースを設定し、グローバル人材の育成と適切な配置を図っています。

海外人材育成プログラムと体制



従業員

海外モールにおけるグローバル人材教育の取り組み

海外のモールでは、当社の理念を理解したローカルスタッフによる運営を基本方針とし、各国で人材育成に注力するとともに幹部職位への登用も積極的に進めています。2024年2月末現在、22モールでローカルスタッフがモールの責任者であるゼネラルマネージャー（GM）に就任しています。

当社の理念を従業員に浸透させることで、モールの清潔感や安全性など、お客さまに継続して足を運んでいただくためのさまざまなこだわりを学んでいます。そして、各種研修などを通じて、自身の成長を感じてもらい、獲得した知識や経験を活かし、地域の皆さまに支持していただけるモールづくりに取り組んでいます。

中国では、ローカルスタッフのキャリアアップのため、研修を定期的で開催しています。また、中国全土で共通のプログラムを実施するだけでなく、エリアごとに研修を実施し、優れた内容は水平展開しています。さらに、日本の従業員との合同研修や人事評価制度などを順次導入を進め、人材育成に注力することで幹部職登用へのモチベーションの向上に努めています。

日本からの赴任者は海外での経営目線を積むとともに、ローカルスタッフとの交流、育成を図ることで、ダイバーシティを実体験し、自らの成長につなげています。

実績

フルタイム従業員の自主的な離職率

	単位	範囲※1	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
フルタイム従業員の年間離職者人数	人	②	315	408	406	370
上記のうち、会社都合による離職者人数	人	②	28	23	13	16
上記のうち、自己都合による離職者人数	人	②	263	359	345	283
自己都合による離職者率	%	②	7.2	9.6	9.1	8.4
イオンモール従業員人数合計(本部、モール事務所合計)	人	②	3,656	3,756	3,801	3,360
上記のうち、非正規従業員人数(契約従業員および派遣従業員) ※業務委託は含まない	人	②	1,406	1,523	1,552	1,713

※1 ②連結(海外、子会社含む)

障がいをもつ従業員の割合

	単位	範囲※1	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
障がいをもつ従業員の割合	%	②	1.78	1.73	1.68	1.96

※1 ②連結(海外、子会社含む)

女性従業員の割合(グローバル)

	単位	範囲※1	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性従業員の割合	%	②	45.6	46.2	49.4	56.7

※1 ②連結(海外、子会社含む)

従業員

キャリア開発のための定期的なレビュー

従業員は毎年期初に、部署方針(目標)を踏まえた個人目標を設定し、上長との面談を実施します。上長は働き方やめざすポジション・キャリア等について確認し、また、組織としての期待・役割を明確に部下に伝え、日々の業務への動機づけを行います。期中、期末にも面談を行い、期末評価については結果をフィードバックします。

	単位	範囲※1	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期面談の回数	回	②	3.6 ※平均	3.6 ※平均	3.6 ※平均	3.2 ※平均
対象従業員(フルタイム)比率	%	②	99 ※平均	99 ※平均	99 ※平均	83.8 ※平均

※1 ②連結(海外、子会社含む)

制度・研修

福利厚生制度

イオングループの共済会「イオングッドライフクラブ」は、当社ではパートタイマーを含む全従業員が加入しています。祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など従業員が安心感・連帯感・誇りを持てるイオングループ共通の福祉の実現・向上に貢献することをめざしています。

正規従業員には支給され、非正規従業員には支給されない手当て

全国転勤がある正社員には住宅手当が支給されています。

育児休暇

きらきら休暇制度の導入

当社では、正規従業員だけでなくフレックス従業員(パートタイマー)も誕生日、記念日、帰省、家族の介護、育児、学校あるいは地域行事などを理由として年間2日まで取得できる「きらきら休暇制度」を導入し、家族と過ごす時間を大切にすることを奨励しています。

2023年度の育児休業取得状況は、女性、男性ともに育児休業取得率100%でした。

従業員の能力開発研修にあてられた時間

	単位	範囲※1	バウンダリ	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員研修 年間総研修時間※2	h	②	建物全体	8,375	22,536	34,671	32,217
従業員研修 年間総研修コスト※3	百万円	②	建物全体	80	128	170	340
研修を受けた総人数※4	人	②	建物全体	4,126	5,228	5,253	5,996

※1 範囲 ②連結(海外、子会社含む)

※2 モール事務所スタッフや本社オフィススタッフ向けの研修の開講時間合計。専門店従業員向け研修は含まない

※3 会場費用、講師代、受講者の交通費などの合計

※4 モール事務所スタッフや本社オフィススタッフ向けの研修の総受講人数。専門店従業員向け研修は含まない

従業員

イオングループ組織サーベイの実施

「イオンの基本理念」およびコンプライアンス意識、職場環境のモニタリングを行い、「従業員満足度の向上による顧客満足の実現、業績向上」を目的として実施。2022年度は初めて海外ローカル社員を含めて統一のサーベイを実施しました。

サーベイは「理念・方針の浸透度」「会社、処遇、仕事、職場の満足度」「コミュニケーション、人間関係」「従業員の価値観」「ダイバーシティ」などの観点から質問を行い、従業員満足度を向上させる施策の立案・実行につなげています。

サーベイの結果は経営会議にも報告し、改善対策として2023年度下期に全従業員対象の「心理的安全性向上研修」を実施しました。

従業員の自己啓発研修

当社は、資格や職位など成長度合いに応じてさまざまな研修制度を設け、学ぶ機会を数多く用意しています。イオンの基本理念を実現するために価値観の共有・浸透を図る研修や、年次や職位ごとに必要な知識やスキル向上を図る「実務研修」のほか、将来めざす職務につくための挑戦意欲のある人材が手を挙げて必要な知識や技能を習得する「イオンビジネススクール」など、多岐にわたる教育プログラムを実施しています。また、自己啓発を支援するため、各種資格取得等支援制度(セルフスタディ)を推進しています。

サプライチェーン(社会)

方針

持続可能な取引のためのガイドライン

当社は、人権侵害となる事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、指針となる「持続可能な取引のためのガイドライン」を策定しました。当該ガイドラインの適用範囲は、当社従業員を含むイオンモールビジネスに関わるすべての企業および組織としており、サプライヤーを含む取引先の皆さまとともに社会的責任を果たすための手引きとして活用しています。

以下では、当該ガイドラインに掲載されている代表的な項目を紹介します。

※ガイドライン全体版は当社Webサイト(リンク先)よりご確認ください

➤ <https://www.aeonmall.com/sustainability/community/>

児童労働

15歳またはその国の法令で就労が許される年齢のいずれか高い年齢に達していない児童を就労させず、また支援を行いません。また法令で就労または雇用が許される年齢またはそれ以上で18歳に満たない者は、義務教育法の対象である場合は就学を優先し、身体的および精神的な健康や発達に有害または危険となる状況にさらしません。

強制労働

採用や雇用の過程で、暴行、脅迫、監禁その他精神的、身体的および行動の自由を不当に制限する手段により、従業員の意思に反する雇用を行い、労働を強制する、またはそれに加担しません。

労働時間

労働時間、休憩および休日に関する法令および業界基準を遵守します。時間外労働は自発的なものでなければならず、かつ、定期的に要求されるものではありません。法定労働時間を超えた労働に対しては、定められた時間外手当を支払います。

賃金および福利厚生

国の賃金および福利厚生に関する法令を遵守します。関連する法令に基づき、賃金および諸手当での支払いおよび控除を行い、記録を保持します。賃金は、従業員の基本的生活を営むために必要な基準以上のものとします。支払った賃金の内容は、時間外割増手当を含み、従業員が理解できる方法で説明します。

差別

人種、国籍、民族、性別、年齢、出身地、宗教、学歴、心身の障がい、性的指向と性自認などを理由として、採用、賃金、昇進、訓練、離職、退職などの雇用に関して差別し、または差別に加担しません。雇用にかかわるすべての判断において、必要とする機能の遂行能力を基準として、差別や偏見に依らない適切な判断を行います。

サプライチェーン(社会)

結社の自由および団体交渉の権利

従業員に対し、従業員自らの選択による労働組合の結成、加入、運営および従業員の代表として会社と団体交渉を行う権利を尊重します。法令で結社の自由および団体交渉の権利に制限が加えられている場合、代替手段として、経営層や従業員代表へ懸念を申し出る通報窓口および苦情処理制度を設け、誠実に対応します。

安全衛生

適用される法令および規則に適合した、安全で健康的な職場環境を従業員に提供するとともに、潜在的な安全衛生にかかわる事故や怪我、精神的なものを含む疾病を予防するための有効な措置を講じます。従業員に提供している寮や食堂にも同様に安全衛生の基準を適用します。

主な取り組み

専門店従業員さまとの防災訓練

専門店従業員の皆さまと合同で、定期的に防災訓練を実施しています。その結果について意見を交わす等、災害時にお客さまを安全に避難誘導できるよう、態勢を整えています。

すべての建造物における障がい者対応の評価の実施

当社はすべての施設でバリアフリー法に則り、さらに独自のユニバーサルデザインを導入しています。ユニバーサルデザインを最初に始めたイオンモール熊本(熊本県)とイオンレイクタウン(埼玉県)では、障がい者団体の方の意見を取り入れて作り上げ、完成時には使い勝手も検証しています。

また、検証結果を踏まえ、有識者指導のもとユニバーサルデザインガイドラインを発行し、新店建設時に反映するとともにすべてのモールでユニバーサルデザインを評価・実施できるようにしています。

公共交通機関へのアクセスの考慮

建設された当社すべての施設に対し、鉄道やバスなど、公共交通のアクセスを考慮した設計、開発を行っており、必要に応じて路線バスの誘致やシャトルバスの設置をしています。

サプライチェーン(社会)

専門店従業員さまの能力強化(キャパシティ・ビルディング)

専門店従業員さまの能力向上のため、イオン同友店会独自の通信教育講座の提供、一部受講料の補助や、最新の時流に即した基礎研修動画を制作、提供しています。

通信教育講座の提供

日々の接客に役立つ講座のほか、資格取得可能な講座や一般教養講座を中心にイオン同友店会独自の140講座を同友店従業員に提案。受講修了者へ受講費用の全額(対象7講座)もしくは半額補助を実施しています。

基礎研修動画を制作、提供

2023年度は、昨今問題となっているカスタマーハラスメントに関する事例紹介、実際に起きたカスタマーハラスメント事例をもとにした初期対応のご紹介、店舗で行う対応防止策などわかりやすく学習できる動画を作成し、同友店従業員が無料で視聴できる環境を整備しました。その他にも接客力向上を図れる基礎的な動画や、インバウンドに対応する動画を公開。同友店従業員の知識の底上げ、接客力向上をめざしています。

サービスレベル向上アンケート調査の実施

イオンモールでは、供給するサービスの品質向上のため、毎年専門店企業さまに対するアンケートを実施しご意見をお伺いしています。コミュニケーションの質や入居モールの施設・環境など、全部で9つの項目に関する意見をお伺いし、2023年度は合計14,776の専門店企業さまより回答をいただきました。専門店企業さまにとってより快適で、利用のしやすいモール運営をめざし、引き続きサービスレベルの改善に取り組んでいきます。

いじめやハラスメントへの対処

内部通報の社内窓口、社外窓口は当社の従業員と同様に取引事業者さまの労働者が利用できるようにしており、「公益通報者保護規則」により守秘義務や通報者などの保護、調査、是正処置などのルールと仕組みを定めています。

複合型商業施設事例

オフィス複合型商業施設

～イオンモールの新たな事業フォーマット オフィス複合型商業施設～ イオンモール Nagoya Noritake Garden/BIZrium名古屋

イオンモールNagoya Noritake Gardenは、名古屋駅から北1km圏に位置、都心でありながら自然環境にも恵まれた希有な立地の中で、新たな国内需要の発掘を実現する施策として、これまでとは異なる新たな商業施設開発と“働く人と企業の成長を支えるオフィス”を融合する事業フォーマットを構築、その1号店として2021年10月にオープンしました。

イオンモールNagoya Noritake Garden(商業施設)

- エリアの新たな魅力、アーバン・カルチャーテイメントの提供
日本初のLEDドームシステムを採用した「コニカミノルタプラネタリウム満天NAGOYA」や、新たなエンターテインメントからライフスタイルのご提供まで、独自の発見・体験・交流をご提案。
- 「健康」をテーマとした機能が集結!新しいヘルス&ウエルネスゾーン
3Fに名古屋大学医学部附属病院と連携する大型クリニック「ナゴヤガーデンクリニック」を開院。
20科目の豊富な診療科に加え、健康診断や人間ドックの高精度な検査も可能で、大学病院並みの設備と先進医療で地域のお客さまに安心を提供しています。

BiZrium名古屋(オフィス)

次代に向けた新たなオフィス「BiZrium名古屋」を開業。一人ひとりが自分の意志で、働き方も暮らし方も選べる柔軟性を兼ね備え、場所も時間もフル活用したくなる「ライフスタイルオフィス」です。

施設の概要

コンセプト： 商業とオフィスを複合した新施設の全体コンセプト～「自然と自然になれる場所」～
用 途： 商業施設、オフィス、大型クリニックなど
開 店 日： 2021年10月
所 在 地： 愛知県名古屋市西区則武新町3-1-17

■【イオンモール Nagoya Noritake Garden／BiZrium 名古屋 フロアイメージ】



施設の詳細については以下をご参照ください。

➤ https://www.aeonmall.com/files/management_news/1609/pdf.pdf

複合型商業施設事例

地域創生型商業施設 THE OUTLETS

新たな事業フォーマットの展開

当社は、これまで取り組んできた商業施設とは異なるビジネスフォーマットの展開も積極的に進めています。

2018年には、地域創生型商業施設「THE OUTLETS」の1号店を広島県広島市にオープンし、2022年には、2号店を福岡県北九州市にオープン、2023年には3号店を神奈川県平塚市にオープンしました。

THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA



神奈川県平塚市に、地域創生型商業施設「THE OUTLETS (ジアウトレット)」業態3号店としてオープンしました。

「～五感を刺激する場所～Live, Play and Feel」をコンセプトに、アウトレットショッピングだけでなく、スポーツや健康、アウトドアを切り口にしたりアル店舗ならではの五感で楽しめる体験型アクティビティ、心と体を癒や

し、ゆったりとした時間を過ごせる緑豊かな施設環境を提供しています。

隣接する「平塚大神 THE OUTLETS 公園」では、地域と連携した催しや、専門店とコラボレーションしたイベントを開催。また、平塚市をホームタウンのひとつとする日本プロサッカークラブ「湘南ベルマーレ」とも連携を図り、地域にひらかれた「街のにぎわい拠点」をめざします。

『地域との出会い』『エンターテインメント』『アウトレット』の3つの価値を提供

①『地域との出会い』

平塚市や湘南ベルマーレ、その他湘南エリアの産官学、諸団体と協働し、当施設ならではの「地域との出会い」を創出します。

②『エンターテインメント』

本格的なアウトドア体験、世界中からセレクトされた外遊びグッズのレンタル、大型LEDビジョンでのライブビューイングなど、すべての人が楽しめる体験の場を提供します。

③『アウトレット』

全国初出店11店舗、神奈川県初13店舗、地元企業14店舗を含む、約150の店舗が集結。ファッション・スポーツ・アウトドアなど、国内外からよりすぐったショップが集まり、緑あふれる環境で、心豊かなショッピング体験をお届けします。

施設の概要

コンセプト：～五感を刺激する場所～Live, Play and Feel

用途：アウトレットショッピング、フットサルコートなど

開店日：2023年4月

所在地：神奈川県平塚市大神宇一之堰605

施設の詳細については以下をご参照ください。

➤ <https://www.aeonmall.com/wp/wp-content/uploads/2023/04/b57f93d27eb490b53370a2c8de7521c1.pdf>

複合型商業施設事例

THE OUTLETS KITAKYUSHU



福岡県北九州市八幡東区に地域創生型商業施設「THE OUTLETS (ジアウトレット)」業態2号店としてオープンしました。

「Meet Amazing Emotion」をコンセプトに、アウトレットショッピング体験だけでなく、「遊び」と「学び」を融合したエデュテイメントを提供します。また、再生可能エネルギーの活用、フードロス削減等、地域の方々やお客

さまとともに社会課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

北九州市の科学館「スペースLABO」、[KITAKYUSHU GLOBAL GATEWAY] および八幡東田地区内の博物館群とあわせ、北九州市等の関係機関との共創で、八幡東田地区における「学び」を通じた拠点性（エデュケーションツーリズム拠点）の確立に繋げ、北九州市内をはじめとする地域の皆さまはもちろんのこと、国内外からの観光客の皆さまにもご来店頂ける施設をめざします。

『LIFE ENTERTAINMENT』『SUSTAINABLE ACTION』『アウトレットショッピング体験』の3つの価値を提供

①LIFE ENTERTAINMENT

「学び」をテーマとしたエンターテインメント店舗の充実、また約3,000㎡のアクティベーションフィールドを活用し、なりたい自分を叶える新しいモノや体験への出会いを創出します。

②SUSTAINABLE ACTION

よりよい未来に向け、「カーボンニュートラル」「フードロス」など社会課題にお客さまや地域の方々と取り組んでいくとともに、よりよい街づくりに向け、周辺観光施設とあわせ、国内外の観光需要にも広く対応した施設としての確立を図ります。

③アウトレットショッピング体験

ファッション、スポーツ、アウトドアなど世界からよりすぐったブランドショップ約140店舗が集結。緑あふれる環境で、心豊かなブランドショッピング体験をお届けします。

施設の概要

コンセプト：Meet Amazing Emotion

用途：アウトレットショッピング、科学館、アミューズメントパーク、体験型英会話レッスン、フットサルスクールなど

開店日：2022年4月

所在地：福岡県北九州市八幡東区東田4-1-1

施設の詳細については以下をご参照ください。

➤ https://www.aeonmall.com/files/management_news/1693/pdf.pdf

地域共創事例

新たな物流ソリューションの提案 「イオンモールロジプラス シハヌークビル FTZロジスティクスセンター」 開設(カンボジア)

イオンモール カンボジア ロジプラスは、新たに取り組む物流事業の拠点となる「イオンモールカンボジア シハヌークビル FTZロジスティクスセンター」(以下、当センター)を開設しました。

※ FTZ(Free Trade Zone):関税制度上、「外国」とみなすことで保税制度の適用が認められる地区のこと

特徴

①非居住者による在庫が可能

同国では、国内在庫を保有するために現地法人を設立する必要があるが、当センターを利用することで現地法人設立をすることなく在庫を保有することができます。そのため、国際輸送におけるリードタイムの不確実性を回避し、安定的な商品供給が可能になります。またメコン地域の中心という地理的特性を活かし、域内の在庫を集約したロジスティクスハブ拠点としての活用も可能となります。

②通関から倉庫までのシームレスな自社オペレーション

当センターは通関および倉庫業務すべて自社にて運営。自社運営することでシームレスな対応を実現しリードタイムを短縮、さらに、問題発生時の対応も迅速化します。また無線通信によるハンディターミナルを使用し、お客さまはリアルタイムな在庫状況を海外のどこからでもモニターすることが可能です。

③経済成長目覚ましい同国の物流拠点として発展の見込める立地

同国最大貨物取引量を有するシハヌークビル港(以下、同港)に隣接する経済特区に位置。なかでも増築中のコンテナターミナル(第1期2025年完成予定)への好アクセスが望める区画に位置しています。また同港は、国内唯一の「深港」であり、同国経済発展に伴う貨物量の増加に加え、東南アジアエリアの新たなハブ拠点への成長を期待されています。



施設の概要

所在地: カンボジア王国シハヌーク州
シハヌークビル港経済区内
敷地面積: 約30,000㎡
建築面積: 約19,400㎡
構造: 鉄骨造
床荷重: 3t

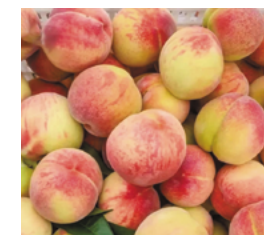
梁下有効高: 約8,700mm~11,700mm
搬送設備: ドッグレベラー4機
アクセス: 高速道路入口まで約14km
開設: 2023年7月15日

施設の詳細については以下をご参照ください。

➤ <https://www.aeonmall.com/wp/wp-content/uploads/2023/06/2f76932e843c9a4c36201bdf5c0d3b5-2.pdf>

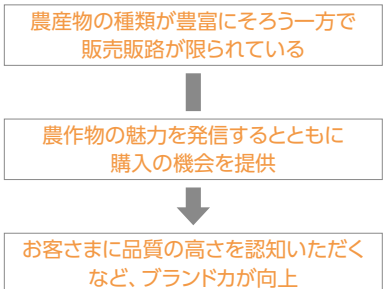
地域共創事例

農産物の販路拡大で地元農家を支援 イオンモール天津TEDA(中国)



取り組み概要

地元の農村地域で販路が限られ農村振興が課題になっていたことから、販売促進をめざす「地元の農業発展に向けた支援活動」を実施。試食会を開催し、そこで気に入った商品をオンラインで購入予約できるほか、地元メディアと協働でお子さま向けの農業体験などを実施し、農産物の知名度アップや販路の拡大に貢献しました。

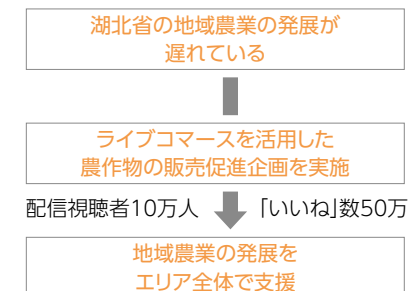


学生によるライブ配信で地元農業の発展を促進 永旺夢楽城(湖北) 商業管理有限公司 運営部(中国)



取り組み概要

地域農業の発展をめざし、「農業支援LIVEコマース起業家大会」を開催しました。約200名の学生がお茶やみかんといった地元の農産物の販売促進を目的としたライブ配信を行い、視聴いただいた多くの皆さまに、リアルタイムで農産物を購入いただきました。地元農家をサポートするだけでなく、学生が実際にオンライン販売に挑戦することで、起業や就職の支援につながりました。



地域共創事例

CeeU Yokohama(スィーユー ヨコハマ)

2023年12月、神奈川県横浜市西区に「CeeU Yokohama」(以下、当施設)をグランドオープンしました。

本開発事業は、2019年2月に閉店した「ダイエー横浜西口店」の跡地に権田金属工業株式会社が商業施設(建物名称:横浜ヴェールスクエアCeeU)を、独立行政法人 都市再生機構が住宅施設を建築する共同事業で、当社は、権田金属工業から「横浜ヴェールスクエアCeeU」を賃借し、商業施設を運営するものです。

当施設では、株式会社ダイエーが運営するイオンフードスタイル、大型家電量販店、ドラッグストア、美と健康の専門店(美容整形・美容外科・眼科・内科など)、専門店24店舗を導入します。

また、横浜ビブレ側とパルナード通り側に隣接した公開空地を配置。横浜ビブレをはじめ、一般社団法人 横浜西口エリアマネジメント及び行政・学校等との共創を通じて、お客さま・地域・施設がつながりを深め、横浜西口エリアの賑わいを創出する拠点をめざします。

コミュニティを醸成する空間を配置

横浜ビブレ側とパルナード通り側の外壁ラインを内側にセットバックし、公開空地※を配置。ゆとりある歩行者空間の創出に努めるとともに、メインエントランス前には地域のイベントなどが開催できるピロティ形状の広場を設けることで、隣接する横浜ビブレとの一体利用ができる空間が誕生しました。

※ ビルやマンションなどの敷地内に設けられた、歩行者が自由に通行・利用できる一般開放された場所。

地域景観の向上

パルナードに沿って高木を植樹し、緑豊かな歩行者空間を形成します。またビブレ側には、地域に根差した樹種を選定し、四季折々の花が楽しめる、都市にしながら緑を感じられる空間をめざしています。

「横浜西口エリアマネジメント」との取り組み

当施設は、横浜西口エリアをより楽しく安全・安心なまちにしていけることをめざして情報発信やイベント、ワークショップなどを実施する「一般社団法人 横浜西口エリアマネジメント」(以下、横浜西口エリアマネジメント)に参画。行政や近隣の学校などと連携し、イベント・キャンペーン事業、地域連携ワークショップ事業や防犯パトロール事業、環境整備活動事業を共に取り組むことで、周辺エリアの地域活性化や賑わいの創出に寄与します。

※ 「横浜西口マネジメント」について: <https://www.yokohamanishiguchi.or.jp>

施設の概要

所在地: 神奈川県横浜市西区南幸2-16-1

敷地面積: 約 7,000㎡

延床面積: 約35,000㎡(商業施設部分)

総賃貸面積: 約20,000㎡(商業施設部分)

施設の詳細については以下をご参照ください。

▶ <https://www.aeonmall.com/wp/wp-content/uploads/2023/12/f613853e35cbb5e7b5b66cd8a1efdc84.pdf>



ガバナンス Governance

コーポレート・ガバナンス..... P93

リスクマネジメント P104

コンプライアンス P108



コーポレート・ガバナンス

方針

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer*です。』を経営理念に掲げています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、さまざまな取り組みを推し進めています。

ローカライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献するとともに、地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラのポジションを確立してきました。2023年5月には、不確実性が高まる時代において、持続可能(サステナブル)な社会をつくる、また強靱(レジリエント)な組織をつくりあげていくことを目的として、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」を新たに策定しました。お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしていきます。

これらを実現するために、コーポレート・ガバナンスが経営の重要事項のひとつと認識し、継続的に強化します。

※Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出会いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

コーポレート・ガバナンス体制構築の指針

- 株主の権利及び権利行使に係る環境整備を行い、平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- 取締役会・経営陣は、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主、投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- 財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切でわかりやすい情報開示をおこない、透明性・公平性を確保します。
- 取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任及びガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会による監督体制の強化をしています。また、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離し、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

政策保有株式に関する方針

当社は、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点からイオンモールグループの企業価値の向上に資することを目的として政策保有株式を保有することを方針としています。

コーポレート・ガバナンス

関連当事者間の取引

当社は、少数株主の意見を取締役に適切に反映するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会を設置しています。取締役が、自己又は親会社、子会社、その他イオングループ各社等第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、または親会社及びイオングループ各社との重要な取引を行う場合、ガバナンス委員会にて、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事については取締役会に答申します。取締役会での審議の際は特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続の公正性を確保します。

当社がイオングループ各社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、「関連当事者リスト」により該当企業を明確化し、決裁時に関連当事者以外の企業等との取引事例の比較表を添付するルールを定め、取引条件の客観性を確保します。年1回、関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い、取引の合理性及び相当性を精査します。

2023年度におけるガバナンス委員会の開催実績は8回であり、イオングループ各社との取引等を審議し、取締役会に答申いたしました。

支配株主との取引などを行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

イオン株式会社は、当社の議決権の58.82%(2024年2月29日現在)を有する親会社です。

当社が、イオン株式会社およびグループ各社と取引を行う場合には、当社の企業価値向上の観点からその公正性および合理性を確保するために、独立社外取締役が出席する取締役会において承認を得ることとする等、取引の重要性に応じて適切に監督しています。

なお、当社は、イオン株式会社および同社子会社でGMS事業を営むイオンリテール株式会社を中心とするグループ各社と一体となり、それぞれの地域においてショッピングモール管理・運営事業を実施していることから、イオンリテール株式会社およびその他のグループ各社と建物賃貸借契約等の取引がありますが、これらの取引に際しては、一般取引条件と同様に決定しており、当社はイオン株式会社およびグループ各社から一定の独立性が確保されているものと認識しています。

コーポレート・ガバナンス

ジェンダー・ダイバーシティに対するコミットメント

取締役会の構成

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるよう、定款に基づき20名以内の員数とし、現在、そのうち5名を独立性の高い社外取締役で構成しています。

取締役会の構成においては、経営監督機能強化の観点のもとより、事業特性を活かし、重点戦略ならびに成長施策を推し進めることができる多様な専門性と知見を有する人材を取締役に選任しており、各取締役にに対して特に期待するスキルをスキルマトリクスにまとめて開示しています。

社内取締役に 대해서는、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と実績、決断力を有し、モール開発・運営管理、海外事業推進、ガバナンス向上、財務健全化等、多様な専門性を持ったメンバーで構成しています。

また、社外取締役に 대해서는、経営戦略上必要とする国際性、ガバナンスの充実、企業ブランディング向上、ダイバーシティ経営、財務に関する知見など多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った独立性のある多種多様な業界の経営経験者・専門家等で構成しています。

さらに、ショッピングモールを開発・管理・運営する業務内容から、「ジェンダー平等・LGBTQ+フレンドリーな会社」を目標に掲げ、ダイバーシティ経営を推進し、国籍・人種・性別・年齢・学歴・宗教等にかかわらずに多様な人材を活用します。

社外取締役の独立性判断基準については

当社のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照ください。

▶ https://www.aeonmall.com/pdf/ir/corporate_governance.pdf



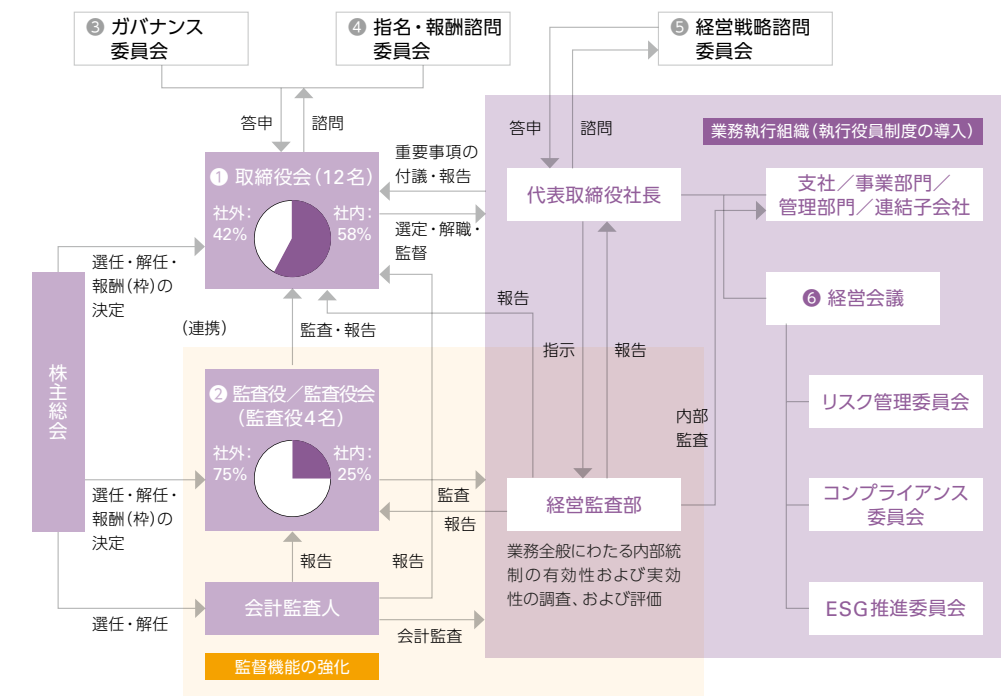
マネジメント

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しています。

当社は、監査役制度を採用し、取締役は12名(社外取締役5名)、監査役は4名(社外監査役3名)です。取締役会にさまざまな分野に精通した社外取締役を招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っています。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しています。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでいます。

当社では、監査役会は会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携もとりながら監査の実効性と効率性の向上に取り組んでいます。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議、その他の重要会議にも常時出席しています。

コーポレート・ガバナンス



①取締役会(運営実績:15回)

代表取締役社長を議長とし、経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べています。

②監査役会(運営実績:15回)

常勤監査役(社外監査役)を議長とし、監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現すべく、適法性監査および妥当性監査を行っています。

③ガバナンス委員会(運営実績:8回)

独立社外取締役を委員長とし、取締役会の諮問機関として取締役会の適法かつ効率的な運営および会社の持続的な成長に資することを目的とし、合併、会社分割などの組織再編に関する事項や、親会社・グループ会社との取引における取締役会付議事項に当たり、取締役会議長に助言・答申を行い、取引の公正性および合理性を確保しています。

④指名・報酬諮問委員会(運営実績:5回)

筆頭独立社外取締役を委員長とし、取締役候補者の指名・選任および取締役の報酬の決定に当たり、取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保しています。

⑤経営戦略諮問委員会(運営実績:12回)

代表取締役社長を委員長とし、社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題など、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況についての議論、意見交換を行い、社長に助言または答申しています。

⑥経営会議(運営実績:24回)

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めています。

コーポレート・ガバナンス

取締役会の運営

取締役会を月1回以上開催するほか代表取締役社長決裁以上のイオンモールグループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、経営会議にて審議を行ったうえで、代表取締役社長決裁ないし取締役会決議を行います。また代表取締役社長の諮問機関として、経営戦略諮問委員会を設け、重要な政策や経営課題からテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況等についての議論、意見交換を原則月1回行い、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて政策実現や経営課題解決の推進を図ります。

業務執行については、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、執行役員制度を設け、監督機能と業務執行機能を分離し経営の意思決定の迅速化を図り、職務執行の効率性を確保します。また、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会は、子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標および予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

2023年度における取締役会での主な決議・報告事項は以下のとおりです。

分類	主な決議・報告内容
指名・報酬	・代表取締役の選定　・取締役の業務執行選定 ・取締役の報酬　・執行役員人事　・取締役、執行役員の業務執行報告
戦略・予算・決算	・中期経営計画　・全社政策方針　・年度予算の決定　・年度および四半期決算承認　・剰余金配当
ガバナンス	・関連当事者取引の年間報告　・ガバナンス委員会の審議内容報告 ・政策保有株式の検証　・内部統制システム構築の基本方針改定
財務・人事・組織	・定款一部変更　・社債発行　・役員規則改定、執行役員規則制定
リスク管理・監査	・リスク管理委員会年間報告　・コンプライアンス委員会年間報告　・内部監査方針および計画
事業推進	・将来開発物件の事業推進提案　・新規物件および活性化物件の投資採算計画 ・不採算店舗対策　・国内の出店計画、活性化投資計画
サステナビリティ	・ESG活動の取り組み報告

取締役および監査役の選任基準

取締役候補者の指名については、以下の基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会で独立社外役員の意見を聴取したうえで、株主総会付議議案として取締役会で決議し、株主総会に提出します。

（取締役候補者の指名を行うに当たっての方針）

- 社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- 社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・提言ができる資質を有していること。

監査役候補者の指名については、以下の基準に従って代表取締役社長が提案し、監査役会で協議し同意を得たうえで、株主総会付議議案として取締役会で決議し、株主総会に提出します。

コーポレート・ガバナンス

（監査役候補者の指名を行うに当たっての方針）

- 経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
- 監査役職務執行に影響を及ぼす恐れのある利害関係・取引関係がないこと。
- 財務および会計に関する相当程度の知見、または専門分野における能力・知識・経験を有していること。

取締役会は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人物をCEOとして選任します。CEOの選任および解職は、取締役会の決議により決定します。

当社はCEOの要件として、相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有し、当社事業の継続的成長を実現させるに足る経営能力およびリーダーシップを有する人物を選任します。

取締役の専門性と経験<スキルマトリクス>

取締役会の構成においては、経営監督機能強化の観点のもとより、事業特性を活かし、重点戦略ならびに成長施策を推し進めることができる多様な専門性と知見を有する人材を取締役に選任しており、各取締役に對して特に期待するスキルをスキルマトリクスにまとめて開示しています。

社内取締役に對しては、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と実績、決断力を有し、モール開発・運営管理、海外事業推進、ガバナンス向上、財務健全化等、多様な専門性を持ったメンバーで構成しています。

また、社外取締役に對しては、経営戦略上必要とする国際性、ガバナンスの充実、企業ブランディング向上、ダイバーシティ経営、財務に関する知見など多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った独立性のある多種多様な業界の経営経験者・専門家等で構成しています。

なお以下の一覧表は、各人の有するすべての専門性と経験を表すものではなく、特に期待するスキルを表記しています。

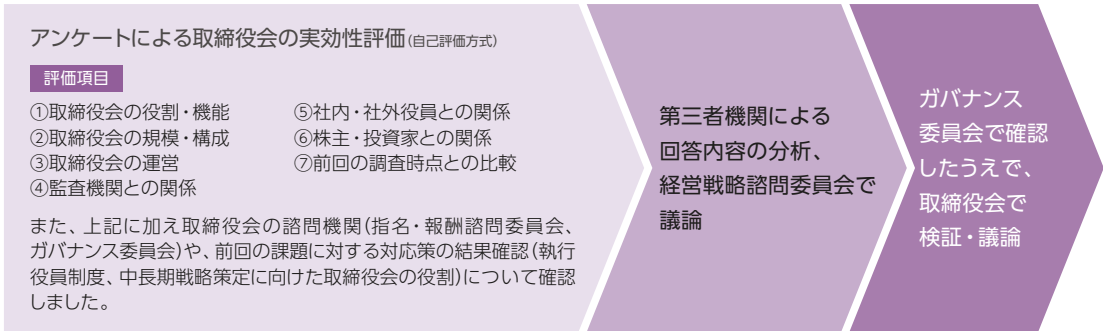
取締役	企業経営	内部統制	財務・会計	不動産		ダイバーシティ・働き方改革	デジタル・トランスフォーメーション	サステナビリティ	グローバル	マーケティング・ブランディング
				開発	運営					
大野 恵司	○				○			○	○	
藤木 光広		○				○		○		
速水 英樹	○		○							○
岡田 元也	○							○	○	
南 慎一郎				○				○	○	
礪部 大将				○	○				○	
坪谷 雅之				○	○				○	
腰塚 國博 社外 独立	○	○					○			
榎本 知佐 社外 独立		○						○		○
黒崎 裕伸 社外 独立	○								○	
大和田 順子 社外 独立		○				○				
滝 順子 社外 独立		○	○							

コーポレート・ガバナンス

取締役会実効性評価

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、強化を図るために、取締役会の貢献度を検証し、課題を抽出して改善を図ることで、取締役自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を実施しています。2023年度に実施した内容は以下のとおりです。

■ 分析・評価のプロセス



コーポレート・ガバナンス

役員報酬

取締役の報酬体系

取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」および「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績などを勘案のうえ、独立社外取締役を中心とした指名・報酬諮問委員会にて各取締役の業績評価および支給水準の妥当性について協議し、取締役会の決議により決定しています。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

取締役の報酬は、取締役の果たすべき役割と経営目標の達成度合い、中期的な企業価値向上の取り組みに応じて、公正感のある基準に基づき成果を処遇に反映します。

i 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しています。

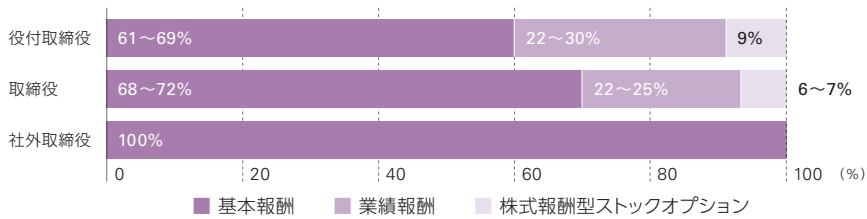
ii 「業績報酬」

業績報酬は「会社業績報酬」および「個人別業績評価」によるものとします。会社業績報酬は会社業績予算達成率に基づく係数により算出し、個人別業績評価は中期経営計画に対する個人別目標達成度の各々の評価をもとにその支給率を決定します。総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しております。個人業績評価は、各取締役の業務報告書に基づき社長が評価し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、同委員会からの答申をもって取締役会で決定します。なお、各取締役の最終評価結果及び業績報酬支給率については、社長から独立役員へフィードバックを実施します。

iii 「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てています。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しています。割り当て数については、役位別基準数に会社業績予算達成率および中期経営計画に対する個人別目標達成度の各々の評価をもとに個数を決定します。

■ 取締役報酬の構成



コーポレート・ガバナンス

個別報酬額の決定権限

各取締役の個人別報酬等の額の決定は、取締役会としています。権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個人別報酬額（基本報酬+業績報酬）に関する部分となります。

2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しています。同委員会は取締役会の諮問に応じて、独立社外取締役5名を中心としたメンバーで協議し、答申することを目的としています。

業績報酬は、会社業績及び各取締役の個人別目標達成度評価について、代表取締役社長の案をもとに同委員会からの答申を経て、決められた範囲の中で取締役会で決定しています。

監査役の報酬体系

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としています。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

i 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しています。

ii 「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

iii 「株式報酬型ストックオプション」

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

■ 2023年度役員報酬の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬(千円)	業績報酬(千円)	ストックオプション (千円)	
取締役 (うち社外取締役)	176,426 (36,000)	130,170 (36,000)	35,500 (—)	10,756 (—)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	24,000 (24,000)	24,000 (24,000)	— (—)	— (—)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	200,426 (60,000)	154,170 (60,000)	35,500 (—)	10,756 (—)	18 (10)

役員ごとの連結報酬などの総額など

連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンス

株主の議決権

一株一議決権の原則

一株一議決権の原則をすべての企業会合決議に適用しています。

議決権行使結果の開示

株主総会後に、臨時報告書にて行使結果を開示しています。

※2023年度定時株主総会の行使結果について
(https://ssl4.eir-parts.net/doc/8905/ir_material17/229702/00.pdf)

株主の役員に対する任命・解雇

当社は、取締役の選任決議を、株主総会において行います。議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしています。

政策保有株式

政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点からイオンモールグループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としています。

取締役会における合理性の検証

個別の政策保有株式については、年1回の取締役会において、保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性を判断しており、その意義が乏しいと判断される株式については、市場への影響等を勘案しつつ売却を検討し、その結果について開示していきます。

議決權行使基準

当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、議案ごとに当該企業の中長期的な企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損することがないかを確認のうえ、必要に応じ発行会社と対話を行い、総合的に賛否を判断することとします。

政策保有株式の状況(2024年2月29日時点)

銘柄数 13(うち上場株式10)

貸借対照表計上額の合計額 **1,421**百万円

リスクマネジメント

方針

基本方針

当社は、企業を取り巻くさまざまなリスクが拡大する中、危機の未然防止、あるいは危機発生時の迅速な対応により、リスクの減少を図り、当社のブランド毀損を防ぐだけでなく、企業価値を上げることに努めます。また、お客さま、取引先および全従業員の安全を確保し、地域社会および取引先などと連携し、事業を継続することで当社の社会的使命を果たします。

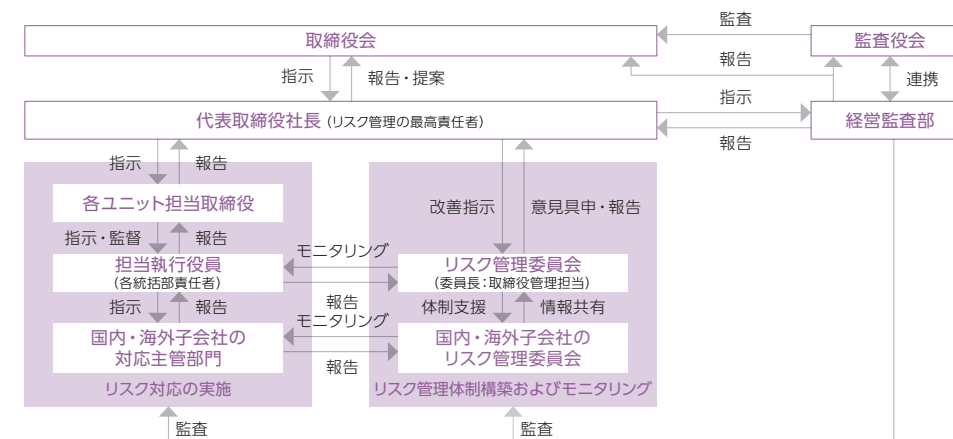
リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスク管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行い、担当執行役員がその実行を担い、担当取締役がその状況・効果をモニタリングすることで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達および意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

■ リスクマネジメント推進体制図



■ リスク管理委員会の構成メンバー

- ・委員長：取締役管理担当
- ・委員 A) 経営危機管理規則に定めるリスク対応主管部門の所属長
B) リスク管理委員会を設置する子会社のリスク管理事務局責任者
C) 委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

(注) 委員については、リスク管理体制の実効性向上を図るため、当社グループに与える影響の高いリスク項目において、平常時のリスク予防とリスク発生時に事態を主体的に対応する部門の責任者およびリスク管理委員会を設置する子会社のリスク管理事務局責任者を選定しています。

リスクマネジメント

リスク管理委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動ならびに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へつなげています。

さらに、地震等の即時判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。リスク管理委員会は年5回程度開催しており、年度初め(3月)に、昨年度の取り組み内容および本年度の取り組み方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPAおよび海外現地法人については国別にリスク管理委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスク管理委員会へ情報共有されています。

リスクマネジメントプロセス

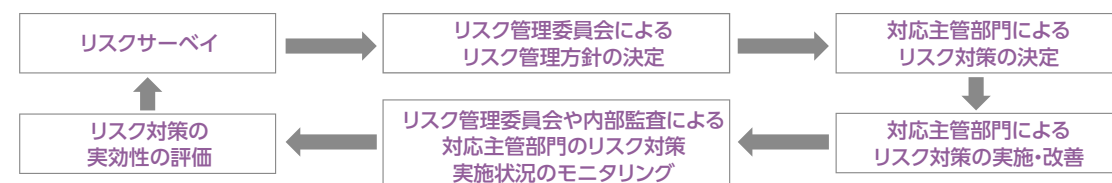
当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員を行うとともに、リスク管理委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質ごとに経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。経営戦略リスクに関しては、重要な政策・経営課題について議論、意見交換を行う経営戦略諮問委員会において、テーマごとに考え方や取り組みの方向性を検討する際に留意するとともに、その区分に応じて担当執行役員を定め、当該執行役員より四半期ごとにリスク対策の進捗状況を取締役会に報告します。

コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスク管理委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論を行います。各リスク項目のリスク対策は、最終的にすべてリスク管理委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

■ リスクマネジメントプロセス



リスクマネジメント

リスクの特定

当社グループに影響を与えるリスクを以下の方法で特定します。

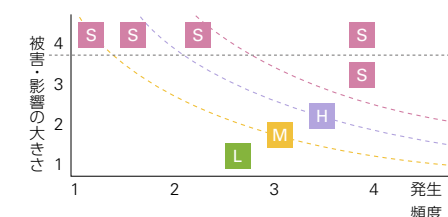
- **リスクの洗い出し**
取締役、監査役、執行役員、従業員に対しリスクサーベイ(アンケート・ヒアリング)を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- **リスクマップによるリスク評価と特定**
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- **優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定**
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性をもとに優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、従来、当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っています。2021年度にリスク状況の見直しとして改めてリスクサーベイを実施し、その結果91項目のリスクを特定、更新し、現在はそのリスク対策を行っています。

なお、リスクサーベイは、中長期の経営計画に反映させることを目的に数年単位での事業変化を踏まえ、定期的に実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するためリスクサーベイを実施しない年度においても1年に1度、定期的にリスク項目・リスク評価の見直しを行い、また随時インシデントの発生など環境変化に合わせ優先対策すべきリスクを更新しています。

リスクマップによるリスク評価

S シビア H ハイ M ミディアム L ロー



リスク評価

リスクマップ上での位置により

4段階(S・H・M・L)にてリスク評価

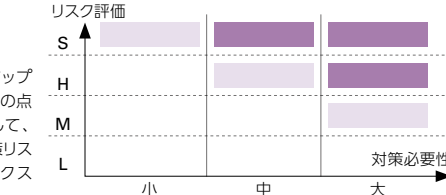
発生頻度および被害・影響の大きさが上位のリスクほど高評価

その他

そのほか、ヒアリングで洗い出された事項

優先対策リスクマトリクス

優先的に対策を講じることが望ましい領域



対策必要性

(ヒアリングなどを踏まえ当社で評価)

- ・ヒアリングで評価上方修正の意見が出たリスク
- ・対策に改善の余地があると思われるリスク

小: 対策実効性の検証が必要

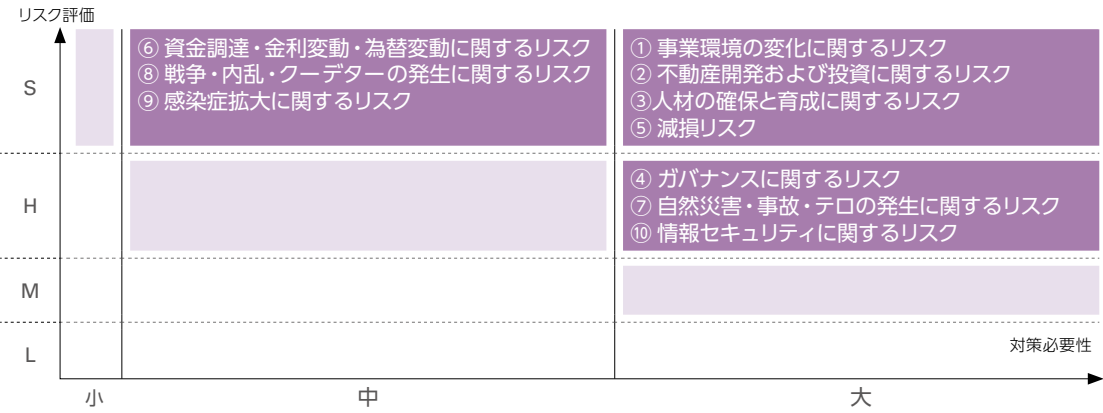
中: 対策の確実な実施、実効性の検証が必要

大: 早期の対応が必要

リスクマネジメント

事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目をリスク管理委員会における検討を経て以下のとおり分類しています。



	リスク事項	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	① 事業環境の変化に関するリスク	S	大
	② 不動産開発および投資に関するリスク	S	大
	③ 人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	④ ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	⑤ 減損リスク	S	大
	⑥ 資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	⑦ 自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	⑧ 戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	中
	⑨ 感染症拡大に関するリスク	S	中
	⑩ 情報セキュリティに関するリスク	H	大

各リスク項目の詳細については、当社の第113期有価証券報告書(P.42～P.46)をご参照ください。

➤ https://www.aeonmall.com/ir/library/securities_report/

事業等のリスクの詳細については以下をご参照ください。

➤ <https://www.aeonmall.com/ir/risk/>

コンプライアンス

方針

コンプライアンス推進体制

地域社会の持続的な発展に貢献し、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。また、ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育、啓蒙し、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令および社内規程を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的とし、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘および改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部通報窓口

内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置(当社労働組合においても「組合110番」を設置)し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置、もしくはグループ共通の「イオン コンプライアンスホットライン」が活用可能な状態となっています。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護および不利益な扱いを受けることのないように、社内規程に定められており、報告や通報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施し、コンプライアンス委員会に報告します。

腐敗防止への取り組み

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の重要課題(マテリアリティ)の一つと設定しており、法令・社会規範の遵守はもとより、すべての腐敗や汚職を禁止し、企業倫理に従った公正で健全な取引関係を構築します。そのために、コンプライアンス態勢の構築を行うとともに、コンプライアンスの推進に努めています。

また、不正な意図をもった便益の提供・経費負担、寄付・助成は、当社の企業文化を損ねることのみならず、ひいてはこの不正な意図をもった行為が、その国・地域の健全な成長の妨げとなり、当社のコンプライアンスに対する姿勢を失墜させることを認識します。

「贈賄防止基本方針」を掲げ、社外へ宣誓するとともに、「反社会的勢力の排除」「不公正な取引方法の排除」「インサイダー取引の禁止」「接待・贈答・収賄」「政治家・政治団体への寄付」等に関する社内規則を定め、コンプライアンス遵守の徹底ならびにあらゆる形態の贈収賄・腐敗防止の徹底に努めています。

贈賄防止基本方針についてはこちらをご参照ください。

➤ <https://www.aeonmall.com/ir/prevention/>

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方についてはこちらをご参照ください。

➤ <https://www.aeonmall.com/ir/antisocial/>

コンプライアンス

マネジメント

取締役の腐敗行為防止に関する監督

当社は、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

経営会議の下部組織としてリスク管理委員会とコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会ではコンプライアンス体制の維持・強化を図るため年5回に分けて議論を行っています。委員会の中では、特に不正などコンプライアンスリスクに直結しうるものに対して、過去の事案を事例研究として取り扱い、原因と再発防止策について議論しています。また、あわせて幹部従業員・一般従業員に対する教育は、コンプライアンスに則った企業理念の基本の繰り返しと年度ごとの重点テーマに基づく教育啓発を毎年実施しており、コンプライアンス遵守体制の構築につなげています。

組織体制

コンプライアンス委員会のもと、「贈賄防止基本規則」に基づく諸施策を適正に実施するために、人事、法務、経理、内部監査などの各部門が実務を行う体制を整えています。

子会社では、贈賄防止の体制整備のため、子会社ごとにコンプライアンス委員会を設置、委員長を選任し、子会社の社内規則に基づく決裁手続きを経るとともに、その実施状況について、当社のコンプライアンス委員会へ定期的な報告を行います。

また、中国・アセアンでの事業の拡大に伴って増えつつある贈賄リスクを回避するため、まず、日本本社において2018年9月1日に「贈賄防止基本規則」および関連手続き規則を制定し、周知期間を経て同年12月21日より施行しました。本規則に基づき、贈賄リスクを回避するため、一定の支出に対する手続きを厳格化し、よりいっそう贈賄を防止するための取り組みを強化しています。これと同様の規則の制定を国内外の子会社でも進めており、特に汚職が多いとされ賄賂を要求されるリスクが高い地域においても、贈賄を防止する仕組みを構築しています。

中国でのガバナンス体制は、内部監査についてイオンモール日本本社経営監査部とイオンモール(中国)投資有限公司経営監査部の二重監査体制を敷き、定期的に内部監査と月次会計監査を行っています。なお、イオンモール(中国)投資有限公司については、2013年7月、中国事業を統括する目的で設立され、同社に当社の展開する中国事業全体の本社機能をもたせることで、中国事業全体をマネジメントしていく体制を確立しています。

コンプライアンス

腐敗防止に対応する過程・プロセス

報告義務・違反行為への対応

従業員は、「贈賄防止基本規則」の違反を認知したときは、直ちに当該従業員が所属する当社グループ会社が定めるヘルプライン「イオンモールホットライン」に報告します。報告を受けた人事統括部長は、経営危機管理規則にしたがい、報告および必要な対応を実施します。

また、従業員が贈収賄に関する法律、本基本規則およびこれにより定められた社内規則に違反した場合は、就業規則などに基づき処罰されます。さらに、報告を行った従業員に対し、その報告について不利益な取り扱いをしてはならないと定めています。

相談

従業員は、公務員などに対する便益の提供などに関して不明な点や疑問が生じた場合または疑義が生じた場合には、法務・コンプライアンス部門またはコンプライアンス委員会に相談、協議し解決するものとしています。法務・コンプライアンス部門またはコンプライアンス委員会は、不明な点や疑問が生じた場合または疑義が生じた場合には、弁護士など社外専門家に相談し、意見・助言を得るものとしています。

腐敗リスク評価プロセス

接待・贈答その他便益の提供の事前承認手続き

従業員は、公務員などに対して接待・贈答その他便益の提供を行う場合には、以下の手続きにしたがうものと定められています。

事前承認手続きについては、指定の申請書およびその付属資料として「接待・贈答その他便益におけるフローチャート、根拠資料」をコンプライアンス委員長に提出し、委員長の書面による承認を受けています。なお、別途、社内権限規則に基づく決裁何いが必要な場合は、その起案予定の決裁何い書および添付資料を申請書に添付することとしています。

ハイリスクと評価されたビジネスの腐敗リスクに対応する手順

リスクに関して各部署に勧告します。

腐敗に関連する新規顧客のデュー・ディリジェンス

適格性審査

従業員は、代理店・コンサルタントなどの起用に際し、適格性審査として事前に誠実性・廉潔性について、および業務遂行能力についてのデュー・ディリジェンスを実施しなければなりません。また、代理店・コンサルタントなどの継続起用に際しても、適格性審査として、それまでの業務実績や実態を踏まえ、前述と同様のデュー・ディリジェンスを実施しなければならないとしています。

コンプライアンス

各リスクの主管部門

リスク管理委員会において対応主管部門を定め対応しています。

■ コンプライアンスリスク

リスク項目	対応主管部門
人事・法務リスク	人事部
法務・倫理リスク	人事部 総務部
IT・情報管理リスク	人事部
海外(カントリー)リスク	海外事業推進部
法務・倫理リスク	人事部 総務部

機密性・匿名性を担保した通報システム

内部通報窓口として、ヘルプライン「イオンモールホットライン」を、当社労働組合においても「組合110番」を設置しています。ヘルプライン「イオンモールホットライン」「組合110番」では、当社で働くすべての従業員が利用できます。また、この内部通報システムは腐敗行為、贈賄などに関する通報もカバーしており、通報者は匿名/秘匿を選択することができます。子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置し、もしくはグループ共通の「イオンコンプライアンスホットライン」が活用可能な状態となっています。このヘルプラインの利用者が不利益な扱いを受けることのないように、社内規程に定めており、報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置を施します。そのうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて、全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

また、「公益通報者保護規則」を制定し、従業員などからの組織的あるいは個人的な法令違反などに関する相談、または通報の仕組みを定めています。社内にヘルプライン「イオンモールホットライン」と「組合110番」の2つの窓口を設置するとともに、グループ全体での窓口である「イオンコンプライアンスホットライン」への通報に対しても担当部門と連携し、適切に対応を行っています。通報の状況、内容について定期的にコンプライアンス委員会および経営会議に報告します。

腐敗行為防止に対する全従業員対象のコミュニケーション

人事・教育部門は、従業員を対象とする、公務員などに対する贈賄防止に関するコンプライアンス教育・研修を定期的に行う体制を整備し、実行しています。コンプライアンス委員会は、教育・研修についての方針を策定し、教育・研修が適切に行われていることを監督します。

また、企業倫理の浸透・定着を目的に、取締役および従業員の階層別に研修を実施するとともに、目標管理制度の行動評価にも企業倫理を取り入れています。さらに、海外子会社も含めた全従業員に対して、社内研修を毎年行っています。当社はサプライヤーさまとの公正な取引を行うことを従業員へ求めており、その中で贈賄を行わないことを定めています。中国やアセアンにおいては、現地法人の役員または従業員に対して不正防止などに関するセミナーを行っています。

コンプライアンス

腐敗行為防止に関する従業員教育

教育・啓発活動

- コンプライアンス教育研修・人権研修
- 2023年度上期 内部通報制度運用研修・2023年度下期 職場心理的安全性向上研修
- 前回委員会での指摘事項についての進捗と対応サービスレベル向上アンケートならびにハラスメント撲滅
- 労使共同宣言の活用・理解
- DV事業役員向けコンプライアンス研修
- インサイダー取引について教育研修(eラーニング)を実施(2024年5月)
- ハラスメント発生防止の一環として、所属長を対象とした業務指導コミュニケーションの改善研修を実施(2024年6月)

コンプライアンス基礎 eラーニングを実施

2018年9月1日制定の「贈賄防止基本規則」の理解・浸透のため、知っておきたい贈賄防止の基本eラーニングを全従業員(時間給社員を含む)に実施しました。また、中国におけるコンプライアンスリスク管理においては、当社顧問弁護士により、全従業員(時間給社員を含む)に対して、商業賄賂防止などを目的とした「コンプライアンス教育研修」を実施しています。

政治献金額

政治資金規正法の範囲内で対応しています。

	単位	範囲※	バウンダリ	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政治献金額	円	②	建物全体	0	0	0	0	0

※ ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする
②連結(海外、子会社含む)

コンプライアンス違反による処分・解雇された従業員数

ヘルプライン「イオンモールホットライン」の状況(国内外)

該当する事実が確認され、対象者が懲戒処分となりました。

懲戒事案の状況

2023年度懲戒処分案件は4件となりました。

腐敗行為に関連するペナルティ、和解の金額

2023年度において、贈賄防止に関する規程の不遵守による重大な法令違反はありませんでした。そのため、腐敗行為に関連した罰金、罰則も適用はありませんでした。

11年間の主要財務・非財務データ

表示している年度は当社の連結会計年度であり、3月1日から翌年2月末日です。

	2013	2014	2015	2016	2017		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023
連結会計年度:												単位:百万円	単位:千米ドル(注記)
営業収益	176,931	203,902	229,754	269,793	288,111		312,976	324,138	280,688	316,813	398,244	423,168	2,807,460
営業利益	42,227	41,872	43,870	44,935	49,211		52,987	60,794	34,394	38,228	43,979	46,411	307,913
営業利益率(%)	23.9	20.5	19.1	16.7	17.1		16.9	18.8	12.3	12.1	11.0	11.0	11.0
EBITDA	66,173	71,447	75,959	82,993	87,654		95,627	117,653	92,981	101,964	114,401	119,669	793,930
各セグメント利益													
中国	(2,306)	(3,529)	(4,448)	(3,451)	(1,132)		(453)	5,622	2,296	6,958	6,634	6,537	43,371
アセアン	(536)	(944)	(1,013)	(348)	248		999	2,686	1,474	(701)	3,205	4,028	26,724
日本	45,069	46,346	49,322	48,716	50,074		52,415	52,460	30,597	31,945	34,114	35,821	237,650
親会社株主に帰属する当期純利益	23,430	24,513	24,639	28,527	30,542		33,538	34,239	(1,864)	19,278	12,994	20,399	135,341
設備投資額	114,859	181,953	207,215	163,407	190,100		217,101	99,633	59,738	122,243	102,297	106,684	707,787
減価償却費	23,945	29,574	32,088	38,058	38,443		42,640	56,858	58,586	63,735	70,422	73,257	486,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,382	76,152	61,785	73,646	80,616		90,600	133,645	61,621	61,492	101,490	126,305	837,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,232	54,994	73,446	8,312	44,841		91,199	22,808	12,244	8,225	13,515	(12,848)	(85,243)
フリー・キャッシュ・フロー	(2,761)	(51,353)	(84,547)	10,072	(61,393)		(85,589)	37,862	(2,822)	(60,890)	(1,786)	24,562	162,954
現金及び現金同等物	59,096	67,222	53,652	69,593	54,223		55,414	114,368	124,080	82,973	101,101	112,354	745,399
1株当たり情報:											単位:円	単位:円	単位:米ドル(注記)
当期純利益	106.96	107.58	108.43	125.45	134.29		147.45	150.50	(8.19)	84.72	57.10	89.64	0.59
純資産	1,295.30	1,438.25	1,481.77	1,539.36	1,642.59		1,685.46	1,731.11	1,658.23	1,830.21	1,935.77	2,040.33	13.54
配当金	22.00	22.00	22.00	27.00	35.00		38.00	40.00	40.00	50.00	50.00	50.00	0.33
連結会計年度末:											単位:百万円	単位:百万円	単位:千米ドル(注記)
総資産	759,245	900,957	974,970	1,012,758	1,123,781		1,203,211	1,381,217	1,394,199	1,463,256	1,559,592	1,655,253	10,981,581
純資産	298,526	332,536	339,849	356,203	385,561		394,059	404,522	387,486	426,931	451,711	476,226	3,159,466
自己資本	295,124	327,708	333,547	350,073	373,572		383,393	393,849	377,318	416,455	440,495	464,291	3,080,288
有利子負債残高	190,366	253,798	334,406	360,292	405,749		506,975	666,076	709,659	757,593	794,199	857,218	5,687,110
財務指標:													
自己資本比率(%)	38.9	36.4	34.2	34.6	33.2		31.9	28.5	27.1	28.5	28.2	28.0	
ROE(自己資本当期純利益率)(%)	9.2	7.9	7.5	8.3	8.4		8.9	8.8	(0.5)	4.9	3.0	4.5	
ROA(総資産当期純利益率)(%)	3.4	3.0	2.6	2.9	2.9		2.9	2.6	(0.1)	1.3	0.9	1.3	
ROIC(投下資本利益率)(%)	—	4.9	4.5	4.4	4.6		4.4	4.3	2.2	2.4	2.5	2.5	
D/ELレシオ(倍)	0.6	0.7	1.0	1.0	1.0		1.3	1.6	1.8	1.8	1.8	1.8	
ネットD/ELレシオ(倍)	0.4	0.5	0.8	0.8	0.9		1.1	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	
PER(株価収益率)(倍)	26.3	21.4	14.7	13.7	16.6		12.3	10.1	—	19.0	31.1	19.5	
PBR(株価純資産倍率)(倍)	2.1	1.6	1.0	1.1	1.3		1.0	0.8	1.0	0.8	0.9	0.8	
非財務指標:													
モール数(国内/海外)	138(133/5)	148(139/9)	161(144/17)	166(147/19)	174(150/24)		180(153/27)	172(142/30)	174(142/32)	174(140/34)	178(143/35)	182(146/36)	
新規出店モール数(国内/海外)	7(5/2)	11(7/4)	13(5/8)	7(5/2)	10(5/5)		7(4/3)	4(1/3)	3(1/2)	6(4/2)	3(2/1)	6(4/2)	
活性化モール数(増床/リニューアル)	11(0/11)	8(0/8)	12(1/11)	20(2/18)	14(2/12)		8(2/6)	15(4/11)	10(2/8)	10(1/9)	12(0/12)	12(1/12)	
都市型SC数	—	—	—	20	21		23	23	22	22	21	20	
総賃貸面積(m)													
国内	6,615,900	6,996,700	7,312,900	7,753,950	7,923,800		8,154,700	7,876,500	7,922,700	7,985,700	8,075,700	8,168,800	
海外	283,300	544,300	1,136,000	1,266,000	1,599,700		1,828,000	2,072,000	2,251,000	2,366,000	2,480,000	2,554,400	
計	6,899,200	7,541,000	8,448,900	9,019,950	9,523,500		9,982,700	9,948,500	10,173,700	10,351,700	10,555,700	10,723,200	
エネルギー使用量(原油換算kl)	100,598	106,155	114,856	117,278	118,030		118,723	117,801	112,922	127,251	124,691	113,429	
エネルギー使用量原単位(GJ/千㎡×h)	0.510	0.475	0.453	0.432	0.410		0.401	0.379	0.364	0.384	0.373	0.331	
エネルギー使用量原単位の前年対比(%)	94.62	93.01	95.45	95.33	94.88		97.86	94.43	95.99	105.49	97.13	88.8	
廃棄物リサイクル量(t)	48,467	54,348	60,271	62,805	65,748		68,977	71,066	56,032	65,707	69,949	71,983	
廃棄物リサイクル率(%)	83.2	84.3	86.6	86.8	86.1		86.9	89.4	88.7	92.7	90.6	91.3	
水使用量(m)	3,328,665	3,175,143	3,354,719	3,592,795	3,612,049		3,629,433	3,596,512	3,146,507	3,457,894	3,496,469	3,773,437	
水使用量原単位(㎡/千㎡×h)	0.44	0.37	0.34	0.34	0.32		0.32	0.30	0.26	0.27	0.27	0.28	
植樹本数(国内・海外)	2,788,000	3,046,000	3,190,000	3,275,000	3,344,000		3,467,000	3,496,000	3,550,000	3,578,000	3,617,800	3,647,410	
EV充電器設置モール数(国内・中国・アセアン)	35	73	128	136	149		158	154	155	158	160	166	
EV充電器設置数(国内・中国・アセアン)	103	187	516	1,045	1,944		2,332	2,404	2,418	2,424	2,584	2,771	
従業員数(連結)(名)	1,689	2,024	2,313	2,871	3,091		3,303	3,447	3,656	3,756	3,801	3,854	
女性管理職数(名)	99	112	115	121	136		151	155	165	192	193	212	
女性管理職比率(%)	12.5	13.1	13.2	13.7	14.2		15.1	17.4	18.0	19.4	20.4	22.6	
女性役員数(名)	—	2	2	2	3		4	4	4	6	5	5	
女性役員比率(%)	—	12.5	13.3	13.3	17.6		23.5	23.5	22.2	35.3	33.3	31.3	
現地法人ローカリストaff数(名)	392	580	829	956	1,113		1,125	1,232	1,429	1,465	1,563	1,640	

注記:米ドル金額は、読者便宜のため、2024年2月29日の概算の換算レートである1米ドル=150.73円で計算しています。
※ 2013年6月19日付で23,500千株、同年7月12日付で2,500千株の新株式発行を行っています。また、同年8月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。
これに伴い、2012年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

※ エネルギー、廃棄物、水に関する各数値はPM受託モールの数値を含んでおらず、原単位は共用部および後方部面積と営業時間を掛け合わせた数値を用いています。
※ エネルギー使用量、エネルギー使用量原単位、エネルギー使用量原単位の前年対比(%)は省エネ法の定期報告書に基づく4月度～3月度の数値です。
※ 廃棄物排出量およびリサイクル量、リサイクル率は専門店と共用部、イオンモール事務所の合計数値です。
※ 水使用量および水使用量原単位は、共用部とイオンモール事務所の合計数値です。
※ 植樹本数はPM受託モールを含む全拠点の合算数値です。
※ EV充電器に関する数値はPM受託モールを含む合計数値です。
※ 女性管理職比率は、2013年にイオンリテール(株)のモールのPM受託に伴い従業員数が増加したため、2012年以前の数値は記載していません。
※ 海外現地法人ローカリストaff数は、出店が加速した2013年度以降での開示としています。

11年間の主要財務・非財務データ

第三者検証

温室効果ガス(スコープ1、2、3)

当社が排出した温室効果ガス(スコープ1、2、3)について、透明性確保と信頼性向上を目的として、第三者機関よりGHG排出量検証を受けています。第三者検証については、2020年より継続して実施しており、検証から導き出された改善予見をもとに、内部情報の継続的改善に取り組んでいます。

発行日: 2024 年 9 月 6 日
第 1811004897 号

温室効果ガス排出量検証報告書

イオン株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(JQA)(以下、「当機構」という。)は、イオン株式会社が作成した『2022年度GHG排出量算定報告書』(以下、「算定報告書」という。)に記載された2022年度のスコープ1及びスコープ2のエネルギー起源CO2排出量が、同社により作成された『温室効果ガス排出量算定手順(2024年6月13日更新)』(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022年度とは、2022年4月1日～2023年3月31日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス(GHG)排出量に係る情報の記載の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はスコープ1及びスコープ2のエネルギー起源CO2排出量、保証水準は「限定的保証水準」、本業務の重要性の量的判断基準値は、検証対象の総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイオン株式会社及び関連会社の合計56社の12,697拠点とした。検証では、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認を行い、その後サンプリングにより11拠点について現地検証を行った。現地検証では、各拠点の算定集計体制の確認、算定対象範囲の確認、エネルギー起源CO2排出源及びモニタリングポイントの確認、排出量データについて根拠資料との突合せを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はイオン株式会社が行った。

3. 検証の結論

算定報告書に記載されるイオン株式会社及び関連会社合計56社の、2022年度のスコープ1及びスコープ2のエネルギー起源CO2排出量に係る情報の記載については、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はイオン株式会社にあり、GHG 排出量検証の責任は当機構にある。イオン株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男

本証と付属書を合わせてご覧ください。
1/3

第三者検証結果(スコープ1,2)

第三者検証

検証範囲	2022年4月1日～2023年3月31日の期間における、イオンモール直営102拠点の温室効果ガス排出量。	検証方法	ISO14064-3の要求事項に基づき、第三者検証機関による検証を受けました。
------	--	------	---

発行日: 2024 年 6 月 19 日
第 1811004826-1 号

温室効果ガス排出量検証報告書

イオンモール株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(JQA)(以下、「当機構」という。)は、イオンモール株式会社が作成した「イオンモール株式会社 2022年度温室効果ガス排出量算定報告書Scope3(カテゴリ-3)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2022年度のScope3(カテゴリ-3)の温室効果ガス排出量が、同社により作成された「イオンモール(株) スコープ3算定ルール(2024年4月1日更新)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。
検証の目的は、算定報告書の2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)のScope3(カテゴリ-3)の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社のScope3(カテゴリ-3)の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の温室効果ガス排出量の対象活動範囲はScope3(対象カテゴリは3)の温室効果ガス排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は、総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイオンモール株式会社が指定する国内102拠点とした。検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書の2022年度のScope3(カテゴリ-3)の温室効果ガス排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はイオンモール株式会社にあり、Scope3(カテゴリ-3)の温室効果ガス排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イオンモール株式会社と当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男

第三者検証結果(スコープ3)

第三者検証

廃棄物

2023年度廃棄物排出量について、イオンモール直営104拠点を対象に第三者検証を実施しました。今後もデータの信頼性の向上と廃棄物排出量の継続的削減に努めてまいります。

検証範囲	2023年3月1日～2024年2月29日の期間における、イオンモール直営104拠点の廃棄物排出量。	検証方法	ISO14064-3の要求事項に基づき、第三者検証機関による検証を受けました。
------	---	------	---



発行日: 2024 年 6 月 19 日
第 1811004826-2 号

環境情報検証報告書

イオンモール株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イオンモール株式会社が作成した「2023 年度取水、排水算定報告書」「2023 年度廃棄物排出量算定報告書」(以下、算定報告書という。)が、同社により作成された「イオンモール(株) 取水量及び排水量算出手順(2024 年 4 月 1 日更新)」「イオンモール(株) 廃棄物排出量算定手順(2024 年 4 月 1 日更新)」(以下、算定ルールという。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。
検証の目的は、算定報告書の 2023 年度(2023 年 3 月 1 日～2024 年 2 月 29 日)の取水量、排水量、廃棄物排出量を客観的に評価し、同社の取水量、排水量、廃棄物排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は取水量、排水量、廃棄物排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、イオンモール株式会社が検証対象として指定した 104 拠点とした。
検証手続きにおいては、まず算定ルール及び全体の算定集計体制の検証を実施し、サンプリングにより 4 拠点について現地検証を行った。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、活動量監視点の確認、算定・集計体制の確認、算定報告書に記載された 4 拠点の取水量、排水量、廃棄物排出量について根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はイオンモール株式会社が実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2023 年度の取水量、排水量、廃棄物排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の算定責任はイオンモール株式会社にあり、取水量、排水量、廃棄物排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イオンモール株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理 事 浅 田 純 男

第三者検証

排水

2023年度水排出量について、イオンモール直営104拠点を対象に第三者検証を実施しました。今後もデータの信頼性の向上と水排出量の継続的削減に努めてまいります。

検証範囲	2023年3月1日～2024年2月29日の期間における、イオンモール直営104拠点の取水量および排水量。	検証方法	ISO14064-3の要求事項に基づき、第三者検証機関による検証を受けました。
------	--	------	---



発行日: 2024 年 6 月 19 日
第 1811004826-2 号

環境情報検証報告書

イオンモール株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イオンモール株式会社が作成した「2023 年度取水、排水算定報告書」「2023 年度廃棄物排出量算定報告書」(以下、算定報告書という。)が、同社により作成された「イオンモール(株) 取水量及び排水量算出手順(2024 年 4 月 1 日更新)」「イオンモール(株) 廃棄物排出量算定手順(2024 年 4 月 1 日更新)」(以下、算定ルールという。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。
検証の目的は、算定報告書の 2023 年度(2023 年 3 月 1 日～2024 年 2 月 29 日)の取水量、排水量、廃棄物排出量を客観的に評価し、同社の取水量、排水量、廃棄物排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は取水量、排水量、廃棄物排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、イオンモール株式会社が検証対象として指定した 104 拠点とした。
検証手続きにおいては、まず算定ルール及び全体の算定集計体制の検証を実施し、サンプリングにより 4 拠点について現地検証を行った。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、活動量監視点の確認、算定・集計体制の確認、算定報告書に記載された 4 拠点の取水量、排水量、廃棄物排出量について根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はイオンモール株式会社が実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2023 年度の取水量、排水量、廃棄物排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の算定責任はイオンモール株式会社にあり、取水量、排水量、廃棄物排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イオンモール株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理 事 浅 田 純 男

各ショッピングモールの2023年度データ

(2024年2月末現在)

※防災協定の欄はイオン株式会社が包括提携協定・相互協力連携協定を締結しているものも含みます。

北海道	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
1. カテプリ	2016年12月	13,000	1,800	—	1,040	—	—	—	—	—
2. イオンモール旭川駅前	2015年3月	29,000	900	400	1,560	2021年1月	—	○	5	1
小計		42,000	2,700	400	2,600	1	—	1	5	1

東北	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
3. イオンモールつがる柏	1992年11月	40,000	2,600	72,000	710	2006年8月	—	—	12	1
4. イオンモール下田	1995年4月	59,000	4,000	50,000	1,350	2006年7月	—	○	17	1
5. イオンモール盛岡	2003年8月	52,000	2,600	26,000	1,700	2006年8月	—	—	12	1
6. イオンモール盛岡南	2006年9月	42,000	2,400	17,000	1,850	2006年8月	—	—	8	1
7. イオンモール石巻	2007年3月	40,000	2,600	19,200	1,340	2006年11月	50	—	9	1
8. イオンモール新利府 北館	2000年4月	34,000	2,000	24,300	1,050	2022年7月	—	—	12	1
9. イオンモール新利府 南館	2021年3月	69,000	3,800	25,000	2,710	2022年7月	—	—	2	2
10. イオンモール富谷	2003年3月	28,000	2,400	8,600	990	2006年6月	—	—	13	1
11. イオンモール名取	2007年2月	80,000	4,500	49,900	2,900	2007年1月	460	—	10	2
12. イオンモール秋田	1993年9月	58,000	3,200	43,000	2,060	2006年5月	—	—	10	3
13. イオンモール大曲	2008年10月	48,000	2,900	15,200	850	2008年10月	—	—	1	1
14. イオンモール三川	2001年7月	40,000	3,300	27,700	530	2006年7月	—	—	11	1
15. イオンモール天童	2014年3月	47,000	3,000	15,000	1,570	2015年6月	—	—	12	3
16. イオンモール山形南	2000年11月	26,000	1,700	21,000	870	2010年10月	—	—	7	1
17. イオンモールいわき小名浜	2018年6月	50,000	1,300	7,000	1,770	2018年6月	—	○	10	3
小計		713,000	42,300	420,900	22,200	15	510	2	146	23

関東	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
18. イオンモール水戸内原	2005年11月	78,000	4,100	49,000	3,540	2006年8月	131	○	22	2
19. イオンモール下妻	1997年11月	36,000	3,100	16,500	1,050	2006年9月	65	—	14	1
20. イオンモール土浦	2009年5月	58,000	3,300	20,000	2,010	2009年6月	130	—	10	1
21. イオンモールつくば	2013年3月	64,000	4,000	15,000	2,590	2012年4月	460	○	17	3
22. イオンモール佐野新都市	2003年4月	32,000	2,300	11,800	1,050	2006年7月	—	—	11	1
23. イオンモール高崎	2006年10月	76,000	4,000	50,000	2,870	2007年11月	—	○	12	2
24. イオンモール太田	2003年12月	76,000	4,200	54,000	2,030	2006年7月	—	○	10	2
25. イオンモール羽生	2007年11月	79,000	5,000	17,100	3,040	2007年10月	100	○	21	3
26. イオンモール春日部	2013年3月	56,000	2,900	20,400	2,490	2006年8月	203	○	10	3
27. イオンモール上尾	2020年12月	34,000	1,600	19,700	2,630	—	—	—	2	2
28. イオンモール与野	2004年12月	41,000	3,000	16,400	2,260	2006年8月	—	—	12	1
29. イオンモール浦和美園	2006年4月	62,000	3,000	25,600	3,020	2006年8月	100	—	10	1
30. イオンレイクタウン kaze	2008年10月	61,000	2,300	28,000	3,300	2012年2月	253	○	14	1
31. イオンレイクタウン mori	2008年10月	99,000	6,100	50,000	6,440	2006年8月	241	—	22	2
32. イオンレイクタウンアウトレット	2011年4月	30,000	1,000	1,000	1,190	2019年8月	1,459	—	13	1
33. イオンモール川口前川	2000年11月	66,000	2,400	20,000	2,880	2020年11月	—	—	11	1
34. イオンモール川口	2021年6月	59,000	2,800	13,800	2,870	2022年11月	—	—	2	2
35. イオンモール北戸田	2004年11月	44,000	2,600	12,600	2,280	2006年7月	—	—	8	1
36. イオンモール柏	2006年5月	30,000	2,000	7,900	1,160	2006年8月	12	○	6	1
37. イオンモール千葉ニュータウン	2006年4月	79,000	4,000	14,000	3,150	2007年3月	—	○	18	1
38. イオンモール成田	2000年3月	65,000	4,000	46,600	2,620	2006年8月	—	○	17	3
39. イオンモール八千代緑が丘	2005年3月	42,000	2,500	11,500	2,230	2006年7月	50	○	11	1
40. イオンモール船橋	2012年4月	39,000	2,100	17,300	2,130	2012年3月	100	—	6	0
41. イオンモール幕張新都心	2013年12月	128,000	7,300	50,000	5,470	2005年10月	1,797	○	35	5

各ショッピングモールの2023年度データ

(2024年2月末現在)

関東(つづき)	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
42. イオンモール木更津	2014年10月	84,000	4,000	30,000	2,650	2015年6月	1,334	○	17	2
43. イオンモール富津	1993年9月	28,000	1,000	32,000	530	2006年8月	85	—	16	1
44. イオンモール銚子	2010年3月	31,000	3,200	35,000	990	2010年3月	20	○	9	1
45. イオンモール日の出	2007年11月	64,000	3,600	58,400	2,480	2007年11月	100	○	15	1
46. イオンモールむさし村山	2006年11月	78,000	4,000	45,000	3,330	2006年9月	—	○	18	1
47. イオンモール東久留米	2013年4月	31,000	1,700	20,000	1,800	2013年4月	10	—	10	—
48. イオンモール多摩平の森	2014年11月	24,000	1,000	600	1,870	2014年9月	—	○	10	2
49. JIYUGAOKA de aone	2023年10月	5,000	49	—	420	—	—	—	—	—
50. CeeU Yokohama	2023年12月	20,000	200	—	470	2023年12月	—	—	—	2
51. イオンモール大和	2001年12月	35,000	1,900	20,000	2,030	2006年4月	—	—	12	1
52. イオンモール座間	2018年3月	55,000	2,500	25,600	3,080	2018年2月	1,001	○	8	2
53. THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA	2023年4月	33,000	3,300	47,963	1,226	2023年3月	1,255	—	—	4
小計		1,922,000	106,049	902,763	83,900	34	8,907	18	429	58

中部	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
54. イオンモール新潟南	2007年10月	51,000	4,000	30,400	2,210	2008年7月	—	—	11	1
55. イオンモール高岡	2002年9月	82,000	4,400	56,000	2,430	2019年11月	—	○	15	3
56. イオンモールとなみ	2015年7月	33,000	1,800	7,000	800	2015年6月	—	—	12	2
57. イオンモールかほく	2008年10月	62,000	3,300	29,400	1,400	2008年10月	73	—	11	1
58. イオンモール新小松	2017年3月	63,000	3,400	10,000	6,340	2017年3月	—	—	20	3
59. イオンモール白山	2021年7月	74,000	3,800	10,400	3,200	2021年1月	—	—	6	2
60. イオンモール甲府昭和	2011年3月	70,000	3,500	20,800	2,680	2011年2月	—	○	13	5
61. イオンモール松本	2017年9月	49,000	2,300	6,800	2,810	2008年2月	223	○	12	2
62. イオンモール佐久平	1999年4月	25,000	2,000	17,900	870	2011年9月	—	○	13	1
63. イオンモール大垣	2007年4月	43,000	2,500	29,300	1,440	2007年3月	50	○	11	1
64. イオンモール各務原インター	2007年7月	79,000	6,000	62,600	3,570	2007年7月	80	—	9	1
65. イオンモール土岐	2022年10月	49,000	3,600	7,500	2,090	2022年9月	1,780	—	4	4
66. イオンモール富士宮	2001年12月	40,000	2,500	24,200	1,590	2006年9月	—	—	11	1
67. イオンモール浜松市野	2005年6月	63,000	4,000	19,300	750	2006年9月	50	—	11	1
68. イオンモール浜松志都呂	2004年8月	65,000	3,500	38,000	2,180	2006年9月	91	—	15	1
69. イオンモール Nagoya Noritake Garden	2021年10月	37,000 (商業施設) 22,000 (オフィス)	2,100	12,000	2,690	2022年6月	—	—	4	2
70. イオンモールナゴヤドーム前	2006年3月	48,000	2,800	12,700	2,800	2009年5月	—	—	11	1
71. イオンモール名古屋茶屋	2014年6月	75,000	4,100	20,000	2,290	2014年6月	—	○	15	2
72. イオンモール熱田	2003年7月	47,000	3,800	12,300	2,190	2008年5月	—	—	21	1
73. イオンモール新瑞橋	2010年3月	38,000	1,700	5,000	1,860	2016年6月	69	○	16	2
74. イオンモール大高	2008年3月	65,000	4,000	25,000	3,650	2008年2月	50	—	22	2
75. イオンモール東浦	2001年7月	75,000	4,600	25,000	2,880	2006年7月	—	—	10	2
76. イオンモール常滑	2015年12月	87,000	4,000	12,000	2,550	2015年11月	—	○	17	3
77. イオンモール岡崎	2000年9月	73,000	4,300	48,100	5,320	2007年3月	—	—	10	3
78. イオンモール豊川	2023年4月	63,000	3,000	16,000	3,200	2023年4月	1,300	○	6	4
79. イオンモール長久手	2016年12月	59,000	2,600	8,000	3,320	2016年12月	362	○	12	2
80. イオンモール扶桑	2003年8月	34,000	2,800	17,900	1,260	2006年7月	50	—	11	1
81. イオンモール木曽川	2004年6月	66,000	4,400	15,000	2,400	2014年9月	—	—	17	3
82. イオンモール桑名	1995年3月	38,000	4,000	—	1,280	2020年3月	—	—	11	—
83. イオンモール東員	2013年11月	58,000	3,500	15,000	1,840	2013年10月	322	○	15	2
84. イオンモール四日市北	2001年1月	42,000	3,000	38,500	1,320	2008年8月	50	—	1	1
85. イオンモール鈴鹿	1996年11月	70,000	4,200	36,000	2,540	2006年8月	—	—	20	2
86. イオンモール津南	2018年11月	60,000	3,400	10,000	2,510	2018年10月	271	—	9	3
87. イオンモール明和	2001年7月	34,000	3,100	39,500	1,130	2012年3月	50	—	10	—
小計		1,880,000	116,000	737,600	81,400	34	4,870	11	412	65

各ショッピングモールの2023年度データ (2024年2月末現在)

近畿	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
88. イオンモール草津	2008年11月	78,000	4,400	68,600	3,190	2009年1月	200	○	18	2
89. イオンモール北大路	1995年3月	22,900	480	—	2,000	—	—	—	—	—
90. イオンモール京都五条	2004年3月	36,000	1,700	11,000	2,280	2010年9月	—	—	9	1
91. イオンモール KYOTO	2010年6月	51,000	1,100	—	2,730	2011年9月	—	○	10	1
92. イオンモール京都桂川	2014年10月	77,000	3,100	10,600	5,030	2014年10月	—	○	13	4
93. イオンモール久御山	1999年6月	29,000	2,500	22,200	1,560	2011年9月	30	—	1	1
94. イオンモール高の原	2007年5月	44,000	2,100	17,200	2,520	2007年5月	100	—	7	1
95. イオンモール茨木	2001年11月	46,000	2,000	—	2,550	2008年9月	—	—	11	1
96. イオンSENRITO専門館	2017年4月	9,000	400	—	600	—	—	—	—	—
97. イオンモール大日	2006年9月	56,000	2,400	15,400	3,400	2008年8月	14	—	11	2
98. イオンモール四條畷	2015年10月	75,000	4,300	20,000	3,220	2015年10月	815	○	17	2
99. イオンモール鶴見緑地	2006年11月	54,000	2,200	12,000	2,370	2021年2月	—	—	10	1
100. イオンモール堺鉄砲町	2016年3月	56,000	2,600	10,000	2,350	2016年3月	—	○	10	2
101. イオンモール堺北花田	2004年10月	72,000	2,800	6,000	3,010	2015年1月	50	—	16	1
102. イオン藤井寺ショッピングセンター	2019年9月	15,000	470	5,900	1,030	2019年9月	—	○	1	1
103. イオンモール日根野	1995年4月	29,000	2,000	32,800	1,170	2011年4月	—	—	10	1
104. イオンモールのりんくう泉南	2004年11月	76,000	4,300	66,000	2,800	2005年12月	83	○	11	3
105. イオンモール伊丹	2002年10月	57,000	2,800	30,000	2,680	2012年2月	—	—	13	3
106. イオンモール伊丹昆陽	2011年3月	48,000	2,400	10,300	2,760	2012年2月	1,160	—	10	1
107. イオンモール神戸北	2006年11月	55,000	4,000	56,000	2,580	2006年10月	—	○	17	1
108. イオンモール神戸南	2017年9月	39,000	1,400	4,000	1,650	2017年9月	—	○	18	2
109. イオン明石ショッピングセンター	1997年10月	58,000	3,500	—	1,460	2021年8月	—	—	8	—
110. イオンモール加西北条	2008年11月	33,000	2,100	11,900	920	2020年9月	55	—	8	1
111. イオンモール姫路リバーシティ	1993年11月	36,000	2,400	11,800	1,610	2013年3月	—	—	11	1
112. イオンモール姫路大津	2004年12月	34,000	2,600	16,200	1,680	2012年2月	100	—	11	1
113. イオンモール奈良登美ヶ丘	2006年7月	31,000	1,300	15,100	1,260	2007年6月	—	—	11	1
114. イオンモール大和郡山	2010年3月	67,000	4,100	20,000	2,760	2010年3月	—	○	18	1
115. イオンモール橿原	2004年4月	80,000	5,000	25,000	3,440	2010年11月	59	○	22	1
116. イオンモール和歌山	2014年3月	69,000	3,500	52,900	2,780	2014年3月	454	—	12	4
小計		1,432,900	73,950	550,900	67,400	27	3,120	11	314	41

中国・四国	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
117. イオンモール鳥取北	2000年4月	48,000	3,100	9,000	1,160	2007年3月	—	—	17	1
118. イオンモール日吉津	1999年3月	47,000	2,900	25,500	1,370	2006年8月	100	—	1	1
119. イオンモール津山	1996年12月	30,000	2,000	18,700	930	1998年3月	—	—	1	1
120. イオンモール岡山	2014年12月	92,000	2,500	7,900	5,850	2014年3月	306	○	9	2
121. イオンモール倉敷	1999年9月	83,000	4,700	70,000	3,760	2006年8月	20	—	17	4
122. イオンモール広島祇園	2009年4月	50,000	2,800	20,000	2,310	2009年9月	68	—	13	1
123. THE OUTLETS HIROSHIMA	2018年4月	59,000	4,500	9,300	2,990	2021年11月	894	—	14	4
124. 広島段原ショッピングセンター	2011年9月	24,000	800	—	770	2012年10月	—	—	—	—
125. イオンモール広島府中	2004年3月	98,000	5,000	6,400	6,120	2007年4月	—	—	21	2
126. イオンモール徳島	2017年4月	50,000	3,100	3,600	2,170	2017年4月	—	○	11	2
127. イオンモール高松	2007年4月	47,000	3,000	12,500	960	2007年6月	50	○	9	1
128. イオンモール綾川	2008年7月	57,000	4,000	49,000	1,670	2008年6月	140	○	8	1
129. イオンモール今治新都市	2016年4月	54,000	2,900	10,000	1,090	2017年7月	—	—	12	2
130. イオンモール新居浜	2001年6月	66,000	3,500	35,000	1,720	2019年3月	30	○	16	1
131. イオンモール高知	2000年12月	69,000	3,000	23,000	2,790	2011年7月	109	○	10	1
小計		874,000	47,800	299,900	35,700	15	1,717	6	159	24

各ショッピングモールの2023年度データ (2024年2月末現在)

九州・沖縄	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
132. イオンモール八幡東	2006年11月	48,000	2,000	19,200	1,720	2007年8月	204	—	4	—
133. THE OUTLETS KITAKYUSHU	2022年4月	48,000	4,500	40,936	2,439	2022年4月	1,016	—	—	4
134. イオンモール福津	2012年4月	63,000	3,500	27,000	2,960	2012年3月	250	○	10	2
135. イオンモール直方	2005年4月	58,000	3,400	39,000	2,030	2017年12月	—	○	14	3
136. イオンモール福岡	2004年6月	90,000	5,300	14,000	2,840	2019年8月	—	—	22	3
137. イオンモール筑紫野	2008年12月	80,000	3,800	20,000	3,160	2009年4月	110	○	16	2
138. イオンモール大牟田	2011年3月	57,000	4,800	20,000	1,340	2011年9月	590	—	10	2
139. イオンモール熊本	2005年10月	84,000	5,000	27,000	2,850	2006年10月	—	—	10	2
140. イオンモール宇城	1997年11月	63,000	3,300	50,000	780	2019年12月	1,409	○	10	1
141. イオンモール三光	1996年12月	42,500	2,200	36,000	960	2006年2月	—	—	11	1
142. イオンモール宮崎	2005年5月	84,000	4,300	25,000	2,390	2006年9月	50	○	10	2
143. イオンモール都城駅前	2008年12月	28,000	1,700	8,000	1,160	2008年11月	90	—	18	1
144. イオンモール沖縄ライカム	2015年4月	86,000	4,000	8,300	3,590	2017年10月	250	○	14	4
小計		831,500	47,800	334,436	25,800	13	3,969	6	149	27

PM (イオンモール株式会社が運営)	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
145. mozo wondercity(モゾワンダーシティ)	2009年4月	101,000	5,000	35,200	260	—	—	—	1	1
146. 神戸ハーバーランドumie(ウミエ)	2013年4月	85,000	3,000	—	5,980	—	—	—	—	2
小計		186,000	8,000	35,200	6,200	—	—	—	1	3

	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	防災協定 締結年月	太陽光発電 パネル容量 (kW)	空調換気 省エネシステム	普通EV 充電器	急速EV 充電器
国内 合計		7,881,400	444,599	3,282,099	325,200	139	23,093	55	1,615	242

中国	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	モール 従業員数 (人)	専門店数	太陽光発電 (kW)	自動制御システム (電気・空調)	EV充電器
147. イオンモール北京豊台	2015年9月	62,000	2,500	3,400	1,200	180	65	○	24
148. イオンモール天津TEDA	2010年10月	55,000	2,500	8,000	1,200	130	—	○	15
149. イオンモール天津中北	2012年4月	76,000	3,300	10,000	2,000	150	50	○	80
150. イオンモール天津梅江	2014年1月	63,000	2,400	10,000	1,100	170	—	○	—
151. イオンモール天津津南	2017年10月	72,000	2,600	6,000	1,200	210	85	○	95
152. イオンモール煙台金沙灘	2018年5月	72,000	2,700	2,500	2,200	220	320	○	34
153. イオンモール青島西海岸新区	2019年11月	71,000	2,600	2,500	2,100	240	—	○	23
154. イオンモール河北燕郊	2016年11月	73,000	2,700	6,000	1,800	200	85	—	89
155. イオンモール蘇州呉中	2014年4月	79,000	3,100	6,000	1,600	200	—	○	40
156. イオンモール蘇州園区湖東	2015年5月	75,000	3,000	3,300	1,800	200	—	○	59
157. イオンモール蘇州新区	2016年1月	75,000	3,300	3,800	2,100	260	—	○	139
158. イオンモール南通星湖	2017年12月	78,000	3,000	6,000	1,600	280	330	○	48
159. イオンモール常熟新区	2019年6月	63,000	3,800	6,000	1,500	180	226	○	19
160. イオンモール杭州良渚新城	2015年11月	72,000	2,500	4,000	1,600	180	30	○	57
161. イオンモール武漢金銀潭	2014年12月	88,000	2,500	3,000	2,700	260	—	○	4
162. イオンモール武漢経開	2015年12月	125,000	4,500	5,000	3,700	290	520	○	65
163. イオンモール武漢金橋	2017年12月	55,000	1,700	2,500	2,100	200	—	○	12
164. イオンモール武漢江夏	2023年11月	95,000	4,500	3,000	3,500	260	—	○	60
165. イオンモール広州番禺広場	2015年12月	64,000	1,600	3,500	2,600	170	—	○	—
166. イオンモール広州金沙	2018年11月	65,000	3,000	6,000	1,100	170	—	○	6
167. イオンモール広州新塘	2021年5月	76,000	4,600	4,000	1,600	220	245	○	16
168. イオンモール佛山大瀝	2017年12月	69,000	2,700	4,000	1,100	240	170	○	16
中国 合計		1,623,000	65,100	108,500	41,400	4610	2,126	21	901

各ショッピングモールの2023年度データ

(2024年2月末現在)

ベトナム	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	総従業員数 (人)	太陽光 発電 (kW)	高効率 空調 システム	EV 充電器
169. イオンモール タンフーセラドン	2014年1月	84,000	バイク 車10,000 2,000	10,000	5,000	—	—	—
170. イオンモール ビンズオンキャナリー	2014年11月	49,000	バイク 車6,000 1,000	10,000	2,900	—	—	—
171. イオンモール ビンタン	2016年7月	60,000	バイク 車4,000 1,500	10,000	2,600	320	○	—
172. イオンモール ロンビエン	2015年10月	74,000	バイク 車10,000 1,000	11,300	3,500	1,267	○	—
173. イオンモール ハドン	2019年12月	74,000	バイク 車9,000 2,100	6,000	3,200	—	—	2
174. イオンモール ハイフォンレチャン	2020年12月	70,000	バイク 車7,000 1,700	10,000	3,900	535	○	3
ベトナム 合計		411,000	バイク 車46,000 9,300	57,300	21,100	2,122	3	5

カンボジア	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	総従業員数 (人)	太陽光 発電 (kW)	高効率 空調 システム	EV 充電器
175. イオンモール プノンペン	2014年6月	81,000	バイク 車1,600 2,370	10,000	2,990	1,900	—	—
176. イオンモール センソックシティ	2018年5月	85,000	バイク 車3,000 2,300	12,000	3,490	3,232	○	1
177. イオンモール ミエンチェイ	2022年12月	98,000	バイク 車1,850 3,200	10,000	2,600	2,662	○	3
カンボジア 合計		264,000	バイク 車6,450 7,870	32,000	9,070	7,794	2	4

インドネシア	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	植樹本数 (本)	総従業員数 (人)	太陽光 発電 (kW)	高効率 空調 システム	EV 充電器
178. イオンモールBSD CITY	2015年5月	77,000	車3,050	20,000	3,610	639.1	—	4
179. イオンモール ジャカルタガーデンシティ	2017年9月	63,000	車3,000	8,000	3,160	510	○	2
180. イオンモール セントウールシティ	2020年10月	70,000	車3,000	—	2,170	—	—	—
181. イオンモール タンジュン パラット	2021年11月	40,000	車1,500	—	2,110	—	—	2
インドネシア 合計		250,000	車10,550	28,000	11,050	1149.1	1	8

都市型ショッピングセンター	開店年月	総賃貸面積 (約㎡)	駐車台数 (約台)	敷地面積 (約㎡)	延床面積 (約㎡)
1. 秋田オーパ	2017年10月	11,500	3,000	2,800	19,800
2. 仙台フォーラス	1984年11月	14,500	4,000	4,300	32,000
3. 水戸オーパ	2017年3月	12,100	1,310	3,500	25,500
4. 高崎オーパ	2017年10月	25,600	7,000	7,400	42,000
5. 八王子オーパ	2018年11月	6,200	1,000	4,000	10,100
6. 聖蹟桜ヶ丘オーパ	1999年9月	16,000	370	9,000	23,400
7. 新百合丘オーパ	1997年11月	12,700	100	5,000	22,300
8. 横浜ビブレ	1985年4月	18,700	120	6,000	44,800
9. 横浜ワールドポーターズ	1999年9月	37,700	1,000	20,000	100,400
10. 湘南藤沢オーパ	1996年3月	9,700	530	2,100	19,000
11. 金沢フォーラス	2006年11月	26,100	4,300	100,300	60,300
12. 名古屋mozoオーパ	2009年4月	3,200	—	—	3,500
13. 河原町オーパ	1998年11月	10,300	—	2,700	18,900
14. 心斎橋オーパ	1994年11月	11,200	—	2,800	27,000
14. 心斎橋オーパきれい館	1998年8月	2,400	—	1,000	4,900
15. 三宮オーパ	1984年3月	6,100	—	1,500	10,800
16. 三宮オーパ2	2017年2月	11,400 *2	770	4,700	17,600
17. 明石ビブレ	1997年10月	18,200	690	11,700	53,200
18. キャナルシティオーパ	1996年4月	15,800	1,300	—	26,000
19. 大分オーパ	2019年6月	1,200	1,600	2,400	7,500
20. 那覇オーパ	2018年10月	5,200	450	12,800	7,600 *1
都市型ショッピングセンター 合計		275,800	27,540	204,000	576,600

*1 那覇オーパ占有部
*2 2～9階総リース面積
[No.2、4、8、11、15～17、19]株式会社OPAが運営

従業員データ：連結(2024年2月末現在)

	2021年度	2022年度	2023年度
従業員数 うち臨時雇用者	3,756名 1,582名(42.1%)	3,801名 1,600名(42.1%)	3,854名 1,653名(42.9%)

従業員データ：単体(2024年2月末現在)

	2021年度	2022年度	2023年度
従業員数 ※臨時雇用者は()外数で記載 ①男性 ②女性	1,939(1,509)名 ①1,239(159)名 ② 700(1,350)名	1,888(1,508)名 ①1,188(159)名 ② 700(1,349)名	1,869(1,527)名 ①1,178(172)名 ②691(1,355)名
新入社員数 (男性／女性)	65名 (30名／35名)	74名 (37名／37名)	84名 (39名／45名)
管理職 うち女性管理職	988名 192名(19.4%)	947名 193名(20.4%)	914名 213名(22.4%)
役員 うち女性役員	17名 6名(35.3%)	17名 6名(35.3%)	12名 3名(40%)
育児休暇取得者数 (うち男性)	63名 (36名)	69名 (36名)	51名 (32名)

現地法人ローカルスタッフ人数(2024年2月末現在)

	2021年度	2022年度	2023年度
合計	1,465名	1,563名	1,640名
うち中国	807名	848名	858名
うちアセアン	658名	715名	782名

	CO ₂ 、熱を吸収し、水分を保持 2023年度 29,610本 累計植樹本数：3,647,410本
---	---

※植樹本数は国内・海外のモールすべてが対象となります。



ひとも、
まちも、
きらきら。

イオンモール株式会社

〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
TEL : 043-212-6733 FAX : 043-212-6779

<https://www.aeonmall.com>